

令和8年第1回定例会（2月議会） 農林水産委員会（分科会） 会議の概要

書記 渡邊 久美子 録

招集年月日時 令和8年2月13日（金曜日）

予算特別委員会終了後

招 集 場 所 議事堂 農林水産委員会室

本定例会（2月議会）における案件（委員会）

- 1 議案第3号
令和7年度県営土地改良事業に要する経費の一部負担の変更について
- 2 議案第4号
令和7年度水産基盤整備事業に要する経費の一部負担の変更について
- 3 議案第5号
令和7年度林道事業に要する経費の一部負担の変更について
- 4 議案第30号
交通事故に係る和解について
- 5 議案第31号
交通事故に係る和解について
- 6 議案第32号
令和7年度県営土地改良事業に要する経費の一部負担の変更について
- 7 議案第33号
令和7年度水産基盤整備事業に要する経費の一部負担の変更について
- 8 議案第87号
秋田県家畜保健衛生所使用料および手数料徴収条例の一部を改正する条例案
- 9 議案第88号
秋田県家畜検査等手数料徴収条例の一部を改正する条例案
- 10 議案第89号
秋田県国営土地改良事業負担金徴収条例の一部を改正する条例案
- 11 議案第105号
令和8年度県営土地改良事業に要する経費の一部負担について
- 12 議案第106号
令和8年度水産基盤整備事業に要する経費の一部負担について
- 13 議案第107号
令和8年度林道事業に要する経費の一部負担について
- 14 請願第24号

秋田県産ハタハタ資源回復について

15 付託案件以外の所管事項

本定例会（2月議会）における案件（分科会）

- 1 議案第1号
令和7年度秋田県一般会計補正予算（第8号）
（農林水産部の関係部門）
- 2 議案第9号
令和7年度秋田県一般会計補正予算（第9号）
（農林水産部の関係部門）
- 3 議案第12号
令和7年度秋田県就農支援資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号）
- 4 議案第17号
令和7年度秋田県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）
- 5 議案第45号
令和8年度秋田県一般会計予算
（農林水産部の関係部門）
- 6 議案第48号
令和8年度秋田県就農支援資金貸付事業等特別会計予算
- 7 議案第52号
令和8年度秋田県林業・木材産業改善資金特別会計予算
- 8 議案第54号
令和8年度秋田県沿岸漁業改善資金特別会計予算

令和8年2月13日（金曜日）

本日の会議案件

- 1 会議録署名員及び分科会会議録署名員の指名
- 2 審査日程
- 3 議案第3号
令和7年度県営土地改良事業に要する経費の一部負担の変更について（趣旨説明・質疑）
- 4 議案第4号
令和7年度水産基盤整備事業に要する経費の一部負担の変更について（趣旨説明・質疑）
- 5 議案第5号
令和7年度林道事業に要する経費の一部負担の変更について（趣旨説明・質疑）
- 6 議案第30号
交通事故に係る和解について（趣旨説明）
- 7 議案第31号
交通事故に係る和解について（趣旨説明）
- 8 議案第32号
令和7年度県営土地改良事業に要する経費の一部

部負担の変更について (趣旨説明)

高 田 宏 樹

9 議案第33号

令和7年度水産基盤整備事業に要する経費の一部負担の変更について (趣旨説明)

10 議案第45号

令和8年度秋田県一般会計予算
(農林水産部の関係部門) (趣旨説明)

11 議案第48号

令和8年度秋田県就農支援資金貸付事業等特別会計予算 (趣旨説明)

12 議案第52号

令和8年度秋田県林業・木材産業改善資金特別会計予算 (趣旨説明)

13 議案第54号

令和8年度秋田県沿岸漁業改善資金特別会計予算 (趣旨説明)

14 議案第87号

秋田県家畜保健衛生所使用料および手数料徴収条例の一部を改正する条例案 (趣旨説明)

15 議案第88号

秋田県家畜検査等手数料徴収条例の一部を改正する条例案 (趣旨説明)

16 議案第89号

秋田県国営土地改良事業負担金徴収条例の一部を改正する条例案 (趣旨説明)

17 議案第105号

令和8年度県営土地改良事業に要する経費の一部負担について (趣旨説明)

18 議案第106号

令和8年度水産基盤整備事業に要する経費の一部負担について (趣旨説明)

19 議案第107号

令和8年度林道事業に要する経費の一部負担について (趣旨説明)

本日の出席状況

出席委員

委員長	小 野 一 彦
副委員長	三 浦 茂 人
委員	川 口 一
委員	佐々木 雄 太
委員	川 邊 隼之介
委員	櫻 田 憂 子
委員	佐 藤 光 子

書 記

議会事務局議事調査課

渡 邊 久美子

議会事務局議事調査課

富 樫 可那子

農林水産部農林政策課

会 議 の 概 要

午前11時48分 開議

出席委員

委員長	小 野 一 彦
副委員長	三 浦 茂 人
委員	川 口 一
委員	佐々木 雄 太
委員	川 邊 隼之介
委員	櫻 田 憂 子
委員	佐 藤 光 子

説明者

農林水産部長	藤 村 幸司朗
農林水産部森林技監	永 井 壯 茂
農林水産部次長	斎 藤 正 喜
農林水産部次長	高 橋 源 悦
農林水産部次長	本 郷 正 史
農林水産部次長	大 石 勝
農林政策課長	大 友 秀 樹

委員長 (会長)

ただいまから、農林水産委員会を開会します。

本日の委員会及び予算特別委員会農林水産分科会を開きます。

初めに、会議録署名員を指名します。

第1回定例会2月議会を通しての会議録署名員には、川邊委員、佐藤委員を、分科会会議録署名員には、同分科員を指名します。

次に、委員会の審査日程についてお諮りします。

審査日程案 及び 付託議案一覧表 を御覧ください。審査日程案について、御意見等ございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長 (会長)

審査日程は、原案のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長 (会長)

御異議ないものと認めます。審査日程は、原案のとおりとすることに決定されました。

なお、審査の進捗状況によっては、審査日程からずれることがあり得ますので、あらかじめ御承知おきください。

次に、部局長説明を行います。

議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第30号、議案第31号、議案第32号、議案第33号、議案第45号、議案第48号、議案第52号、議案第54号、議案第87号、議案第88号、議案

第89号、議案第105号、議案第106号、及び議案第107号、以上17件について、農林水産部長の説明を求めます。

農林水産部長

【部局関係説明書により説明】

委員長（会長）

以上で、説明は終了しました。

審査の途中ですが、ここで、昼食のため休憩します。再開は、午後1時00分とします。

午前11時57分 休憩

午後12時59分 再開

出席委員（分科員）

休憩前に同じ

説明者

農林水産部長	藤村幸司朗
農林水産部森林技監	永井壯茂
農林水産部次長	斎藤正喜
農林水産部次長	高橋源悦
農林水産部次長	本郷正史
農林水産部次長	大石勝
農林政策課長	大友秀樹
農業経済課長	加藤慶美
農業経済課販売戦略室長	
	坂下豪
農山村振興課長	石井幸樹
水田総合利用課長	伊藤恒徳
園芸振興課長	石澤浩樹
畜産振興課長	小林満
農地整備課長	小野寺平崇
水産漁港課長	高橋俊行
林業木材産業課長	真崎博之
森林資源造成課長	永井秀樹
森林環境保全課長	小野圭
森林環境保全課全国育樹祭推進室長	
	今川順

委員長

委員会及び分科会を再開します。

農林水産部関係の国補正予算等早期対応分の議案に関する審査を行います。

議案第3号、議案第4号及び議案第5号、以上3件を一括議題とします。

また、分科会では、議案第1号のうち農林水産部に関係する部門の審査を行います。

関係課長の説明を求めます。

農地整備課長

【議案〔7〕、議案〔1〕（繰越明許費）、補正予算

内容説明書、提出資料により説明】

水産漁港課長

【議案〔7〕、議案〔1〕（繰越明許費）、補正予算内容説明書により説明】

森林資源造成課長

【議案〔1〕（繰越明許費）、補正予算内容説明書により説明】

森林環境保全課長

【議案〔7〕、議案〔1〕（繰越明許費）、補正予算内容説明書、提出資料により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

説明及び議案に関する質疑を行います。

質疑は、各課一括して行います。

川邊隼之介委員（分科員）

林野公共の事業について伺います。

造林補助でかなりの額が配分されていますが、前の審議で、地域ごとに間伐の予算が足りていない旨の要望があると議論した記憶があります。今回大きく配分されたことで、各地域の要望はある程度、充足されるのですか。

森林資源造成課長

今回の補正予算は、昨年度と比べて105%、5,200万円ほど事業費が増えている状況であり、その中でも間伐に十分に予算を配分し、要望に応えられるようにしております。

佐藤光子委員（分科員）

ため池の整備は、黒瀬沢地区ほか23地区となっておりますが、箇所数はどの程度となっているかお聞かせください。

農地整備課長

1地区において、ほぼ1か所のため池を整備するため、地区数と箇所数が大体同じ数となります。

佐藤光子委員（分科員）

それぞれ圃場整備も含めて大事な事業です。これだけ災害も続いており、ため池の果たす役割はとて大きくなくなっていくことから、今回の補正予算も利用して、しっかり進めていただきたいと思います。

また、今回県北が大雪で大変な被害を受けています。今のところ家屋や小屋、道路のほか、農業に関連するハウス等々の影響は見えてきていますが、今後、圃場整備や水利施設の整備等を早期発注していく上で、豪雪の影響を考えているかお聞きします。

農地整備課長

今回審議いただく補正予算は、早期発注分として、3月末の発注を予定している工事です。確かに今年は豪雪ですが、圃場整備の工事は春先から入るため、豪雪の影響で工事が遅れる、もしくは進捗がうまくいかないことは想定しておりません。

川邊隼之介委員（分科員）

林業のところで、予算額を見ると、総予算に占める国庫支出金の割合が農業農村整備事業に比べると結構……あまり変わらないか。これは結構有利な事業ですか。

森林環境保全課長

治山、林道事業は約５０％となっております。

森林資源造成課長

造林補助事業は、国庫５１％となっております。

川邊隼之介委員（分科員）

それでは、このように毎年補正で配分されるのか、それとも、先ほど１０５％増の話もありましたが、県がうまく陳情して大きくとった、もしくは国がいつもより配分を増やしたのか、どちらになりますか。

森林資源造成課長

国の予算は大きく伸びておりませんが、今回、配分に関して配慮していただき、造林補助事業は昨年度に比べて５％アップの予算配分となっております。

森林環境保全課長

治山及び林道事業は、県のシーリングに合わせて要望しています。

委員長（会長）

ほかに、ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で農林水産部関係の国補正予算等早期対応分の議案の質疑を終了します。

ここで いったん休憩します。

再開は、予算特別委員会の討論・採決終了後とし、国補正予算等早期対応分の付託議案について討論・採決を行います。

午後１時１８分 休憩

午後３時３３分 再開

出席委員（分科員）

休憩前に同じ

説 明 者

農林水産部長	藤 村 幸司朗
農林水産部森林技監	永 井 壯 茂
農林水産部次長	斎 藤 正 喜
農林水産部次長	高 橋 源 悦
農林水産部次長	本 郷 正 史
農林水産部次長	大 石 勝
農林政策課長	大 友 秀 樹

委員長（会長）

委員会を再開します。

初めに、各委員からの発言通告がありませんので、国補正予算等早期対応分の付託議案に関する質疑は

終局したものと認めます。

付託議案について、討論・採決を行います。

議案第３号、議案第４号及び議案第５号、以上３件を一括議題とします。

討論を行います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

討論は、ないものと認めます。

採決します。

議案第３号ほか２件は、原案のとおり可決すべきものと決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

御異議ないものと認めます。

よって、議案第３号 ほか ２件は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上をもちまして、本委員会に付託された議案のうち、国補正予算等早期対応分の審査は、全て終了しました。

本日はこれをもって散会し、２月２５日水曜日、午後１時３０分に委員会 及び 分科会を開き、農林水産部の補正予算関係の議案から審査を行います。

散会します。

午後３時３４分 散会

令和8年2月25日（水曜日）

本日の会議案件

1 議案第9号

令和7年度秋田県一般会計補正予算（第9号）
（農林水産部の関係部門）（趣旨説明・質疑）

2 議案第12号

令和7年度秋田県就農支援資金貸付事業等特別
会計補正予算（第1号）（趣旨説明・質疑）

3 議案第17号

令和7年度秋田県沿岸漁業改善資金特別会計補
正予算（第1号）（趣旨説明・質疑）

4 議案第30号

交通事故に係る和解について
（趣旨説明・質疑）

5 議案第31号

交通事故に係る和解について
（趣旨説明・質疑）

6 議案第32号

令和7年度県営土地改良事業に要する経費の一
部負担の変更について
（趣旨説明・質疑）

7 議案第33号

令和7年度水産基盤整備事業に要する経費の一
部負担の変更について
（趣旨説明・質疑）

本日の出席状況

出席委員（分科員）

委員長（会長）	小野一彦
副委員長（副会長）	三浦茂人
委員（分科員）	川口一
委員（分科員）	佐々木雄太
委員（分科員）	川邊隼之介
委員（分科員）	櫻田憂子
委員（分科員）	佐藤光子

書記

議会事務局議事調査課	
	渡邊久美子
議会事務局議事調査課	
	阿部秀樹
農林水産部農林政策課	
	高田宏樹

出席委員（分科員）

委員長（会長）	小野一彦
副委員長（副会長）	三浦茂人
委員（分科員）	川口一
委員（分科員）	佐々木雄太
委員（分科員）	川邊隼之介
委員（分科員）	櫻田憂子
委員（分科員）	佐藤光子

説明者

農林水産部長	藤村幸司朗
農林水産部森林技監	永井壯茂
農林水産部次長	斎藤正喜
農林水産部次長	高橋源悦
農林水産部次長	本郷正史
農林水産部次長	大石勝
農林政策課長	大友秀樹
農業経済課長	加藤慶美
農業経済課販売戦略室長	
	坂下豪
農山村振興課長	石井幸樹
水田総合利用課長	伊藤恒徳
園芸振興課長	石澤浩樹
畜産振興課長	小林満
農地整備課長	小野寺平崇
水産漁港課長	高橋俊行
林業木材産業課長	真崎博之
森林資源造成課長	永井秀樹
森林環境保全課長	小野圭
森林環境保全課全国育樹祭推進室長	
	今川順

委員長（会長）

ただいまから、本日の委員会及び分科会を開きます。

本日は、農林水産部の補正予算関係の議案に関する審査を行います。

議案第30号から議案第33号まで、以上4件を一括議題とします。

また、分科会では、議案第9号のうち農林水産部に
関係する部門、並びに議案第12号及び議案第
17号に関する審査を行います。

関係課長等の説明を求めます。

農林政策課長

【議案〔3（繰越明許費、債務負担行為）〕、議案
〔7〕、補正予算内容説明書及び提出資料により説
明】

農業経済課長

【議案〔3（特別会計）〕及び補正予算内容説明書に
より説明】

会 議 の 概 要

午後1時28分 開議

販売戦略室長

【議案〔3（繰越明許費）〕、補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

農山村振興課長

【議案〔3（繰越明許費）〕及び補正予算内容説明書により説明】

水田総合利用課長

【議案〔3（繰越明許費）〕、補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

園芸振興課長

【議案〔3（繰越明許費）〕、補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

畜産振興課長

【議案〔3（繰越明許費、債務負担行為）〕、補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

農地整備課長

【議案〔3（繰越明許費）〕、議案〔7〕及び補正予算内容説明書により説明】

水産漁港課長

【議案〔3（繰越明許費）〕、議案〔7〕、補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

林業木材産業課長

【議案〔3（繰越明許費）〕、補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

森林資源造成課長

【議案〔3（繰越明許費）〕、補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

森林環境保全課長

【議案〔3（繰越明許費、債務負担行為）〕及び補正予算内容説明書により説明】

全国育樹祭推進室長

【補正予算内容説明書により説明】

委員長（会長）

以上で、説明は終了しました。

ただいまの説明及び議案に関する質疑を行います。

質疑は、各課室一括して行います。

川邊隼之介委員（分科員）

補正予算全体を整理して教えてください。今日は補正の審議ですが、補正と令和8年度の当初予算がほぼ隣接して成立している中で、両方の事業を見ると、なぜこちらが補正に入っていて、こちらが当初かよく分からないところがあります。基本的なことを伺いますが、補正と当初はどのような事業の仕立てや分け方、整理をしているのか教えてくださいませんか。

農林政策課長

予算は、単年度主義の大原則の下に全庁統一の編成方針に基づき、基本的には当初予算で必要な予算を措置している状況です。

それに対して補正予算は、当初予算の調製後に生

じた事由に基づき——具体的に申しますと、今回は国の補正予算が措置されたため、それに基づく所要の補正を要求している状況です。

川邊隼之介委員（分科員）

初めは、令和8年度に実施しようと思っていたものの、国で予算措置したため、前倒ししている事業がある……。令和7年度の補正に載っている事業は、もし国の予算が措置されなければ、令和8年度に計上していたものと理解してよろしいですか。

農林政策課長

基本的には御指摘のとおりです。国で予算を繰り越した上で、令和8年度で県予算を組む場合もありますが、基本的には前倒しして補正予算で対応しております。

川邊隼之介委員（分科員）

補正の事業の財源を見ると、物価高交付金などの国費負担がかなり多い印象です。例年編成をする中で、今年は、政権が変わったこともあります、かなりの量の予算を国で措置している印象ですか。

農林政策課長

国の補正予算の編成により、県に交付が見込まれるお金も前年に比べて多いと考えております。

佐藤光子委員（分科員）

園芸のことでお聞きします。

キノコへの補助は、昨年の12月補正も含めて様々な支援をしておりますが、昨年の2月補正との予算額の差について説明いただきたいです。

園芸振興課長

きのこの生産資材導入支援事業は、国で令和4年度の補正予算から創設しており、今年で4年目です。令和6年補正予算ベースで2,227万7,000円に対して、今年は2,116万6,000円となっております、ほぼ同等の予算を見込んでおります。

12月補正との比較……

【「2月補正」と呼ぶ者あり】

（※13ページで発言訂正あり）

園芸振興課長

きのこの生産資材導入支援事業は、国の補正で、毎年計上しておりますが、この事業はキノコの収入が経営の過半を占めている生産者が対象となっており、県のキノコの生産者では16%ぐらいしか対象になっておりません。昨年の12月補正では、物価高騰対策の交付金を使い、この事業の対象外になっている人を対象とした事業を組んでおり、12月補正の事業と併せて、今のキノコ生産者のほぼ全体に支援する形となっております。

佐藤光子委員（分科員）

昨年の2月補正との差を聞いたかったです。12月補正は専業と副業のどちらも対象になっているのは分かります。私の見ている資料だと、実績は分か

りませんが、昨年同時期の補正予算では倍近く金額が上げられていますか、違いますか。

園芸振興課長

きのこの生産資材導入支援事業、国の事業の令和6年補正では、2,227万7,000円の予算となっております。

(※13ページで発言訂正あり)

佐藤光子委員（分科員）

この事業を4年間行う中で、キノコの菌床など、いろいろあると思いますが、生産者は昨年からのように推移しているか。私の地域——北秋田でもやめる人がいると聞いているため、減ってきているのかお聞かせください。

園芸振興課長

昨年の令和6年補正の事業で、今年度繰り越して実施している方は40経営体ほどが対象になっておりますが、今回の補正の事業では、今のところ手が挙がっているのが30経営体ほどとなっております、やはりキノコの実産者は毎年減っていると認識しております。

佐藤光子委員（分科員）

全体でどの程度の生産者がいて、今回、手を挙げているのが30経営体となっているか確認していいですか。

園芸振興課長

菌床シイタケの実産者は、令和6年度の実績で179名となっております。今年度、そのうち30名が対象となっております。

佐藤光子委員（分科員）

179名のうち専業の方はもっと少ないとは思いますが、そのうち30経営体だとすれば、残りの手を挙げない方々はどのような受け止めをしたらいいですか。

園芸振興課長

この事業は、国の補正で令和4年から出てきており、キノコの収入が過半を占めている者だけが対象になっていることと、菌床の製造に係る経費の上昇分のみ支援していることから、県ではこれまで、過半を占めていない、要はそれ以外の方も対象とするよう、また、キノコの実産の燃油の高騰部分にも対象とするよう、毎年、国に要望しております。去年の12月補正では、物価高騰対策交付金を使い、この事業の対象外の方にも支援する形としております。

佐藤光子委員（分科員）

国には要望しているとのことであり、引き続きお願いしたいと思います。

また、この冬も含めて厳しい雪や寒さで、灯油代も上がっており、作れば作るほど、ハウスをやればやるほど赤字になってしまうため、冬は生産をやめた人もいます。それも含めて、副業でも専業でもし

っかりと、心が折れない支援をしていただきたいと思います。せっかくキノコの販売3冠王を維持している中で、やめる人が増えて、岩手県などに抜かれてしまうのはすごく残念なことなので、しっかりと支援していただきたいと思います。

園芸振興課長

引き続きキノコ生産者に対しては、できるだけ寄り添って、様々な支援をしていきたいと考えております。取りあえず今は、特に物価高騰対策交付金を使って、価格高騰分に対する差額をもらい、経営を継続していただくこととなりますが、毎年補正で実施していることもあり、いつまで続くか分からない状況です。昨年の12月補正で、あきたの園芸省エネ化支援事業を措置しており、これによりヒートポンプやハウスの内張りによる保温対策をするなど、コスト削減を進める取組を促して、まずは経営体質の強化を図るための支援を引き続き実施していきたいと考えております。

佐々木雄太委員（分科員）

118ページ、畜産振興課の獣医師確保対策事業で、実績減により749万余を減額するとの説明がありました。当初予算を探しましたが見つけれず、そもそも予算額は幾らで、結果的にマイナス749万円になったのか、お聞かせいただけますか。

畜産振興課長

この事業は、当初予算額で2,313万7,000円を計上しており、そのうち74万9,300円の減となっております。

佐々木雄太委員（分科員）

今年度は、何名が対象になって、何名に支給したのですか。

畜産振興課長

それぞれ給付金の制度が異なり、それぞれ申し上げますと、1つは高校生対象の修学資金です。入学金を見ていたのですが、対象が少なく、実績は1名分となっております。

また、県の獣医師修学資金は、4名分を当初見込んでおりましたが、2名分となっております。

すみません、地域枠の高校生対象は8名、大学生向けの産業動物獣医師修学資金で2名——県単独の獣医師確保の資金で2名となっており、8名、1名、2名となっております。

佐々木雄太委員（分科員）

11名に給付したと理解しましたが、これは、令和7年度より前から毎年のように実施しているのですか。

畜産振興課長

この事業は、平成22年から実施しておりますが、内容によっては実施年度が異なっているものです。

佐々木雄太委員（分科員）

平成22年度から継続して実施している中で、秋田県の獣医師を確保することに主眼を置いたならば、結果的に、毎年コンスタントに、それなりに獣医師を確保できていると理解してもいいですか。充足率というか……。

畜産振興課長

実績を見ると、ここ何年かは毎年、大体1名から2名程度は採用しておりますが、もともと県の獣医師が不足していることから、必要な人数に対して足りていない状況です。

佐々木雄太委員（分科員）

目標確保数に対しての不足分は、今、何名に対して何名になっていますか。

畜産振興課長

必要な人数38名に対して、37名となっています。

（※8ページで発言訂正あり）

佐々木雄太委員（分科員）

足りていないと言いながらも、それなりに確保できており、ある意味では安心しましたが、これに安心することなく、引き続き獣医師確保に向けて取り組んでいただきたいと思います。

また、新年度予算になったら、その辺りは確保していただきたいと思いますし、目標数値には1名届いていないため、こうした制度があることを……違う。

（※8ページで発言訂正あり）

畜産振興課長

失礼しました。必要な人数38名に対して、令和7年度の期首で27名となっており、10名ほど足りない状況になっています。

（※8ページの発言を訂正）

佐々木雄太委員（分科員）

それでは、先ほどの私の発言を訂正させていただきます。大分足りていない状況のため、引き続き、せっかくこうした制度があるのですから、高校などの学校に周知して、最終的に38名確保する目標に向けて、来年度以降も予算を盛っているのか——新年度予算でまた見ますが、引き続き力を入れていただきたいと思います。

（※8ページの発言を訂正）

櫻田憂子委員（分科員）

11ページ、オリジナル園芸品種育苗施設整備事業と予算が載っています。この時期に、物価高騰の臨時交付金がかかることになり、私の推測では、JAやいろいろな農家、団体から、こうした点で困っており、何とか補助してほしいとの要望がたくさんある中から、優先順位の高い——今回はすいか育苗ハウスと木枠等の内部設備に決定した流れかと思いますが、それでよろしいですか。

園芸振興課長

委員御指摘のとおりです。

櫻田憂子委員（分科員）

今回取り上げた、そして来年度予算案にも入っているもので、物価対策として、かついろいろな補助をして、全体的な支援がかなり充実したのか。それとも、本来であれば、もっと支援しなければならないところがあるものの、今回は限定的なところで、ここまでという感触なのか。今回の臨時交付金で、物価高騰の影響を受けている農家等にどのくらい支援ができている感触なのか、お伺いします。

委員長（会長）

これは園芸だけではなく、全体ですか。

櫻田憂子委員（分科員）

園芸だけではなく、取りあえず園芸から。

園芸振興課長

園芸振興課としては、今回、秋田ふるさと農協のスイカの育苗施設の支援をしておりますが、これは、横手市と秋田ふるさと農協が要望に来たこともあり、措置したところです。ほかの農協や施設からは、これまで、特にこうした要望は来ていないため、今回の要望に対する支援で、ほぼ今のところは大丈夫かと認識しております。

櫻田憂子委員（分科員）

同じ理由で、新規事業を選んで話すと、林業でも、17ページにあきたの林業・木材産業施設整備支援事業で、3つの高級な機械等の購入への支援が企画されておりますが、この辺りも、まだまだ本来は欲しいけれども、まずはここという感触なのか、お伺いします。

林業木材産業課長

今までは、林野庁の国庫補助事業によって、今回の合板製材もですが、高性能林業機械や製材の機械への支援をしていましたが、これは、採択要件で選定経営体——200社ぐらい県内にはありますが、選定経営体は、ある程度の実績があり、人数も多い経営体だけが対象となっております。今回の物価高騰対策事業は、その要件を取り払い、欲しいものはあるか、今、困っているのはいかなど、広く募集したところです。それにより、今まで対象にならなかったケースである、最近経営を始めた会社、起業して林業を始めた会社、一板しかない五、六人の会社なども今回は手を挙げており、補助することではほぼ対応できていると考えております。

櫻田憂子委員（分科員）

お伺いしたいのは、私は教育などの予算しか詳しくないのですが、教育だと一定の基準で、全県に平等に、ここには補助するなど、そうした流れになることが多いのですが、こちらは金額が大きく、どうしても一つ一つの単価が大きいため、ここはできる

けれど、ここはできないということが、間々ある印象を持っています。早く要望をしたほうに予算がついたりするのか——その辺りの仕組みを少し理解したいと思って質問していますが、これに関して何かお話しすることはありますか。

農林水産部次長（本郷正史）

農業関係になりますが、いろいろ分析をして、特に物価高騰の影響を受けているのは、今、出ている、畜産の飼料です。それから肥料関係、それに伴ういろいろな農業資材で経営に影響を受けており、統計などから分析していくと、やはり生産費に占める飼料費の割合が高い畜産関係です。肉用牛や養豚、養鶏、それから酪農、こうしたものに影響がある、取得率が令和2年などと比べると、かなり落ちていることが分かっており、そこは手を打っていかねばならない。

それから、次に大きいのは菌床シイタケ。菌床ブロックの培地の種苗費や、先ほど出た灯油代など光熱動力のウエートが結構高く、取得率の減少度合いが大きくなっております。まずはこれを実施しなければならぬため、既に12月補正予算で先行して、特に畜産関係は素牛などへの導入助成や、省エネ化に資する、経営体制を強化するメニューを実施しております。キノコは、先ほど質疑があったとおりで、トータルでいけば、まずはキノコ農家を支援する体制となっております。

今回はプラスして、水稻も、昨年度に比べると種子価格が大体1.5倍になるとのことであり、その高騰分を支援して、少しでも負担軽減を図ろうとしています。

今回のスイカの育苗も、このままでいくと種子価格が2割ぐらいアップする見込みとなっております。JAの育苗施設に補助することで、その負担を軽減してもらう形で、農家の種苗価格にはできるだけ転嫁せずに抑えてもらうことで、農業関係では今回、その2つを追加しております。いずれにせよ、まずは生産費に占める資材等の価格の影響の大きいものから、支援策を用意しております。

川口一委員（分科員）

再造林優良種苗確保事業ですが、資料にあるように優良種苗を安定的に供給するためのエリートツリーの採種園とのことで、これで大体安定的に種苗を生産できる体制に入ると理解していいですか。

森林資源造成課長

この施設整備も含めて、まだまだ県としては——スギエリートツリーのミニチュア採種園の整備は、令和7年度末で0.7ヘクタールを造成することになります。1.2ヘクタールの造成を目指しているため、生産を強化していきたいと考えております。

川口一委員（分科員）

県のミニチュア採種園は、大分以前からもっと体制を良くしてほしいとの話が聞こえております。ここに来てエリートツリーの採種ですが、やはり県も、もっと予算をつけながらいろいろ行っていかなければ、なかなか安定供給に入っていけないのではないかと、そうしたところを大変危惧する話もあります。

そしてまた、今回、いよいよ民間の事業者も参入して、規制緩和というか、そうしたところも大分変わってきたように聞いています。県と民間事業者の両方で、これからの秋田の杉を守っていくためには、やはり再造林の種の確保が大事だと思うため、是非、その辺りは徹底的に行ってほしいと思っていますが、どうですか。

農林水産部森林技監

おっしゃるとおりで、例えば今回は日本製紙が対象となっておりますが、民間と県営による苗木の生産等、官民一体となって、特にエリートツリーを含めて、しっかりと苗木の生産に対応できるようにしたいと思います。具体的には、大体790ヘクタールの面積で、民有林の再造林を考えておりますが、令和11年には、そのうちのエリートツリーの割合を約2割まで持っていきたい。また、その先の令和15年には、さらに8割、9割まで持っていきたい。そうした目標を掲げており、それは、国の令和15年までに苗木の全体の約9割を花粉の少ない苗木にすることとも整合性を保つ形で検討しており、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。

川口一委員（分科員）

今、日本製紙の話が出ましたが、いよいよ日本製紙も段取りがついたと聞いております。私も見学会には出席しました。やはり県の採種園の杉のコンテナ苗を含めて、県産のものは、秋田の再造林に向けて使用してほしいとの声が大きいため、そういう点で、これからもっと生産体制を含めて——供給がなければ、杉苗を生産している方々も、エリートツリーを生産したいのですが、物が入ってこなければ、なかなか生産体制に入っていけません。民間の日本製紙も、来年からいよいよ段取りをつけて頑張っていくとの話もあることから、是非、生産体制の基盤強化を、国の予算を含め、いろいろ持ってきて頑張してほしいと思います。今、再造林の50%をキープしているわけで、これを下回らない体制を含めて、いい時期の採種園の事業であり、頑張してほしいと思います。

農林水産部森林技監

エリートツリーは、林業を成長産業化に導く上で、例えば成長は1.5倍と速いし、花粉の量も標準よりかなり少ない、また強度も平均以上に強いので、我々が林業をしっかりと支えていく上で、成長産業化していく上で経済効果も高いと認識しております。

委員御指摘のとおり、しっかりと官民連携して、まずは再造林も苗木からですから、そのための種子をしっかりとれるように、体制を整えて取り組んでいきたいと思います。

三浦茂人委員（分科員）

補正予算内容説明書の113ページ、先ほど土壤環境総合対策事業で1,700万円の減額補正とありましたが、これは当初予算に対しての決算見込みが幾らになるか、また、その額が令和6年度と比べてどれぐらいの増減があるか、教えてもらえますか。

水田総合利用課長

土壤環境総合対策事業の今年度当初予算額は、1億4,400万円程度となっております。今回の減額が1,700万円であり、執行率がおよそ88%となっております。令和6年度は、予算額が1億5,500万円、執行残が4,100万円で、執行率が78%。今年あきたこまちRが入り、乖離が少ないことから、前年度より予算額を少なく計上しております。

三浦茂人委員（分科員）

今までカドミウムというか、焼却処分せざるを得なくて、億単位で経費を盛ってきたわけですが、あきたこまちRを導入したことによって、カドミウム米の分はそっくりコストが掛からなくなったと認識していいですか。

水田総合利用課長

湛水処理等によりカドミウムの抑制をするということで、今回のカドミウムの処理部分は令和6年産のため、減額が少ない状況になっています。あきたこまちRが入り、令和6年産米のカドミウム処理量が303トン、令和7年産の汚染米の現在の発生が約84トンで、約7割の減となっており、その効果が出ていると捉えております。

三浦茂人委員（分科員）

効果が出て、大変よろしいかと思いますが、一方で、あきたこまちRを導入して、生産現場の農家からは好評か、どんな反応があるか、その辺りをお知らせください。

水田総合利用課長

栽培に際しては、マニュアルを作り農家への指導徹底を図ったとともに、今年度の干ばつでもカドミウムの発生がなかったこと、また1等米比率や反収、品質が良かったことから、農家からはよかったとの声を伺っております。

三浦茂人委員（分科員）

本当にあきたこまちRを導入してよかったと思いますが、この後、毎年一応、検査はしていくのですか。あきたこまちRは、ゼロだろうとは思いますが、何年かは継続して、効果や品質はチェックしていく予定はあるのですか。

水田総合利用課長

基本的には、今年度の検査をもって終了としておりますが、販売先から検査を求める場合があるため、そうしたものに関しては出荷団体において実施することで現在、進めております。

三浦茂人委員（分科員）

もう一点、水稻種子の高騰対策、これもかなり値段が上がることから、補助することは大変よろしいかと思いますが、事業主体にJAと主食集荷商業協同組合が入っています。私は、主食集荷商業協同組合は集荷業者と認識していましたが、種子を販売していることは分からなくて——全体を100とすれば、JAと主食集荷商業協同組合の割合はどのぐらいですか。ほとんどJAかと思っていますが、参考までに教えてください。

水田総合利用課長

今、正確な数字はありませんが、数年前まではJAの取扱いが8割、主食集荷が1割、その他となっております。JAの取扱いが多いと認識しております。

三浦茂人委員（分科員）

そうですね。あまり聞いたことがありませんでした。それでは今回、事業主体には主食集荷商業協同組合を含め、それ以外もあるとは思いますが、全部支援することよろしいですね。

水田総合利用課長

そのとおりです。

川口一委員（分科員）

三浦委員のカドミウムの質問の関連ですが、あきたこまち、あきたこまちR、ササニシキなど、いろいろなお米の品種がありますが、品種別にカドミウムが出ているお米の割合はどうなっているか。全体では、あまり区分していないか。どのような状態になっているか、その辺りをわかる範囲で言ってもらえますか。

水田総合利用課長

我々が実施している買入れ事業は、発生した品種のお米を購入しておりますが、品種ごとの割合までは把握しておりません。

川口一委員（分科員）

今、県があきたこまちRを奨励してきた。私の聞くところでは、カドミウムの検査をしても、ほぼ出していないとのことであり、やはり安心して供給しても大丈夫だと思います。検査するとは思いますが、私は、秋田のあきたこまちRはすばらしいものとの認識で米農家と話をしています。特に県北の鹿角や小坂は、昔から鉱山の地帯で、やはりカドミウムが出たところであり、そうした点でも米農家が安心して生産している部分が多いわけです。全体の割合を出していなければそれでいいですが、いずれにせよ、私は、カドミウムの割合は下がっていくと思っています。

ます。その辺りはどう見ていますか。

水田総合利用課長

今回、1回目の集荷業者におけるカドミウムの分析で、やや高い数字のものもありましたが、そうしたものは我々もクロスチェックを行い、公的機関で分析しております。その全ては、0.0幾らと低い数字となっており、あきたこまちRは、このまま生産を拡大し、今後ほかの品種でのR化が出れば、また現場に勤めていきたいと考えております。

川邊隼之介委員（分科員）

米の関連です。先ほど説明いただいたときに、韓国の商標の話がありました。これは中国、香港、台湾ではもう既に商標は取れているものの、韓国がてこずっているという事実でよろしいですか。

水田総合利用課長

将来の輸出の可能性を踏まえて、商標の不正利用のリスクが大きい中国、香港、台湾の3か国に商標を出願し、全てで商標を取得しております。

先ほど説明したのは、海外の産地化リスクの高い中国と韓国に品種登録の出願を行っておりますが、韓国で昨年、品種登録の拒絶があったため、昨年度、品種登録から商標に切り替えて出願をしている状況です。

中国は、審査中とのことで、いつになるかも分かっていない状況です。

川邊隼之介委員（分科員）

品種登録と商標登録があって、商標はリスクの高いアジアでは済んでいます。品種に関して言えば、韓国は1回断られて、中国、香港、台湾は今、進めているのですか。それとも品種は中国だけで出願しようとしているのですか。

水田総合利用課長

品種は、今、中国だけで進んでおります。

川邊隼之介委員（分科員）

これからサキホコレを輸出していくに当たって、過去にいろいろ難しい問題があったため、こうした事前の対応をとっていくことは非常に重要だと認識しています。

先ほど、課長からリスクの高いところと説明がありましたが、これからサキホコレをどんどん出していくに当たって、全ての国で商標や品種の登録をしていくのではないということで間違いはないですか。

水田総合利用課長

新品种デビューの際に、どの国で商標や品種を登録するのが効率的か検討した上で、先ほど説明した国での登録を進めているため、今のところ、ほかの対応は予定しておりません。

櫻田憂子委員（分科員）

先ほどのあきたこまちRの話の続きになります。あきたこまちRの検査は終了するとの話ですが、サ

キホコレなどは、主にどの辺りで栽培されているか、全体的なことが分からない中で聞きますが、カドミウムは、県内で、特に注意する地域と、そんなに注意しなくても大丈夫な地域があることは承知しています。あきたこまちRはいいと思いますが、特にサキホコレなどは、これから秋田の目玉としてトップセールスをしていくときに、やはり品種管理は非常に重要になってくると思います。こうした他の品種に対しての検査や必要性など、検査を実施しているかも含めて、その辺りの安心材料が欲しいことから、御説明いただければと思います。

水田総合利用課長

カドミウム汚染米を流通させないため、まずは生産対策で湛水管理を行い、集荷業者段階では自主検査をお願いしております。今回、あきたこまちRは、初年目であることから検査を行っておりますし、その他の品種は全て出荷前検査をお願いしています。昨年春に流通があったため、農協に出荷していない直売の法人も、リストを作り、市町村と連携して自主検査を実施するようお願いをして回ったところで、今年はそうした形で検査は進んでいると報告もいただいております。その点は、来年度も引き続き実施していきたいと考えております。

川邊隼之介委員（分科員）

林業の事業について、一括して教えていただきたいです。いわゆる間伐の予算が非常に厳しくなっていて、現場の事業者が大変な状況にあることは、過去に議連や委員会でも議論されてきました。

国補正早期対応分でも間伐の予算が措置され、前回の委員会でも議論しました。今回出てきた合板の事業でも、路網整備と間伐のメニューが含まれています。分け方が難しいかもしれませんが、現場の事業者にとっては間伐の予算は少なくなっている認識があると思います。その整理をうまくして、今回新しく措置することで、これまでの間伐関係予算は総額でどのぐらいか。例えば令和6年度比較、もしくは令和7年度でいろいろ手当てをして、最終的には、このぐらいの額に積み上がったという全体像を示していただくことはできますか。

森林資源造成課長

当該年度の間伐関係の予算は、造林公共事業と、今回提案している合板製材生産性強化対策事業などの非公共事業の補正予算に当初予算をプラスしたもので確保している状況です。令和7年度の間伐関係の予算は合計で9.6億円であるのに対して、令和8年度は、これまで早期提案した予算や、これから審議いただく令和8年度の当初予算も含みますが、大体13.4億円となっており、3.8億円ほど増額できる見込みです。

公共事業の5%シーリングと厳しい予算事情では

ありましたが、再造林は伸ばしつつも、間伐予算との調整や、今回提案した合板の事業など、一般財源を伴わない非公共事業を確保するなどして工夫したことにより、間伐実施分の予算は、昨年度に比べて大分確保できる見込みが立っております。

農林水産部森林技監

補足します。先ほど課長から話があった令和7年度と令和8年度の予算について、具体的に言えば、令和7年度予算は、令和6年度補正プラス令和7年度当初の額をまとめて説明しました。令和8年度予算も、同じく令和7年度補正プラス令和8年度当初の額をもって整理をしておりますが、補正は今、提案しておりますし、当初もまた、次に提案するものであり、あくまで見込みとなっております。

もし見込みが通れば、大分回復することになりますが、一番大きいのは、今、提案している非公共予算の額が、国からの内示がかなり昨年に比べて高く来そうな見込みとなっていることです。具体的に言うと、今年度は、昨年度の同じ非公共予算よりも3億円ほど追加でもらえることとなっており、そこが高くなっている一番の理由かと思っています。

川邊隼之介委員（分科員）

もちろんまだ見込みの段階ではありますが、その積み上げがかなり大きく、約4億円の増加は、現場の方々にとって、本当に農林水産部の皆さんが御尽力いただいた結果で、非常に心強い成果かと思っています。

技術的なことをお伺いしますが、先ほど、非公共事業の金額が約3億円とのことですが、これは物価高のように、国で措置されたものが大半なのか。また、県のシーリングでは政策経費5%減の枠外にあるものということでしょうか。

森林資源造成課長

この非公共事業は、全て国庫で賄う、一般財源を伴わない事業スキームになっております。今回3億円ほど多くいただけたのは、詳細は分かりませんが、森林技監のおかげというところもあるかと思っています。

農林水産部森林技監

補足します。今回提案している4億6,900万円余の非公共予算、国の令和7年度補正予算に関しては、県の一般財源がかなり厳しい状況を切実に国に訴え、要求を行いました。恐らく国の予算の全体像は、そんなに変わっていませんが、他県との割り振りで、かなり秋田には配慮していただいたと認識しております。

川邊隼之介委員（分科員）

予算のシーリングが掛かっている中で、本日の午前中も質問しましたが、皆さんのように、国にどんな声を出していけば、とれるものがあるという非

常に大きな、力強い事例になることから、是非、続けていただきたいと思います。

続けて、森林の集積・集約化実証事業の関係です。ICTを活用した森林調査及び境界明確化等の取組を支援するものですが、私は、こうしたものは各市町村が持っている森林環境譲与税を使って進めていると認識しています。それを今回、予算事業化するのは、すみ分けも含めて、どのような背景があるか教えていただけますか。

森林資源造成課長

委員御指摘のとおり、森林環境譲与税を使った森林整備は、境界の明確化や森林資源の調査など、市町村が森林整備をする事業です。

いわゆる譲与税を使った森林経営管理制度による森林整備は、森林所有者の意向を確認し、自ら森林を管理しない、またはできない場合は、市町村に管理をお願いします。市町村は、経営が成り立つ森林は林業経営体に経営管理をお願いし、成り立たない森林は譲与税を活用して森林整備を行うものです。これまでの制度では、市町村だけの作業では、林業経営体に森林を任せて収支が成り立つのか判断ができなかったり、遅かったりすることから、本制度の貢献が限定的で制度が進んでいないところがありました。

森林経営管理法が改正され、市町村に管理を任せたい森林について、管理や経営の方針を立てるに当たって、当初の段階から市町村だけではなく、地域の森林組合や林業経営体に入ることができるよう、今までの制度を見直しして——経営管理の方針を作成すれば、同時に経営管理の権利も林業経営体に付与できるように制度が変わっております。

このたびの事業は、改正された制度を普及させるために行う事業であり、最終的には市町村や経営体が森林の整備を行います。境界確認や森林資源調査は、これまでの事業と変わらない立ってつけになっております。

川邊隼之介委員（分科員）

森林管理が的確に進んでいく上では、非常に重要な法改正だったことと、北鹿地域林業成長産業化協議会が非常に前向きにできると 생각합니다。しかし、本来であれば市町村が譲与税で実施すべきところ、マンパワーの問題などもありスピード感を持ってできないことから、この事業で支援していくのであれば——そもそも市町村がきちんと実施していくための課題を解決せずに、この事業を打っている印象です。この事業自体はいいと思いますが、そもそも本来の譲与税を使って、市町村がきちんとスピード感を持って、これと同じような事業を行う体制は、どのように確保していくのか。それとも、県としては、法改正もあったため、これからは直接やり取りがで

きる人たちと一緒に事業を進めていく方針なのか、お聞かせいただけますか。

森林資源造成課長

これまでの市町村だけの体制には、やはり限界があります。マンパワーや林業の専門知識を得ているかという問題などから、なかなか進んでこなかったところがあるため、地域の林業に詳しい森林組合や林業経営体などに入っていただき、地域の森林を整備していく意味では、今回の制度、管理制度そのものを進めていければと考えております。

川邊隼之介委員（分科員）

こうした事業の財源として、市町村の譲与税を使えるようにするメカニズムは難しいですか。

森林資源造成課長

今回の事業は、モデルの意味合いであり、これから継続していくわけではありません。この事業で実施する内容は、市町村に譲与される譲与税を活用して、今後は各市町村で進めていただく考えです。

園芸振興課長

先ほど、きのこの生産資材導入支援事業で、令和6年度補正予算額を2,227万7,000円と申し上げましたが、これは実績ベースであり、正しくは佐藤委員の御指摘のとおり4,368万6,000円となります。おわびして訂正します。

（※6、7ページの発言を訂正）

佐藤光子委員（分科員）

実績額と今年度予算額が近いと思いますが、予算額を減らした理由に加えて、実績が半分ぐらいになっている理由を教えてくださいましたら助かります。

園芸振興課長

主な理由としては、キノコの収入が事業の過半を占めなければならないことを要件としており、当初は、キノコに加えて米を生産している方が多く、そうした方々が手を挙げているのですが、実績ベースで見ると米の収入が多いことから、事業の対象外となる人が多くなったことが挙げられます。

佐藤光子委員（分科員）

先ほどの質疑でも、要件については引き続き、国に要望するとのことなので、お願いしたいと思います。当期において取り組むことがない米農家も含めて大事な収入源になっており、それを補う大事な補助でもあると思います。専業はもちろん、半分や複合であっても、しっかり支援できる体制で、お願いしたいと思います。

川邊隼之介委員（分科員）

資料の2番、AKITAグローバルリーチ戦略展開事業で、秋田牛の輸出促進は是非とも進めたいことを前提に、幾つか質問します。

まず、非常に技術的なところで、事業年度が令和7年度となっていますが、先ほどの話では、これは

明許を取って繰り越すため、実際に事業が行われるのは令和8年度と理解して間違いありませんか。

畜産振興課長

委員おっしゃるとおり、実施するのは令和8年度となります。

川邊隼之介委員（分科員）

台湾への秋田牛輸出自体は、平成29年ぐらいから進めていると承知しています。PR事業として毎年度、いろいろ行ってきたと思いますが、この予算を計上する前提として、台湾向け輸出実績の推移と、それに伴って実施してきた県事業の成果をどのように捉えているか、教えていただけますか。

畜産振興課長

委員おっしゃるとおり、台湾については、平成29年から実施しており、トップセールス、販促キャンペーン、レストランフェアと実施してきた中で、安定的に取引できる輸出業者とつながることができたと考えております。数字としては、平成29年に2.6トンだった輸出量が、令和8年1月末時点で13.1トンと約5倍に増加している状況にあります。その中でも輸出当初から取引がある会員制高級スーパーでは、平成30年に500キロだったものが、現在5,000キロと10倍になっているほか、ほかの商流でも安定した取引になっており、そうした実績があります。

こうした成果を受け、これまでつながってきた商流をさらに取引拡大することに加え、今後は、これまで取り組んでいなかった台中や高雄など、新たな地域で新規取扱店を対象としたプロモーション活動を行うなど、目標達成に向けて取り組んでいきたいと考えています。

川邊隼之介委員（分科員）

成果が実際に出てきており、非常に心強い結果と認識しています。

台中、高雄とのことで、事業説明には台湾における秋田牛のプロモーション活動等とありますが、今の課長の説明で、恐らく同じ台湾でも対象としていくところを少しずつ変えていくことが来年度の動きと理解しました。

1つ、秋田牛をもっと推せる方策として、御案内のとおり日本畜産物輸出促進協会が輸出団体として日本の和牛プロモーションを全世界で行っています。彼らもカッティングセミナーなどを実施しています。この事業でもカッティングセミナーとありますが、秋田牛をもっと全世界に出していく、どんどん増やしていく上で、日本畜産物輸出促進協会など外の団体との連携を今後、検討していく可能性はありますか。

畜産振興課長

日本畜産物輸出促進協会でカッティングセミナー

を実施しておりますが、国産和牛を対象として、カット技術を中心としたセミナーと伺っております。県で行っているカット技術講習会は、講師と受講生がほぼ1対1で、カット技術と併せて調理法をセットで提案しながら講習をしており、これまで何年か実施しておりますが、改善を加えながら、より効果のある、オリジナルの形で実施してきたものです。

日本畜産物輸出促進協会でガイドブック等を作成しており、こうしたものを活用しながら講習会を行っておりますし、今後は協会と意見交換するなど、連携して実施できる可能性を模索していきたいと考えています。

川邊隼之介委員（分科員）

秋田牛の価値は非常に高いと思います。それにドライブをかけるやり方として、こうした団体と連携すればいいかと思います。

非常に細かいところで、この予算事業で実施するか、次で実施するかはありますが、輸出促進コンソーシアムのホームページを拝見すると、日本語で秋田牛のページがあり、多言語化も対応しています。ただ、台湾におけるプロモーションを行う場合、漢文だと思いますが、漢文のメニューを選ぶと、「秋田牛とは」の部分は中国語に翻訳をされていますが、「買う」や「食べる」の部分は日本語のままになっています。これからどんどん進めていく上で、こうした足下のプラットフォームもしっかり整えていくことが重要だと思います。この事業で行うのか、それとも当初になるか分かりませんが、足元のプラットフォームを整えることについて、協議会と議論していただきたいと思います。また、先ほどの協会だけではなく、ジェトロが海外のバイヤー向けにジャパンストリートというECサイトを作っています。県単でECサイトを作ったり、協会が作ったりする必要はなくなるとは思いますが、そうした外のプラットフォームとの連携について、どのような方針で考えているか教えてください。

畜産振興課長

秋田牛のホームページでは、委員おっしゃるとおり、秋田牛や生産者の紹介について多言語化しているところですが、ほかの記載内容も含めて、毎年、ホームページのリニューアル等を実施しております。必要に応じて多言語化することで、秋田牛の魅力や購買につながる情報が伝わるように取り組みたいと考えております。

ジャパンストリートとの連携について、これまでの商流との連携強化を優先的に考えてきたこともあり、現時点で連携した取組は行っておりませんが、今後、さらなる拡大に向けて、こうした連携も視野に入れる必要があると考えていることから、コンソーシアム等で検討していきたいと考えております。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で、農林水産部の補正予算関係の議案に関する質疑を終了します。

本日はこれをもって散会し、27日、金曜日、午後1時からの予算特別委員会終了後に委員会を開き、補正予算関係の付託議案について討論・採決を行います。

散会します。

午後3時40分 散会

令和8年2月27日（金曜日）

本日の会議案件

1 議案第30号

交通事故に係る和解について

（討論・採決）（原案を可とするべきもの）

2 議案第31号

交通事故に係る和解について

（討論・採決）（原案を可とするべきもの）

3 議案第32号

令和7年度県営土地改良事業に要する経費の一部負担の変更について

（討論・採決）（原案を可とするべきもの）

4 議案第33号

令和7年度水産基盤整備事業に要する経費の一部負担の変更について

（討論・採決）（原案を可とするべきもの）

本日の出席状況

出席委員（分科員）

委員長	小野一彦
副委員長	三浦茂人
委員	川口一
委員	佐々木雄太
委員	川邊隼之介
委員	櫻田憂子
委員	佐藤光子

書記

議会事務局議事調査課

渡邊久美子

議会事務局議事調査課

阿部秀樹

農林水産部農林政策課

高田宏樹

会議の概要

午後1時04分 開議

出席委員（分科員）

委員長（会長）	小野一彦
副委員長（副会長）	三浦茂人
委員（分科員）	川口一
委員（分科員）	佐々木雄太
委員（分科員）	川邊隼之介
委員（分科員）	櫻田憂子
委員（分科員）	佐藤光子

説明者

農林水産部長	藤村幸司朗
農林水産部森林技監	永井壯茂
農林水産部次長	斎藤正喜
農林水産部次長	高橋源悦
農林水産部次長	本郷正史
農林水産部次長	大石勝
農林政策課長	大友秀樹

委員長

ただいまから、本日の委員会を開きます。

初めに、各委員からの発言通告がありませんので、補正予算関係の付託議案に関する質疑は終局したものと認めます。

補正予算関係の付託議案について、討論・採決を行います。

議案第30号から議案第33号、以上4件を一括議題とします。

討論を行います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

討論は、ないものと認めます。

採決します。

議案第30号ほか3件は、原案のとおり可決すべきものと、決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

御異議ないものと認めます。

よって、議案第30号ほか3件は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上をもちまして、本委員会に付託された議案のうち、補正予算関係の審査は、全て終了しました。

本日はこれをもって散会し、3月2日、月曜日、午前10時30分に委員会及び分科会を開き、当初予算関係の議案の審査を行います。

散会します。

午後1時6分 散会

令和8年3月2日（月曜日）

本日の会議案件

1 議案第45号

令和8年度秋田県一般会計予算

（農林水産部の関係部門）（趣旨説明・質疑）

2 議案第48号

令和8年度秋田県就農支援資金貸付事業等特別
会計予算（趣旨説明・質疑）

3 議案第52号

令和8年度秋田県林業・木材産業改善資金特別
会計予算（趣旨説明・質疑）

4 議案第54号

令和8年度秋田県沿岸漁業改善資金特別会計予
算（趣旨説明・質疑）

5 議案第87号

秋田県家畜保健衛生所使用料および手数料徴収
条例の一部を改正する条例案（趣旨説明・質疑）

6 議案第88号

秋田県家畜検査等手数料徴収条例の一部を改正
する条例案（趣旨説明・質疑）

7 議案第89号

秋田県国営土地改良事業負担金徴収条例の一部
を改正する条例案（趣旨説明・質疑）

8 議案第105号

令和8年度県営土地改良事業に要する経費の一
部負担について（趣旨説明・質疑）

9 議案第106号

令和8年度水産基盤整備事業に要する経費の一
部負担について（趣旨説明・質疑）

10 議案第107号

令和8年度林道事業に要する経費の一部負担に
ついて（趣旨説明・質疑）

本日の出席状況

出席委員（分科員）

委員長（会長）	小野一彦
副委員長（副会長）	三浦茂人
委員（分科員）	川口一
委員（分科員）	佐々木雄太
委員（分科員）	川邊隼之介
委員（分科員）	櫻田憂子
委員（分科員）	佐藤光子

書記

議会事務局議事調査課

渡邊久美子

議会事務局議事調査課

富樫可那子

農林水産部農林政策課

高田宏樹

会議の概要

午前10時33分 開議

出席委員（分科員）

委員長（会長）	小野一彦
副委員長（副会長）	三浦茂人
委員（分科員）	川口一
委員（分科員）	佐々木雄太
委員（分科員）	川邊隼之介
委員（分科員）	櫻田憂子
委員（分科員）	佐藤光子

説明者

農林水産部長	藤村幸司朗
農林水産部森林技監	永井壯茂
農林水産部次長	斎藤正喜
農林水産部次長	高橋源悦
農林水産部次長	本郷正史
農林水産部次長	大石勝
農林政策課長	大友秀樹
農業経済課長	加藤慶美
農業経済課販売戦略室長	
	坂下豪
農山村振興課長	石井幸樹
水田総合利用課長	伊藤恒徳
園芸振興課長	石澤浩樹
畜産振興課長	小林満
農地整備課長	小野寺平崇
水産漁港課長	高橋俊行
林業木材産業課長	真崎博之
森林資源造成課長	永井秀樹
森林環境保全課長	小野圭
森林環境保全課全国育樹祭推進室長	
	今川順

委員長（会長）

ただいまから、本日の委員会及び分科会を開きま
す。

議案第87号から議案第89号までの3件及び議
案第105号から議案第107号までの3件、以上
6件を一括議題とします。

また、分科会では、議案第45号のうち、農林水
産部に係る部門並びに議案第48号、議案第
52号、及び議案第54号に関する審査を行います。

関係課長等の説明に移りますが、説明及び質疑は、

1 3 課室を 2 つのグループに分けて進行します。

それでは、1 つ目のグループ、農林政策課、農業経済課、農業経済課販売戦略室、水田総合利用課、園芸振興課及び畜産振興課関係の審査を行います。

関係課室長の説明を求めます。

農林政策課長

【議案〔5〕（債務負担）、当初予算内容説明書及び提出資料により説明】

農業経済課長

【議案〔5〕（債務負担）、当初予算内容説明書及び提出資料により説明】

農業経済課販売戦略室長

【当初予算内容説明書及び提出資料により説明】

水田総合利用課長

【当初予算内容説明書及び提出資料により説明】

園芸振興課長

【当初予算内容説明書及び提出資料により説明】

畜産振興課長

【議案〔5〕（債務負担）、議案〔7〕、当初予算内容説明書及び提出資料により説明】

委員長（会長）

以上で、説明は終了しました。

ただいまの説明及び議案に関する質疑を行います。質疑は各課室一括して行います。

川邊隼之介委員（分科員）

私の勉強が追いついておらず教えていただくことになりますが、農林水産部としての令和 8 年度の当初予算は幾らになって、令和 7 年度との比較はどうか、全体を教えてくださいと思います。また、令和 7 年度予算と令和 8 年度予算で、個別の事業で構いませんが、大きく減額や増額をしているなど、目立つものがあれば教えてくださいと思います。

農林政策課長

当部の令和 8 年度当初予算額の総額は 5 0 3 億円、対前年度比で 9 2.7 % となっております。特徴としては、来年度からスタートする総合計画に基づき、必要な取組を計上している状況です。

川邊隼之介委員（分科員）

9 2.7 % となっている理由として、やはり一番大きいのは公共事業のシーリングの影響ですか。単純な理解だと、大体 5 % ぐらい削られると思いますが、9 2.7 % だと、5 % が公共事業で、残りの 2.3 % が政策的経費や非公共事業が削られたと理解してよろしいですか。

農林政策課長

委員お見込みのとおりです。

佐藤光子委員（分科員）

あきたの米ちから就農促進プラットフォーム形成事業についてお聞きします。

先ほど、どこが大きく変化したかと、前年度比を

教えていただきました。このプラットフォームを作るうえで、昨年度から様々な事業がここに組み替えられたりしたと思いますが、それを踏まえて、担い手を確保するために何が変わったのか、この事業に集約したことによる変化をお聞きしたいです。

農林政策課長

この事業の一環として、県から農業公社に委託している農業経営就農支援センターの業務を一言で言うと、取組を拡充する中身です。具体的に言うと、農業経営就農支援センターは、新規就農者の呼び込みや研修、さらには地域に根差した担い手として定着するまでの一連の取組をサポートするものですが、新規就農者として秋田に来てくれた方々が、これまで以上に本県に定着して、担い手としてきちんと根差していただけるように、後半の取組を拡充する形で、担い手のプラットフォームとしてセンターを位置づけながら、業務を推進していきたいことから、強化しております。

佐藤光子委員（分科員）

このプラットフォームが様々なところを伴走していただけていると思いますが、法人経営している団体が大きく影響してくるかと思います。北秋田地域振興局と平鹿地域振興局に法人化専門員を配置することになっていますが、これまでではどこに法人化専門員が配置されているのか、また、今後新たに配置するのかお聞かせください。

農林政策課長

今年度の法人化専門員は、北秋田地域振興局、平鹿地域振興局に加え、秋田地域振興局に3 名配置しております。北秋田の専門員は県北の 3 振興局管内、秋田の専門員は秋田と由利、そして平鹿の専門員は県南 3 振興局を管轄して、それぞれ広域的に、法人経営に関する助言指導を行いました。これに対して令和 8 年度は、専門員の負担が少し増えるかと思いますが、北秋田に 2 人の専門員を配置して、秋田管内は北秋田の専門員に、由利管内は県南の専門員が担当する体制で推進してまいりたいと考えております。

（※ 1 8 ページで発言訂正あり）

佐藤光子委員（分科員）

北秋田には既に法人化専門員がいて、新たに増えるのですか。

農林政策課長

北秋田の専門員には、継続して業務をお願いする形になります。

佐藤光子委員（分科員）

各地域で、どの程度、法人経営している団体があるのか分かりませんが、団体の多少でバランスの格差が出てこないよう、法人化専門員に活躍していただき、全県各地で担い手をしっかり補っていけるよ

うお願いしたいと思います。

農林政策課長

かつて経営安定対策の際に育成した集落営農組織から法人成りして、集落型法人として既に法人化した組織も相当ありますが、残り半分ぐらいは、今も任意組織である現状集落営農組織として活動しています。例えば経営発展に向けた法人化等については、法人化専門員もさることながら、振興局職員も専門員とともに助言活動や指導を継続しております。そうした意味では法人化の進捗が遅れている地域においても、一通りの助言活動はできるものと考えております。

また、先ほど私から法人化専門員は3名が活動していると説明しましたが、今年度においても2人体制で活動しております。訂正させていただきます。

(※17ページの発言を訂正)

佐々木雄太委員（分科員）

重点推進事項①でも、プラットフォームを核とした担い手の育成について説明があり、今の説明にも関連していくことですが、写真で採用しているのは我が地域の小出ファームです。基盤整備をしていたき、水稻を中心に、アスパラ、それからバレイショの生産もようやくサイクルとして軌道に乗っており、その段階にきたタイミングで、来年度からは雇用体系をしっかりと確立していくことで、一歩踏み込んだ体制の下でスタートしていく仕組みになってきました。

これからの農業を地域で維持していくためには、一にも二にも、やはり収入だと思います。この法人では一歩踏み込んで、年間雇用で安定した、サラリーマンに負けない報酬を維持していくため、一歩踏み込んだ対策を来年度から行っていく方針を打ち出しています。

こうした取組は、全県的に見て、進んできていますか。法人化した集落営農組織や農業法人など、いろいろなところで、給料体系に対する不安な思いを聞くことがあります。県外から新規就農者を呼び込むにしても、やはり報酬が一番のキーポイントになると思いますが、そうした取組は現在、県内でどのような状況で、来年度に向けてどのような対策を打っていくつもりなのか、その辺りの考え方をお聞かせいただければと思います。

農林政策課長

委員御指摘のとおり、集落営農組織から発展して法人成りした初期は、あくまでも共同作業の延長のような形で、それぞれの構成員が作業している経営体も相当ありましたが、最近では、参画している会員も相当高齢化しております。そうしたこともあり、一部の集落型法人では、従業員を雇用して基幹作業に従事していただく形で、給料制をしきながら実際

に作業に従事している事例もあります。

県内各地でも、労働力不足や高齢化が顕在化しているほか、土地利用型作物においても法人の経営発展は、なかなか難しい状況になっております。今回提案した事業では、当該法人において即戦力となるオペレーターの養成など、従業員として早期にスキルを磨けるようにサポートしてまいりたいと考えております。

佐々木雄太委員（分科員）

そうした事例は、これから出てくると思います。事例を横展開して全県的に広めていただき、給料体系の確立も含めて、担い手の方々が安心して継続営農していける体制を、是非、広めていただきたいと思います。

加えて、今、課長答弁にもあったように、今はいいのですが、5年後、10年後の近い将来を見据えたときに、高齢化が進んできて、法人は立ち上げたものの、継続していけるかは非常に重要で——資料への記載もありますが、まさに地域計画との関連が非常に重要になってくると思います。地域計画は、数年前から話題に上がっており、今、各市町村を中心に進めていると思いますが、地域計画との兼ね合い——今回、予算計上したプラットフォームを核とした担い手育成に関して、各市町村とも、計画段階でしっかりと連携を図っているか、その点も確認しておきたいと思います。

農林政策課長

地域計画と担い手育成の関連の件ですが、従来より本県では、集落営農組織の集落型法人で経営の存続が立ち行かないような事例の地域において、振興局でモデル地区を設置し、経営の統合や連携に向けた助言活動を行っています。

こうした取組に加え、今回のプラットフォーム事業の一環として、スタート時点で企業の経営体を振興局管内に一、二か所程度設定し、企業の経営体での雇用就農を通じて、先ほど申したオペレーターとしてのスキルアップをしていただくこととしており、即戦力として早期に地域に定着いただけるように取り組んでまいりたいと考えております。こうした取組をすることにより、現在、地域計画で将来の担い手が位置づけられていない農地にでも、きちんと担い手が位置づけられる状況になると考えており、関係市町村と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

委員長（会長）

審査の途中ですが、昼食のため休憩します。

再開は午後1時15分とします。

午前11時50分 休憩

午後 1 時 11 分 再開

出席委員（分科員）

休憩前に同じ

説明者

休憩前に同じ

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

休憩前に引き続き、議案に関する質疑を行います。

川邊隼之介委員（分科員）

あきたの米ちから就農促進プラットフォーム形成事業について、いくつか教えてください。

この事業は、今まで農業公社が行っていた事業のうち、定着に力を入れていくと御説明がありました。資料を見ると、構成組織としていろいろ書いてありますが、農業公社の仕事では入ってこなかった人たちが今度は巻き込む、そうした方々がプラットフォームに統合されていくイメージでよろしいですか。

農林政策課長

御指摘のとおり、統合でもあり、むしろ統合強化という形で取組を拡充してまいりたいと思っております。

また、就農支援センターの推進に当たっては、資料記載のとおり、従来より関係団体にも参加いただきながら業務を推進しておりましたが、より多くの団体——例えば市中銀行や農業機械の団体など、そうした方々からも広く参加いただきながら体制を強化してまいりたいと考えております。

川邊隼之介委員（分科員）

強化の部分で伺いたいと思いますが、事業実施主体のイメージとしては、引き続き公社が事務局も含めての体制を担って、新しく入ってくる市中銀行とも連携するのですか。

農林政策課長

センターの業務に関しては、従来どおり県の農業公社へ委託するスタイルはとりたいと考えておりますが、業務の企画調整等については、県もこれまでに以上に主体的な体制で入り込みながら、センターの業務をサポートしていきたいと考えております。

川邊隼之介委員（分科員）

主体的に入っていくとの説明であるため、少し掘りしてお伺いします。

単純な質問としては、これまでの体制から強化される部分をより具体的に——例えば具体的な事業としてここが変わって、新しいものが入る点があれば教えていただきたいと思います。

また、今までも農業公社に全部丸投げというわけではないと思いますが、今回こうした形でプラットフォームを強化する点では、どこかが足りないとい

まで認識していたため、ここに力を入れていくと思いますが、その点御説明いただけますか。

農林政策課長

センターの業務では、まず新規就農対策として、いろいろなツールを使いながら、広く本県での就農を呼びかけていく取組、さらにはインターンシップや研修を通じて、最終的には地域に根差して、雇用就農も含めて、地域で営農を展開するまでを一気通貫でサポートしてきました。実際に営農や就農を構想する段階までは農業公社で手厚く支援し、品目や就農する地域が決まった段階で、地域センターとなっている県の振興局にバトンを渡す形で、実際の就農に向けたいろいろな準備段階に入るわけですが、その段階でのフォローが行き届かなかった不備な面、フォローし切れない部分も多々あり、就農間もない段階でリタイアする事例もありました。

このことから、実際に就農を志した方がきちんと地域に担い手として根差していただけるよう、今回の取組としては、企業の経営体で、実際に職員を雇用する形で営農される法人等において、スキルアップのためのオペレーター技術の向上や運転免許資格の取得など、その辺りまできちんとサポートしながら定着率を高めるようにする——そうした取組が強化と考えております。

川邊隼之介委員（分科員）

就農構想のあと、実際に就農しようと思って間もない段階でリタイアした事例があったとのことですが、具体的にどのような点がリタイアにつながった事例ですか。

農林政策課長

就農の実態には、自営する場合と雇用で勤めて営農する場合の大きく2つあります。自営に関しては、計画樹立や研修の段階から、営農構想をきちんと農業研修センターでサポートしながら指導することにより、どちらかといえば定着率は高い一方、雇用では、実際に就農してみると、雇用条件や就業時間の面などで、いろいろ当初の理想と違う、自分の思いとマッチしなかったことから、なかなか定着に至らない事例がありました。

川邊隼之介委員（分科員）

過去の委員会の審査でも、自営と雇用の話がありましたが、これについて教えてください。今回の事業で、雇用を手厚くするわけではないかもしれませんが、本県として、雇用は自営のためのステップという考え方か、それとも雇用は雇用でそのまま増やしていくという考え方か。自営と雇用を最終的にどれぐらいにしていく考えですか。

農林政策課長

就農のパターンとしては、自営も雇用も、ウエートとしてはどちらも重要であり、注力しなければな

らないと考えています。ただ、この事業では、いきなり土地や資金、資本等がない方が自営として地域に参入しても、なかなかイニシャルでの負担が大きいため、例えば地域で営農を展開している法人に就職して、その段階で自らのスキルをアップさせていく形も大変重要と思い、今回のスキームとしたところであり、最終的には就職した法人で経営継承をしていく手段もあろうかと思えます。

その一方で、周辺地域で担い手が不在となっている法人等に参画しながら自立していくなど、いろいろなパターンがあると思えます。

川邊隼之介委員（分科員）

今の御説明を伺って、本県の雇用、新規就農対策の解像度をより高めて実施していくイメージだと思いました。もちろん雇用で終わるところもあると思いますが、ステップとしての雇用や、雇用の在り方として、一つの企業体に入るだけではなく、その地域を担う法人の事業承継という言葉もあり、非常に前に進む施策であると認識しました。

自営農家の関係で申し上げますと、現場からは、やろうと思ったときに、その県で、例えば場所や農地、スマート農業を実施しようと思ったときの機械などについて、なかなか一発で相談できる場所がないとの意見がありました。この事業での就農支援センターには、機械化協会などが入っていますが、今度からはワンストップの窓口になるイメージでよろしいですか。

農林政策課長

御指摘のとおり、ワンストップで対応していきたいと考えております。ただ、就農前の基本的な設計の段階では、県の農業公社や就農支援センターの段階で助言できるかと思いますが、いざ就農先や品目が決まった段階では、より地域に密着した指導体制が重要かと思っております。そうした意味で、就農支援センターの地域センターである地域振興局が、きめ細かに、その地域の市町村やJAと一体的なサポートをできるものと考えております。

川邊隼之介委員（分科員）

まずは、一番初めの入り口を体制強化してプラットフォームにすることで、そこから具体的にやっていく。ここだけではなく、つながれていくとのことですが、今回、やはり一番初めの窓口がより強く統合されたことは、新規就農しようと思う方々のニーズに非常に合っていると思えます。

雇用就農のことで、新規就農総合対策の話になるかもしれませんが、以前視察をした際、アグリフロンティア研修の段階で、もっと雇用就農で経験値を積んだほうがいいとの意見を頂いたことがあります。この事業と、今、実施しているアグリフロンティアの新規就農向けの研修事業は、どのようなつながり

になりますか。

農林政策課長

基本的には、それぞれ事業を推進することになりますが、アグリフロンティア研修についても、将来、雇用就農を志向している研修生もおります。そうしたことから、アグリフロンティア研修で一定の研修を積んだ後に、例えば次のステップで、米ちから就農促進プラットフォームに基づく企業の経営体で実際に就農しながら、OJTでスキルアップすることも想定しております。

川邊隼之介委員（分科員）

事業のイメージ図を見ると、新規就農希望者が呼び込み、マッチング、トライアル雇用就農と入っていきますが、このフロー図で、アグリフロンティア研修は、研修が終わった人が新規就農希望者になって、呼び込み、マッチング——要はフロンティア事業があって、その次に米ちからの事業に入るイメージですか。

農林政策課長

アグリフロンティア研修等の研修は、資料のフロー図の矢印に溶け込まれているというより、また別の意味で、ちょうど新規就農希望者の横のラインと考えております。

川邊隼之介委員（分科員）

この事業については閉じます。

午前中に、佐藤委員から法人専門員の質問がありました。私も現場の声を聞くと、昔から形としては法人を作ってはいるものの、その中身は、いわゆる法人経営体と言えないと言ったら変ですが、お金を集めた後、清算してしまうなど、経営力が整っていない法人も多々あると聞いています。法人化専門員は、基本的に受け身で相談を受けるのか、それとも、全県で2名の体制であり、もちろん簡単ではないかもしれませんが、プッシュ型で、もっと現場に出て、形だけとなっている法人の中身を磨き上げるような相談事業も行ってはどうかと思いますが、業務に盛り込むことは可能ですか。

農林政策課長

現在、集落型法人が400余法人あり、2人の専門員で助言活動に回るのは、なかなか現実的な話ではなく、午前中もお話ししましたが、普及指導員等とセットで各地きめ細かく巡回する形で、経営の高度化を指導しております。

また、これに加えて、集落型法人の大方は従事分量配当となっております。これを否定するものではありませんが、経営の点では、体制をさらに高度化しなければならない面もあります。マネジメント等に係る高度な助言は、支援センターで中小企業診断士など、いわゆる士業の方々をアドバイザーとして設置しており、そうした方々を派遣しながら、より

高度な助言などに努めております。

小野一彦委員（分科員）

今年度の農林水産業フォーラムで、全国的に担い手がいらないところをM&Aで、一緒になって地元と信頼関係を作りながら実施していく——たしか中森さんがそうした法人を経営しており、秋田県からその話をしたことで、大分、いろいろな化学反応が起きたと思います。就農先とのマッチング、あるいは法人の強化の観点から、県外の全国展開していく法人との関わりについて、県はビジョン、戦略としてどのように考えていますか。

農林政策課長

地域の営農の持続については、やはり地域の担い手、もしくは地域に担い手や従事者がおらなければ、その周辺——基本的にはその地域で生産を完結することがより望ましいことと考えております。その一方で、担い手が不在で、地域営農が立ち行かないことになれば、将来的には地域内外を問わず、例えば御指摘のとおり県外から法人を誘致するなど、そうしたことも考えていくべきものと捉えております。

三浦茂人委員（分科員）

フロー図に「ターゲットを明確化し」と書いてありますが、このターゲットが新規就農希望者であることは分かりました。今までも新規就農者を増やしていく取組はしてきたと思いますが、今回の取組との違いがどこにあるのか。例えば新規就農希望者でも、今まで拾い切れなかった、取りこぼしがあった潜在的な方がいるかもしれないし、そこに新たな手法でターゲットを絞ってコンタクトしていくなど、これまでと違う点はありますか。従来の延長上に今回の取組があるのか。違いがあれば、教えてください。

農林政策課長

まず、今回の事業のポイントは、新規就農の呼び込み対策です。今、全国的に就農者の掘り起こしに向けて、それぞれの地域での営農を呼びかけながら、都道府県で活動を展開しております。まずは、本県での営農の魅力やメリットなどをより直接的にアピールできるように、例えばこれまでのSNSやホームページでのPRに加え、大手人材広告業などのホームページも使い、そうした力も借りながら、広く秋田での就農を呼びかける取組を強化していきたいと思っております。

三浦茂人委員（分科員）

今まで農業にほとんど興味を示さなかった人たちが、何かをきっかけに関心を持って、こうしたサイトに集まる取組を、是非、強化してもらいたいと思います。

もう一点、こうした取組は今までも行ってきたわけですが、令和7年度の新規就農希望者の実績はど

のくらいあるのか。また、このプラットフォーム形成事業の目標値として、新規就農希望者を何人と設定しているのか。その辺りの具体的な数字があれば、お知らせください。

農林政策課長

令和7年度の新規就農実績は、これからの調査であり、今の段階ではまだ把握しておりません。

また、新規就農の目標は、次期総合計画で毎年315人……

【「315人」と呼ぶ者あり】

農林政策課長

少しお待ちください。

委員長（会長）

暫時休憩します。

午後1時32分 休憩

午後1時32分 再開

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

農林政策課長

次期総合計画において、毎年315人の育成計画を立てております。

三浦茂人委員（分科員）

令和7年度はまだ終わっていないため、分かる範囲で結構ですが、これまでの途中経過でどのくらいの新規就農者がいたか、大体の数は把握していますか。315人の目標を立てるためには、令和6年度でもいいですが、過去の数字も参考にして、次期総合計画に盛ってきていると思いますが、その辺りはいかがですか。

農林政策課長

次期総合計画の目標は、令和6年度までの就農実績を踏まえて設定しております。令和7年の調査は、これから市町村等を通じて行うため、現段階では把握していないのが実情です。

農林水産部長

令和6年に270人となっている新規就農者を、令和8年で315人、徐々に増やして、令和11年には330人とする目標を掲げております。

この事業では、資料の黄色いところに小さく「水稻・大豆を主体とする経営体」と書いており、実はここが今までと一番違うところです。要は投資が非常に——土地利用型の稲を始めるとなれば、投資が非常に大きく、これまででは園芸などを中心に新規就農の方が多かったわけですが、今回、米の価格高騰を踏まえて、米づくりをしてみたいとの打診が出てくるようになりました。そうした需要にもしっか

り応えて、秋田の強みである米、土地利用できるところが秋田の強みであるため、しっかりと新規就農者を——大型機械の免許を取ったり、オペレーター技術を磨いたりすることで、マッチングした法人で鍛えてもらい、その法人で就農するのも結構ですし、別の法人に異動して就農することなども展開として出てくることを期待している事業です。

三浦茂人委員（分科員）

今、米づくりの話が出ました。農業公社や中間管理機構も絡んでくると思いますが、実際、私の地域でも耕作放棄地が毎年増えています。頼める人はもう頼んでいるし、それ以上頼まれてもできないという現実があるため、例えば新規就農者に米づくりの魅力をアピールして、耕作放棄地を縮小して土地を集約する形も是非、強力に進めていただきたいと思います。

川邊隼之介委員（分科員）

新規就農者の数字が出たため、伺います。

令和6年度まで、雇用と自営などを合わせて270人前後で新規就農者数が動いているとのことでした。目標値も、今度は315人から330人とのことで、この計画に掲げている新規就農者を確保すれば、4年後も、今、我が県が持っている生産力は、きちんと維持されるということでもいいですか。本県としては、やはり農林水産業、農業が武器であるところ、かなり高齢化が進んでおり、このままではあつという間に生産ができなくなってしまうと思いますが、そこを是非、安心させていただきたいとお伺いします。

農林政策課長

新規就農者数の目標を掲げて、今後、推進するわけですが、現実的な話では、先日公表された2025農林業センサスによると、基幹的な従事者が2020年に比べて、5年で1万人ほど、毎年2,000人ほど減少している状況となっており、その減少分を270人、315人でカバーできるかといえば、就農対策だけでは立ち行かないものと考えております。このため、やはり生産の効率化も併せて推進する必要があると考えており、スマート技術の導入や圃場整備、さらには農地中間管理機構を使いながらの一層の農地集約化などにより、低コスト生産体制を推進していく必要があると考えております。

川邊隼之介委員（分科員）

それでは、この事業だけではなく、農林水産部が4年間掛けて戦略を練って実施した結果、確かに人数は減るかもしれませんが、今の生産量を4年後もしっかり維持できるということでしょうか。

農林政策課長

食料供給県の責務として、現在の農地を、農地と

して維持管理していくべき必要があると考えております。

委員長（会長）

ほかにありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

それでは、担い手以外の部分で質疑はありませんか。

佐藤光子委員（分科員）

旧農業担い手研修教育センター跡地利活用等促進事業についてお聞きします。

タイトルでは利活用となっていますが、中身を見ると財産処分、要は売却に向けての準備になると思っております。現時点で使っている方々がいると思いますが、その方々との協議では、どのような話があるのか、また、どのような方向性でこの跡地を利活用していくのか、お聞かせください。

農林政策課長

当該用地の譲渡等に関しては、現に使用されている方々と過年度から打合せをしております。検討委員会での基本的な打合せの方向としては、県の公共施設等総合管理計画において、令和9年度までに民間への売却等を含めて処理する計画の下に進めていることについて、現在、無償賃借または無償で借受けて使用されている方々と打合せしております。

基本的に、現在、使用されている方々への譲渡を前提に進めていく旨も併せて打合せしております。

佐藤光子委員（分科員）

現在、貸付けしている方々も無償の場合もあれば、有償の場合もあると思います。3,700万円強を掛けて測量や鑑定をしていくということは、無償譲渡ではないと感じますが、無償譲渡は検討したのか、お聞かせください。

農林政策課長

譲渡に当たっては、基本的に有償の前提で一貫して説明しております。

佐藤光子委員（分科員）

資料を見て分かるように、広い土地に加えて、建物21棟はすごい数だと思います。私はこの地域に住んでいて、明らかに老朽化して使えない建物等もあると思いますが、有償譲渡をするうえでは、県で建物を解体して、更地にして譲渡することも想定しているか、お聞かせください。

農林政策課長

既存施設を解体したうえで譲渡する場合と、解体せずにそのままの条件で譲渡する場合の2つが考えられるわけですが、両面に照らしながら検討を進めております。

佐藤光子委員（分科員）

測量や鑑定をした後に、様々な選別していくとは

と思いますが、今、無償で借りている、もしくはかなり安価な価格で貸付けしている現状で、実際に測量や鑑定をした結果、高額になったことを理由に、意欲を失ってしまうことがないかと思っています。そうしたところの配慮や協議を鑑定後に実施するのか、もしくは現在も協議されているのか、お聞かせください。

農林政策課長

御指摘のとおり、不動産鑑定をしたうえで、それがベースになっていく話になるかと思いますが、譲渡に当たっては、いろいろな考え方や手法があるかと思っています。技術的な細かい話をすると、例えば現存の不要施設は撤去せずに、その撤去費用相当分を減額したうえで譲渡する方法など、そうした面も含めて、譲渡先が過度な負担を伴わない方法を取れないかも含めて、幅広く検討していきたいと考えております。

佐藤光子委員（分科員）

スケジュール感もお聞きします。令和9年には売却するとの話をしていましたが、これから測量や鑑定、選別をして、解体するか方向性を考えながら進めていくとすれば、令和9年までに売却できるのか心配です。貸付けしている団体の一つは行政でもあり、その予算編成を踏まえると、ずれ込んでいく可能性もあるのか、お聞かせください。

農林政策課長

令和9年度末までの譲渡は、県の管理計画において定められているものです。譲渡に当たっては、当然ながら相手もあることから、譲渡の条件等によっては、遅延等が生じる可能性は否定できないものと考えております。その辺りは、より良いタイミングで、条件が整った後に速やかに手続に入れるよう、関係者とも詰めていきたいと考えております。

農林水産部次長（高橋源悦）

補足します。

用地測量に関しては、年度明け早々に始まり、夏や秋ぐらいまでには、ある程度の見込みが立ってくるかと思っています。ある程度の見込みが立ってきた段階、確定しない段階であっても、どれぐらいの価格になるか、可能であれば検討材料として、そうした情報を提供をしていければと思っています。

佐藤光子委員（分科員）

この事業が新規事業として示されたときから、前身の営農大学時代からの話を聞いてみたのですが、なかなか分かる人がいませんでした。測量と鑑定に3,700万円強を掛けるのであれば、恐らく譲渡額は、これを上回るものになると予想されることから、協議を進めるうえでは、そうした経緯の説明や配慮をしっかり行っていただければと思います。農業をしている方々でもあるため、意欲が失われない

配慮も含めてお願いしたいと思います。

農林政策課長

現に貸付けしている方々も交えた検討委員会で、その辺りは丁寧に説明したいと考えております。

櫻田憂子委員（分科員）

農業経済課の6次産業化総合支援プラン推進事業について、幾つか質問します。

最初に、ふるさと秋田の地産地消推進事業に関して、ここで初めて学校給食の関係が出てくると思いますが、教育委員会の予算にある教育地場産活用促進プロジェクトチームと、こちらの関係について御説明をお願いします。

農業経済課長

事業の立てつけからすると、教育庁が学校給食の無償化に絡んで、地場産率を上げる取組をしたいと。実際は、健康づくり推進課の食育推進計画の地場産率を上げる目標が、なかなか達成できておらず、対策をしなければならないことから、同計画の学校給食の地場産率を見直し、ハードルを少し高くして、教育庁が無償化に絡んで、今回、プロジェクトチームを作っていく予算を上げております。

6次産業化総合支援プラン推進事業自体が、交付金などを使っており、予算が大きくなっていますが、当部では、従来から学校給食の事業を実施しており、この事業にも入れ込んでいることから、基本的には同じ形です。

男鹿で2か年のモデル事業を実施しており、令和8年度で2年目になります。教育庁から、地場産率を上げたいが、どうしたらいいだろうと相談を受けたのに対して、我々とすれば男鹿のモデル地区を、行く行くは横展開していきたいと考えていたことから、男鹿の事業を2か年実施した後に、令和9年度から横展開するのではなく、令和8年度も男鹿のモデル地区の取組は続きますが、令和7年度中に分かった知見もあるため、それを令和8年度からプロジェクトチームで情報共有して、1年前倒しする形になりますが、横展開していくことを考えております。

教育庁の一般質問の答弁でもあったように、プロジェクトチームは、保健体育課等も話していますが、まずは学校給食サイドと農業者サイド、あるいはJAなどの関係機関が、腹を割って話をしようというところなんです。その中で、いろいろな課題が出てくると思います。恐らく、男鹿で令和7年度に実施した上で出た課題と同じようなことが、全県規模で出てくると思います。それを生かしながら——話合いをしていくと、相互理解が深まってうまくいくケースも実際多いと思っています。話せば分かるという形で、その上でお金が必要となれば、年度途中であっても補正予算などをお願いして、段々と大きな取組にしていきたいと考えております。まずは、

できるところから始めて、最終的には、全県で使える食材を契約栽培で、特定の法人などに作っていたき、それを全部、例えば学校給食で使うなど、その辺りまで持っていければ最高だと思いますが、それに向けての取組を、教育長と連携しながら、少しずつ実施していきたいと思っております。

櫻田憂子委員（分科員）

今、男鹿市のモデル地区の令和7年度の取組で、ある程度見えてきた知見との話がありましたが、その辺りを具体的に教えてもらうことは可能ですか。

農業経済課長

男鹿で協議会を作って、男鹿市の教育委員会、あるいは男鹿市の給食センター、農業者などで話し合いをして、一部、学校給食に使用する野菜として、地元食材を納める取組が進んできております。

その中で、従来から、例えば「野菜をその日の朝の8時までに持ってきてください、厳守です」と言われても、なかなか法人側も人手が足りなくて、対応し切れないことがあります。人件費を賄えるくらいの利益が上がれば別ですが、少しずつの取組では、ある程度の利益しか出ないことから「それではやりません」となったケースも多かったと聞いております。協議会で腹を割って、給食センターの管理栄養士などに、どうして朝でなければならぬかと聞くと、意外なことに、置く場所がない、前の日にもらって悪くなったら困るなど——場所の問題だったのかという話になるのです。それでは、置く場所だったらどうにかならないか、前の日に持ってきて悪くならなければいいのかなど、そうした話をしていくと、男鹿市の教育委員会で、予算を付けて保冷庫を用意しようという話になりました。

また、よく規格が合わないという話もあります。例えばメロンのMサイズ持っていくと、給食センターの方から「思ったより小さいね」と言われたと。「農協ではMサイズです」という話になって、昔であれば、そんなに面倒くさいことを言うのであれば、もうやらないとなっていました。しかし、「これは一応、JAの規格なので問題ないはずですが、お使いいただければ」と話をしていくと、だんだん相互理解が深まって、いい方向に行くことも多々あると思っております。

そうした話し合いを、地域毎になるとは思いますが、プロジェクトチームで全県規模で実施していれば理想的だと思っております。

櫻田憂子委員（分科員）

今の話、すごく分かります。私も学校にいて、最後の2か所は学校に給食室や調理室を持っているところを回りましたが、学校は、前日持ってこられると本当にアウトです。今、給食センター化されて、大きな規模になってきて、施設も充実しているところ

も増えていると思うため、やはり一つ一つ、解決していくことが大事だと思います。

それから、行革の絡みで調理員が減らされている実態などもあり、小さなジャガイモを全部むく時間と、大きなジャガイモをガサガサとむく時間を比較すると、時間までに作らないと間に合わない中で、本当に戦場で戦っているように調理している姿を見ると、サイズの問題は重要だと——現場から見ると、やはりそういう思いはすごく強いです。このことから、おっしゃるとおり、話し合っ一つ一つ解決していく姿が重要だと思っています。聞いたところでは、JAとお話したときに、学校に納める分は、うちには出荷されないとの話をされて、1回きりで終わってしまったなど、そうした話し合いの不足は、見えているように感じます。

よって、今の話をもう少しJAなどの農業団体を含めた、いろいろな納入先の団体にしっかりしていただくこと、併せて、市町村の教育委員会などの理解を得ることもすごく大事であると思っております。よろしくをお願いします。

引き続き、給食の野菜のカットの話で、現場からは、人手が少ない中で、サイズが違うものや曲がったものが入ってくると、それをカットしたり、機械で切るネギがうまく切れなかったりすることがあるとの話を聞いています。カットした野菜を学校現場に納めていく方向性も考え方としてあるかと思いますが、今後の見通しや方向性などがあればお願いします。

農業経済課長

6次産業化総合支援プラン推進事業の（3）6次産業化施設整備緊急支援事業で、物価高の交付金を使って9,000万円余、ハード部分のメニューを措置しております。学校給食の取組では、取りあえず地場のものを給食センターで使っていただくためには、先ほど申し上げたように置く場所やサイズの問題をクリアしていかなければなりません、委員おっしゃるとおり、給食センターが大型化しており、給食サイドも農業サイドも人手が足りない状況となっている中で、やはり大事になってくるのは1次加工であると思っております。例えば旬でないものや、たくさんとれたものをカットして冷凍保存しておけば、通年で学校給食センターにも供給できます。冷凍ではなくても、カットやダイス状、ペースト状にして、大きなビニールに入れておいて、切ればダッと大きなお鍋に入れて使えるような、そうしたものが作れるようになると、給食現場でもすごく省力化できると考えていますが、本県の場合、残念ながら1次加工が非常に弱かったところがあります。

このことから、ハード事業で、できるところから実施していけるよう、交付金を使って、1次加工施

設を整備する案件に補助するメニュー入れ込んでおります。新たな投資をする企業や経営体におかれては、是非、そこを学校給食にも持っていかけてほしいかと考えております。逆を言うと、学校給食で買ってくれるのであれば投資してみよう、もう少し大きい機械を入れようなど、そうした掘り起こしもできると考えております。まずは、例えばサツマイモやジャガイモ、タマネギなど、産地化が見込めそうなもの、あるいは学校給食メニューとして適性が高そうなジャガイモやタマネギ、ニンジンなどを加工して供給できる体制を整えていきたいと考えております。

櫻田憂子委員（分科員）

引き続き、給食絡みで質疑してよろしいですか。

委員長（会長）

はい。

櫻田憂子委員（分科員）

ほかの課にも絡んできますが、地場産の活用と併せて、秋田牛を給食へ提供して出前講座をする計画が出ています。学校に対する食の出前講座が出ているのは、多分秋田牛の分野だけ——全体を見て、そうだと思っていますが、地場産の活用や伝統野菜のことなども含めて、やはり子供たちが知っていくことは、とても大事なことだと思っています。もう少し食全体で、秋田の農業や農産物と子供たちがつながっていけるような、食べるところからのスタートではありますが、給食に関わる部分での新たな展開として、秋田牛の出前講座を行っているのであれば、秋田に特化した野菜や農業の講座なども併せて実施できるのではないかと、夢を持ってしまいましたが、学校現場と農業の関わりの中で行えるような発想はありますか。

委員長（会長）

食育の関係も含めての質疑ですね。

農業経済課長

地場産率を上げるという話をしていますが、先ほど申し上げたとおり、食育推進の観点から根っこであり、基礎だと思います。

教育庁も、教育の観点から、やはり食育が重要であるとの認識で、学校給食が無償化することを契機に、さらに食育の観点を進めようとしています。地場産率が上がってくれば、子供たちの関心も高まることもあり、食育の要素は既に多分に入っていると思います。従来、農業経済課では、学校に行っても何かの講座を実施することはしておりませんが、教育庁では、時々テレビや新聞などでも報道されているとおり、地場のものを使った給食メニューを地域の小中学校で出しています。例えばだまこもち、雄物川でマツタケ御飯が出ているなど、各地域のものを活用して、学校現場ではそうしたメニューを提供す

るなどしていると聞いています。今のところは、イベントのときだけでも、取りあえず実施する部分があったと思いますが、プロジェクトチームには、栄養士なども入ることから、通年の地場産率を高め、なおかつそうした地場産のものをたくさん使ったメニューを作ることも考えていただきたいと思います。

やはり大事なものは、その時期に旬のものを使っていただくことです。先ほど申し上げたとおり、1次加工で冷凍しておくことができますが、秋田の4か月、5か月、冬で基本的に農産物がとれない時期には、なかなか入手することは困難です。普通にとれる時期に旬のものを食べると、一番おいしいと思います。それが食育の原点であり、基礎であると思うため、そうした取組を、教育庁と一緒に進めていきたいと考えております。

佐々木雄太委員（分科員）

6次産業化総合支援プランに関連して、今回、新規事業として提案されていますが、県ではこれまでも、6次産業化に対する取組は行ってきました。様々な補助金のスキームを用意して実施してきたと思いますが、端的に、これまでの6次産業化への取組と、今回改めて新規で上げてきた内容の違いについて、私にはよく分からなかったため、説明いただけますか。

農業経済課長

昨年までも6次化の取組は、全くしていなかったわけではなく、少し形を変えながら6次化の事業は実施してきております。今回、交付金なども活用して大きく事業を見直ししており、従来を踏襲しているものもあれば、全く新しい要素もありますが、金額的に見ると、ハードに対する補助が9,000万円ぐらい入っており、会計上では一番大きな違いかと思います。

従来は、複数の経営体が連携する場合や、グループで実施する取組への補助が割と多かったのですが、今回の場合は、個別の経営体、個者別であっても使える点が違うところであると思います。

付随して、（2）ソフトに関する事業も、それらとセットにして設備を入れるのですが、単に新しいのを作るだけでなく、売り方やパッケージ、販売力強化などにも力を入れて、一体となって実施していく点が、新たな要素かと思っています。

私も過去の事業を見たうえで、総括的なことを言うと、こうして6次化で新商品を作っても、長続きしていません。補助金を出して、例えばイチゴでスイーツを作った、サツマイモでお菓子作ったなど——その企業や経営体は、数年でほぼやめています。定番商品になっていないのです。通常であれば、お菓子屋でもパン屋でも、大手企業もそうだと思いますが、定番で売れるものがあって、さらに毎年、何

百種類も新商品を作ってチャレンジして、そのうち1個、2個当たるかという世界だと思います。変な話、一つ、二つ新商品作って当たると考えるほうが、難しい話だと思います。いろいろ取り組んできましたが、なかなか定着していない、定番商品でずっと残っていく、稼げる商品になっていないケースが多いです。その中でも、先ほど申し上げた、夏秋イチゴでスイーツを作る、サツマイモでお菓子を作る、ソバを作るなど、何とかかなりそうな事例が出てきているため、そこは後押ししていきたいと思っています。やはり奇をてらったものではなく、長くお客様に買っていただける商品を作っていきたいと考えております。

佐々木雄太委員（分科員）

14ページの冒頭に「農林漁業者の所得向上を図るため」とあります。今の課長の答弁を聞いても、主に挙げられている事業のほとんどは、農産物系であると捉えてしまいます。林業の6次産業化は何だろうと考えたときに、私もなかなかイメージが浮かばないし、農林漁業者と言いながらも、林業と漁業の分野は、表向きには見えていません。今回は、あくまで農業分野、重点品目として「米、しいたけ、さつまいも」と具体的な明記もありますが、そこに特化をして実施していくと捉えてよろしいですか。

農業経済課長

それがいいわけではありませんが、どうしても6次化となれば、従来、本県では農産物に関するものが多く、その道筋が見えてきている、あるいはやりやすそうな品目として、米、シイタケ、サツマイモなどの加工品を重点分野としております。しかし、重点分野のみではなく、林業や水産業でも対応はできます。よって、アブラツノザメの加工品などを、もう少し大きく作っていくなどの場合でも、こちらは公募する形であり、申請いただいて、その事業内容がしっかりしたものであれば採択することになるため、是非、よろしくをお願いします。

佐々木雄太委員（分科員）

個別具体的に出していただき、ありがとうございます。

前回、農林水産委員会でも取り上げましたが、魚の加工に関しても、学校給食で提供できないかと提案しました。そのとき、ロットの問題や、計画していても捕れなかった場合、なかなか提供は難しいとの話がありました。また、学校給食に関しては低、中、高学年でそれぞれグラム数が違ったりするとの話もありました。しかしながら、現場からは、既にグラム数対応できる設備は整えているとの声もあります。是非、その辺りは実態に伴って——実際に今、にかほ市内の学校給食として提供しています。よって、学校規模にもよるかもしれませんが、意欲を持

って取り組んでいる漁業者もいることから、教育委員会とも連携をしながら、情報を密にして、提供していただきたいと思います。

また、課長の答弁にもあったように、これまで6次産業化に対する補助金を出してきたものの、なかなか長続きせず、一過性で終わった事業を、私も多く見てきました。今回、改めて新規事業として上げてきた中では、重点品目に掲げている分野などに期待を込めて、予算計上していると思いますが、課長おっしゃるとおり、やはり一つのキラリと光る6次産業のものに持続可能性を持たせて取り組んでいただきたいと思います。このほか、漁業分野、あるいは林業分野においても、新たな取組をしようと気概を持って取り組んでいる事業者も潜在的にいると思うため、是非、そうしたところの掘り起こしも兼ねて、これからも取り組んでいただきたいと思いますが、その点いかがですか。

農業経済課長

今、男鹿で実施している給食のモデル事業でも、佐々木委員のお話もあり、漁業者の方も入れなければならぬため、促すなどしております。

やはり地場産品でも、加工品など、アブラツノザメの加工などに熱心に取り組んでいる方もおりますし、私が聞いたところによると、栃木県などではかなり広範に食べられている魚であるとのこと。漁業のことをあまり勝手に言うとは、水産漁港課長に怒られるかもしれませんが、そこは加工や流通の仕方によっては、非常に可能性があると思います。教育庁のプロジェクトチームとの話合いでも、給食の観点からそうしたものを使っていく形で進めていただけるよう、こちらからも提案していきたいと思っています。

櫻田憂子委員（分科員）

6次産業化の事業で、シイタケ、米、サツマイモを重点として選んでいることと、それだけでないことは今の説明で分かりました。私が持っているイメージが違いますが、6次化していきたいものが何なのかという県の思いは、ここには反映してこないのかと思っています。例えば枝豆——私の姉も作っていますが、枝豆に力を入れて、秋田県は全国一の生産量にすると頑張っていて、これは枝豆が秋田のブランドになっていくと、非常に期待を込めて見ていた時期がありました。日本一は達成したものの、今はそうではない状況になっていて、残念ながら、秋田イコール枝豆というほどの全国的な評価はないと思っています。6次化していくことが簡単ではないことは重々分かりますが、秋田が売っていかようとしているものや、海外展開していかようとしている野菜などと、6次化の関係が少し希薄であると思います。

昨年、シンガポールに行ったときに、日本酒の販売が伸びていることから、日本酒に合うものを一緒にセットで企画する戦略があればいいのではないかと意見を頂きました。海外展開するものと6次化していきたいものが、ある程度、一致するものがあってもいいと、そうしたイメージがあります。

秋田はこの後、何の野菜、商品を強みとして戦っていくのか。全体的に、ネギや、シイタケ、サツマイモなど、いろいろ上がっていますが、それぞれの事業で少しバラバラ感があります。必ずしも一致させる必要はありませんが、1個ぐらいいは、これだけは、6次化も輸出もあれもこれも、この野菜だけは頑張っていく、秋田といったらこれだというものを、何年後かには作っていくという目標や意気込みなどがあってもいいと、今回の予算書全体を見て思いました。

まずは6次化で、輸出の関係などと、どのように力を合わせて実施していくのか、考えがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

農業経済課長

6次化の観点から申し上げますと、農業者が2次、3次に加えて6次となります。日本酒など、やはり工業生産的に何か——いぶりがっこを小さく作っていれば、それはそれで6次化になりますが、食品製造業者が行う、輸出にもらんだ、お酒や新聞などに出ているバックライスなどは、かなり食品事業的な部分が出てきます。ある程度、ロットがあって、工業生産的にできるもので実施していくことはあるかと思いますが、私どもで6次化を進めていくのは、加工適性が高く、県内である程度、産地化や作付の拡大が見込まれそうなもの、既にとれているもの、シイタケのようにたくさん作っているもの、それらをまずは加工し活用していかなければならないと考えております。そのままで売るよりも、加工して何か付加価値を付けていくスタンスで実施しております。

すみません。輸出の話まで行っていないかもしれませんが……。

櫻田憂子委員（分科員）

私の質問が少し大き過ぎて、いろいろな要素が混ざっており、答えづらい部分があったかと思いますが、その戦略合わせは、やはり行う必要があると思います。

特に先ほど言った枝豆は、せっかくこんなにとれているのに、それをやろうとしている業者や農業者がいないのであれば、そこまでの話ですが、その背中を押す何かしらの政策というか、背中を押すのが県ではないかと思うため、今の話について、お願いします。

委員長（会長）

6次化と、マーケットインに関係する内容です。先ほどの話のように、売れなければその目的は達成されないという部分もあるならば、販売戦略室でどのように考えているか。

農業経済課販売戦略室長

6次化の部分と販売戦略室が実施している部分で、重複する部分とそうでない部分があります。特に御指摘のあった枝豆は、そのものだけでも結構、実需からも引き合いがあるところ、そのもの自体を評価していただける、十分に付加価値が付くところにまずは売っていく、その販路を見つけ出すことを我々は考えております。

その中で、農業者のアイデアを生かして、また市場のニーズもつかまえて、このような形で売ったほうがさらに付加価値が付く、農業者にとっても手取りが上乗せされるアイデアがあれば、アイデアが生まれるような、事業者との情報収集をしていきたいと思えます。

農林水産部長

枝豆のお話を頂いたため、少し枝豆のお話をしたいと思えます。

基本的に加工品を出していくときは、どちらかというと規格外のもの、要は規格が付かないと市場に出ないものを加工して売っていくこととなります。枝豆の加工市場は、実はアジア圏では非常に安いものがもう出回っており、冷凍のむき枝豆は、キロ1,000円しない値段で流通しています。そうした市場に入って勝負できるかが、一つ大きな問題となっており、JAあきた北では、1次加工で冷凍して出していますが、なかなか商売として成り立たないとのことです。冷凍の方式も、一般的に使いやすいのはバラ冷凍といって、袋を開けると一粒一粒がバラバラと落ちてくる冷凍食品ですが、県内で実施しているのは、1キロのブロックの塊がドンと出てくるものです。要は、バラバラの状態で冷凍するためには、レーンの中で徐々に凍って、最後に製品として一粒一粒が冷凍で出てくるもので、その加工過程や投資の額が全然違うこともあり、なかなか加工が進まない大きな理由となっています。

それでは、プレーヤーとして誰に行ってもらうか、その投資に耐えられる経営状態なのか、そうしたところもあり、県として作物の生産を推進することと、もう一つ加工を推進することには、非常に大きな格差があり、一概に連動しては、なかなか難しい面があるのが現状です。今回、米、シイタケ、サツマイモを挙げたのは、プレーヤーから農業経済課に要望品目として手が挙げられているため、そこを何とか——サツマイモであればようやく新しい産地ができて、ここ一、二年で、30ヘクタールから50ヘクタールぐらいまで一気に面積が増えてきました。当然、

規格品でないものが出てくることから、それをペーストにすれば意外と海外でも行けるというシンガポールなどの事例もあったりします。そうした輸出との絡みもあって、その後押しができる品目として上げたものであり、プレーヤーの掘り起こしをしながら、背景の単価や経営として成り立つかという点と併せて、取り組んでいきたいと考えております。

委員長（会長）

審査の途中ですが、暫時休憩します。

再開は午後２時３５分です。

午後２時２８分 休憩

午後２時３４分 再開

出席委員（分科員）

休憩前に同じ

説明者

休憩前に同じ

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

委員長（会長）

委員会・分科会を再開します。

質疑を続行します。何かありませんか。

川邊隼之介委員（分科員）

６次産業化総合支援プラン推進事業についてお伺いします。

先ほどの説明で、メニュー自体は１の（２）にありますが、より精度を高めていく、解像度を成果につなげる場合、事業メニューは前と変わらないと思いますが、どのような点を、例えば採択要件を厳しくするなど、事業の立てつけの工夫は考えていますか。

農業経済課長

従来の事業と細かく違う点が幾つかあります。先ほども少し申し上げましたが、従来の事業では割と組織や連携体を対象としておりましたが、農家や農業法人、ＪＡなども対象にすることで少し広げております。

また、従来の補助事業の手法は、市町村経由の形をとっておりましたが、県が直接公募する形とします。事前に、こうしたことを実施したいと相談があった先も、もちろん対象にはなりますが、公募する形であるため、是非、こんな事業をやりたい、アイデアは持っているものの、お金はどうしようなど、募集したときにそのようなことを考える方がいれば、是非、手を挙げていただきたいですし、そこに競争原理が働くと思っております。

そうすると、単なるアイデアのような計画書が出

てきても、なかなか採択するのは大変であることから、地域振興局への事前相談を義務づけたいと思っております。その上で、もし事業計画のブラッシュアップが必要な場合は、そこに専門家を入れて、専門家のブラッシュアップを一体となつて行うことも義務づけたいと思います。

このほか、先ほど申し上げた、取り組んでも長続きしないことへの対応は、その商品を作った後、例えば成果発表や情報交換など、あるいは５年間の事業計画のうち、例えば３年ぐらいで売れると思ったら、思ったように売上げが伸びないことがあったときは、中間で専門家を入れて、てこ入れをします。パッケージをもう少し派手にしたほうが良い、売り先を少し考えましょうなど、補助事業で終わりっ放しではなく、そこで軌道修正、てこ入れできる体制をとっていきたいと考えております。

川邊隼之介委員（分科員）

今までと同じものではなく、より成果につながる工夫、厳しくすると答弁を頂きました。

もう一点、食のあきた推進課の秋田の食をリードする事業でも、伴走支援や当事業に書いてある新規の商品開発などが載っています。部局は違いますが、事業の重複はしていないということでしょうか。また、食のあきた推進課が実施する事業と当事業で、相乗効果を得られる取組について、議論はされていますか。

農業経済課長

食のあきた推進課の秋田の食をリードする食品事業者支援事業は、１０年後の売上げが２０億円以上となる、リーディングカンパニーと呼んでいるのですが、ある程度、大振りな事業者を対象にしている事業と聞いております。我々とすれば、農業者が２次産業、３次産業も行つて６次化していく形であるため、基本的には企業規模等で重複しないと思っておりますが、そうした中でも農業者が６次化をしていった上で、企業になって、企業規模がさらに大きくなっていく事例はもちろんあります。理想としては、そうならなければ一番いいと思って私たちも取り組んでおり、食のあきた推進課との連携は、これからも続けていきたいと思っております。

相乗効果の観点では、我々の事業を使って６次化に取り組んでいただき、規模が大きくなったらリーディングカンパニーの候補になり、さらに飛躍していただくことが一番の理想だと思います。農業者のままではなく、企業化していくと、農林水産省の補助事業だけではなく、経済産業省の補助金を使えたり、県庁でも農林水産部だけでなく、産業労働部や観光文化スポーツ部の補助金も使えたりすることから、本来は有利なものを選んで、うまく経営に結びつけていただくことが一番いいと思いますし、その

ようになっていただけるよう支援していきたいと思っております。

川邊隼之介委員（分科員）

是非、その形で進めていただきたいことに加えて、あくまでこれは6次化で、事業メニューは加工だけですが、6次化をする場合、2次、3次との連携が必要になります。その意味では、精度の高いアイデアが見る上で、食のあきた推進課などが持っている産業界との連携が重要になると思います。この事業を推進する上で、本当の意味での6次化のプレイヤーを作るためにも、食のあきた推進課との密な情報交換——例えばこうした事業が上がってきていて、こうした点で悩んでいて、2次、3次と連携ができないか、いいものがないかという相談を、是非、行っていたきたいと思いますが、いかがですか。

農業経済課長

当課で開催している6次化推進協議会には、食のあきた推進課も一緒に入っておりますし、2次産業、3次産業と一緒に実施していく話であれば、今回の事業では、異業種連携にも力を入れていくメニューとなっていることから、その辺りを推進していきたいと思っております。

川口一委員（分科員）

輸出先の残留農薬の規制は、大分厳しい状況になっています。台湾とタイです。台湾の農業形態がどのようになっているのか分かりませんが、非常に残留農薬に対して厳しいと前から言われています。輸出するものにしても、本県のみならず、やはり他県でもこれまで厳しいことがあったようですが、本県としてはこれを、どのように見えていますか。

農業経済課販売戦略室長

御指摘のとおり、台湾やタイなどでは、日本で通常使っているダニ剤が検出されてはいけないレギュレーションになっております。これは、日本全体の問題ですが、今回の当初予算の青果物輸出事業でも要求しているとおり、これまで数年、指定されているダニ剤を使わない形で、同様の防除効果が期待できる栽培体系を確立するべく実証事業に取り組んでおり、今年度もその取組を行う予定です。

川口一委員（分科員）

市場獲得の新規事業が今回提案されていますが、よほど注意して、やはり栽培体系もきちんとしたものにしていかなければ、なかなか軌道に乗っていかない。これは、貿易の関係で、必ずオミットを食らうことは前々から言われていましたから、こうした取組をしながら、できればあまり農薬を使わない、そうした青果物の取扱いも念頭にしながら販売戦略を進めていくことも一つの考え方ではないかと思いますが、その辺りはどう考えていますか。

農業経済課販売戦略室長

御指摘のとおり、農薬に対する諸外国の規制は、生産や輸出に取り組む方にとっては非常にハードルが高くなっています。1回目のアウトで、その産地全体がアウトになり、2回目になると、日本国全体がアウトになってしまうハードルがあります。それをしっかりクリアをしていくための選択肢として、一つは農薬を使わない形もあります。私は、今、取り組んでいる方を承知していませんが、付加価値としては、有機のところで訴求していくことも十分なキーポイントになります。現場の方の取り組む意欲や、マーケットでは実際に、どのようなリンゴが受けていて、それに対して有機のものがどのような付加価値を持っているか、もう少し分析した上で、具体的な形に落とし込んでいければと思っております。

川口一委員（分科員）

その辺りもこれから考慮しながら、栽培体系等を含めて進めていただければ大変よろしいのではないかと、そういう質問です。

川邊隼之介委員（分科員）

AKITAグローバルリーチ戦略展開事業についてお伺いします。

決算特別委員会で議論になった商業貿易課の海外展開交流支援事業と食のあきた推進課の県産加工品輸出拡大事業、これらは同じように海外の見本市やPRの事業を担っています。今回の事業を設計する上で、これらの課とはしっかりと連携をとり、重複がないように、きちんと相乗効果が得られるように調整していると理解してよろしいですか。

農業経済課販売戦略室長

御指摘のとおり、海外進出や輸出拡大の関連部署は、県庁内に複数あります。その中で、我々は農畜産物の輸出拡大事業を要望しておりますが、それぞれターゲットとするプレイヤーの輸出に対する習熟度が違っており、それに伴い輸出に取り組む事業者からの支援の要請が違うことから、その形に応じて、それぞれの課で事業を要求しています。特に農畜産物は、輸出が緒に就いたばかりであることから、秋田のものを評価する実需者に対して、しっかりとニーズに応じたものを出せるよう、生産者や地域商社、そして県も産地一体となって取り組んでおります。

輸出に当たっては、これまでの国内向けの通常出荷ではなかったノウハウ——例えば出荷の際の選果に当たっての選定基準で、国内では引き合いが比較的に弱い大玉が、輸出では受けたり、選果の際の虫食いであったり、どのレベル、どの等級までのものを輸出できるかという判断基準を、我々の世界ではノウハウとして積み重ねていかなければなりません。このように、産地として輸出に応えられる体制をしっかりと構築しつつ、輸出先の実需者のニーズに応えることが必要であると考えております。

一方で、商業貿易課の事業を見ると、ターゲットにしているのは、既に輸出に取り組んでいる方をさらに発展させる事業や、それをグルーピングしたりする事業です。食のあきた推進課の事業も、食品事業者は比較的、農業者よりも輸出に取り組んでおり、先んじている、あるいはマッチングの機会さえあれば輸出に取り組めるとの要望があり、それぞれの事業者のニーズに応じて事業設計を行い、提案しております。

ただ、売り込む際には、業種関係なく一体的にプロモーションしたほうが良いと我々も考えており、外に出ていくタイミング、プロモーションのタイミングでしっかりと情報共有をして、売り込むチャンスでは一体となって、逃さないようにトライしていきたいと思います。

川邊隼之介委員（分科員）

一体的にPRをしていくところが、まさに肝だと思います。予算の立てつけは分かれていると思いますが、是非、連携して、例えば相乗りできる見本市があれば、一緒に相乗りするなど、効果を高める取組を進める必要があると思います。

事業メニュー（２）秋田米需要獲得支援事業では、大手の輸出事業者とテストマーケティングを行うとの説明がありました。まずはテストマーケティングで、どの事業者とどのようなことを実施する方針で、それはどのような課題分析に基づくアウトカムとしての政策なのか、説明いただけますか。

農業経済課販売戦略室長

（２）のア、テストマーケティング事業でイメージしているのは、世界各国に米を輸出している、全国的に見ても大きな規模の輸出商社と連携をして、既に秋田県産米を取り扱っている輸出商社としっかり組んで、これまで秋田県産米が能動的に輸出ルートに乗ったことのない国や地域——具体的に想定しているのは、マレーシアやアメリカなどを優先的に考えておりますが、その辺りでテストマーケティングを行います。具体的には飲食店で提供して、シェフや顧客の反応を見るなどの取組を行ったりすることを考えており、これまで秋田米が出ていない新規国での秋田米の評価や調査的な部分に取り組みたいと思っています。

川邊隼之介委員（分科員）

既に商流が出ているところを太くする事業は、このメニューであれば、どれに当たりますか。

農業経済課販売戦略室長

既に商流が出ているところは、イに海外での販路拡大に向けた活動への支援とあります。アは、どちらかといえば大ロット、系統系のイメージで、しっかりと大口を捉えていくイメージで設計しておりますが、こちらは個別で輸出に取り組む事業者がしっ

かりと輸出で稼げるようになる、そのようなビジネスモデルを確立させて、横展開を図るためのモデルケースを作りたいと考えております。既に今、輸出に取り組んでいる事業者を支援する中で、既存の取組についても面倒を見つつ、事業者が新しくトライしたい取組にも支援することで、輸出に取り組んでいる事業者の足腰をしっかりと強めていくような支援ができればと考えております。

川邊隼之介委員（分科員）

イのメニューで、モデルケースを作るとの説明ですが、今の時点で秋田米を非常に上手に輸出している事業者は、あまりいないのですか。

農業経済課販売戦略室長

輸出自体に取り組んでいる事業者の数はそれなりにありますが、具体的な額で申し上げると、１億円以上の輸出額となっている事業者は２事業者しかありません。まずは、その２事業者をさらに太くするよう取り組みつつ、その２事業者が太くなれば、例えばその２事業者が集荷している農業者も、より幅広く巻き込めたりするなどの効果が望めると考えており、このような事業設計としております。

川邊隼之介委員（分科員）

今の話を掘り下げると、我が県としては、生産量はそれなりにあります。１億円以上で売れているのは２事業者、大きなところで、何となく想像できます。作れてはいるものの、輸出で１億円以上稼いでいる事業者が２事業者しかいない、何となくミスマッチがありますが、それはどこに課題があって、作れているにもかかわらず、現状は１億円以上の事業者が２つしかいないのですか。

農業経済課販売戦略室長

米はいっぱい作れていますが、そもそも能動的に輸出の販路で稼ごうと考えている事業者の絶対数が少ないと考えております。国内に売の場合とフラットに比較した際、やはり輸出の方が様々なプロセス、コスト面などでどうしても不利な部分があります。それでもなお、自分の経営判断の下で、しっかりと価格交渉も行った上で取り組まれている方が、今のところはまだ少ない状況ですが、モデルケースなどを作ることで、これまで輸出に目が向いていなかった方にも、しっかりと目を向けてもらえるようにしていきたいと考えております。

水田総合利用課長

今の室長の答弁に補足します。本県からの輸出は、ほぼあきたこまちが動いています。国内で動いているあきたこまちは、輸出用ではなく、主食用米が基本であることから、価格的には高い位置にあります。現在、輸出に向けて、例えば業務用米など、海外で広がっているものは、価格帯の安いお米であり、生産しているお米自体の価格帯や商品性が全く違うこ

とが、大きく伸びていない要因の一つと考えております。

川邊隼之介委員（分科員）

このことから、メニューのウで「輸出用米・業務用米の商談会の開催」とあるものと思います。今の説明で、メニューのア、イ及びウが、どのような形でつながっていくのか理解できました。

この事業で、どんどん輸出していく——閉塞感を取り払うと言えば変ですが、今までの輸出促進とは大きく異なっていて、この事業を行うことによって、先ほども話があったような課題が解決されて、1年後、2年後、3年後には秋田米の輸出量がどんどん増えると理解して間違いはないですか。

農業経済課販売戦略室長

我々もそのような問題意識を持って、それを目指して、この事業を組んでおります。これまでの事業でも、米にこれだけフォーカスして輸出促進の事業を組んだのは初めてです。その中で、大ロットかつ、これまでは輸出商社に出すだけでしたが、産地側と輸出商社の間でのコミュニケーションをしっかりとった上で、新規輸出先を開拓する点では、非常に新しい取組だと思います。また、個別の事業者に対する支援も、これまで短期で戦っていた事業者へさらに支援を行うことで、系統系の大きなところと、小ロットで個別に取り組むところ、しっかりと輸出に取り組む力強いプレーヤーが数多く生まれていけば、輸出産地としての底上げにつながっていくものと思います。そのような目標に向かって、要求が通った暁には、この事業をしっかりと回していきたいと思っております。

三浦茂人委員（分科員）

米の輸出の関連ですが、ここでは輸出用米や業務用米として、米を米として輸出する戦略だと思いますが、加工したもので、例えばおにぎりにして売るなど、冷凍おにぎりもある。パック御飯もある。それから、グルテンフリーとして米粉、製粉技術もかなり向上してきた背景もある。秋田にも、パック御飯を作ったり、それから米粉販売したりしているところもあります。そうした製品もあることを考えたときに、海外の事情では、例えばグルテンフリーの需要など、かなりあると思いますが、ここではそうしたものは想定しておらず、玄米か精米か分かりませんが、あくまで米としての輸出しか考えていないと理解してよろしいですか。

農業経済課販売戦略室長

必ずしも米を米粒に限っているわけではなく、パック御飯なども射程に入れて支援対象としたいと考えております。

三浦茂人委員（分科員）

そうならば、私は非常に期待したいと思います。

大潟村でも作っていますし、それが県内の先行した事業者の販路や規模の拡大、リーディングカンパニーとして成長していくことにも直結すると思います。そうしたことも含めた米の販売戦略を期待します。

櫻田憂子委員（分科員）

企業ネットワーク型販路拡大加速化事業についてお伺いします。

この事業に、パートナー企業そのものを増やしていく視点は含まれるのですか。

農業経済課販売戦略室長

こちらの事業は、委員御指摘の方向ではなく、これまでの取組で結びついたパートナー企業が2者おり、その2者を通じて、秋田の農畜産物を売り込んでいくイメージです。

櫻田憂子委員（分科員）

2者とは、百貨店等と、青果物バイヤーの2つですか。

農業経済課販売戦略室長

パートナー企業の詳細について、2者のうちの1つが青果物の小売業者で、全国の百貨店などに38店舗ほど展開しており、富裕層向けの商品展開をしている事業者です。もう一つは、これまでの取組から青果物の卸業者とつながることができております。首都圏だけではなく、関西圏あるいは九州などの西日本にも流通ルートを持っている青果卸業者で、その流通ルートを生かして、秋田のものを全国展開し、全国的に盛り上げていきたいと考えております。

櫻田憂子委員（分科員）

2者の話を伺って、かなり全国にネットワークが広がるのではないかと期待しています。しかし、この企業数は——同じようなことを他県でも実施しているものと勝手に想像していますが、そうした意味で本県がこの2者と一緒に行っていくことは、どのような位置を意味しているのですか。

農業経済課販売戦略室長

各県とも、全国的に販路を持っている企業にアプローチして、売っていく取組をしております。これまでの取組の成果として、それを発展的に新しい事業で組ませてもらったのが、これまで首都圏の青果物の小売、百貨店の店先や、青果卸業が卸している量販店などで秋田フェアに取り組んだ際に、秋田の農産物の品質を高く評価されており、実需者、パートナー企業のバイヤーから、秋田の農業者の取組として、丁寧に仕事をしており、こんなに高品質のものをコンスタントにしっかりと提供できる産地は、秋田県だからこそだとの評価を頂くなどしております。全国的な販路を持っている中でも、本県を特に評価していただいているところとしっかりと組むことで、我々からも秋田の良さ、例えばこれまで秋田フェアは年1回程度でしたが、秋田のものは7月から

11月にかけて旬のものが多々あるため、その旬に合わせたタイミングでのフェアを開催するなど、こちらからも提案しつつ、それをうまく実需者側のニーズと併せて、産地の魅力を消費者にうまく伝えることができると考えております。

佐藤光子委員（分科員）

鳥獣被害防止対策関連事業、1（1）は、継続事業として昨年から比べると7,000万円強の増額となっています。増額分は、新たに設置するところへの支援なのか、それとも過去の議会で、どちらの電気柵がいいのかテストする予算が付いていたと思いますが、それと関連して新たな事業となっているのか、増額分の理由をお聞かせください。

水田総合利用課長

初めに、予算額に絡む市町村の活動ですが、令和8年度は18の市町村の協議会で事業を実施します。令和7年度も同じく18の協議会で実施しており、各市町村での事業費が増加になっています。県の取組はほぼ同じです。

12月補正において電気柵を設置し比較することとしており、果樹試験場本場へ1月に設置する予定でしたが、大雪のため、年度内には設置しますが、まだ設置できていない状況です。3月には、県内3ブロックで電気柵に関する設置方法や効果的な侵入防止方法についての研修会を実施する予定としており、通知を出しております。

また、12月から1月にかけて、生活環境部とともに市町村を回り、どのような形のクマ被害防止対策がいいか、キャラバンを行いました。これまでは、個々の農家が設置する電気柵がメインでしたが、県内では美郷町、小坂町等で果樹園地を対象にした広域的な設置も進んでいたため、交付金を使うことで農家負担を少なくし、さらに集落のクマ被害や侵入の防止が図られることから、事業を活用できないか提案しております。当初予算には間に合っておりませんが、来年度以降、そうした内容を積極的に取り入れて、国に要望していきたいと考えております。

佐藤光子委員（分科員）

クマ等の鳥獣被害を受けている農家は多く、電気柵は最後のとりでであり、これで何とかしていきたいとの思いを持った農家や法人は多いと思います。その方々が手を挙げたときに、選別されることがないようにしていただきたいことと、鳥獣の種類によって、多く出ている場所とそうではない場所があるにしろ、大きく被害が出ている場所もあるため、そうしたところへの配慮もしていただきたいと思います。

また、（2）森林での緩衝帯整備について、新たに結構な額を掛けて整備していくと思います。全県各地にクマ等が出ていて、整備は1回すればいいわ

けではないと思います。この予算は、その先の維持管理にもしっかり目を向けて進めていくものになっているか、お聞きします。

森林環境保全課長

（2）森林での緩衝帯整備事業には、総額で1億8,300万円ほど計上しております。そのうち（2）のA、秋田県水と緑の森づくり事業は、1億6,500万円ほどとなっておりますが、こちらは従前から実施している事業です。Iの緩衝帯等整備事業（公共）は、令和7年度補正で、国が新たにメニューとして設けたものです。こちらは、12月補正で森林資源造成課が計上したものであり、それを令和8年当初分として、当課で実施するものです。

いずれにしても、委員おっしゃるとおり、一度整備すれば見通しが良くなる林もありますが、草はまた生えてくるため、そうしたものは継続して実施している状況であり、御安心いただければと思います。

佐藤光子委員（分科員）

場所の選定は、市町村で手を挙げてきたところになりますか。以前は、栗や柿などの誘因木を伐採する際に、各市町村1か所という補助があったと覚えていますが、このように、各市町村1エリアという選別になるのか、お聞きしたいです。

森林環境保全課長

実施主体が市町村、その他の林業事業体等となっておりますが、実施主体が希望したところは、全て実施しています。

柿などの誘因木との関係は、恐らく自然保護課で実施している事業であり、1市町村1つなどの内容は存じ上げておりません。当課では森林部門で、市町村が実施したいところは全部拾っている状況です。

川口一委員（分科員）

Aの鳥獣被害防止総合支援事業で、助成の対象が箱わなと電気柵の設置となっております。モンスターウルフは、聞いたことありませんか。オオカミの縫いぐるみで、声を出して威嚇して、鳥獣を追い払うものがあるが、今回の予算にそうしたものも出てくるのかと期待をしていましたが、ないようです。他県を見ればかなり成果が出ており、北海道のみならず、東北6県でも入れている県があるとのことですが、モンスターウルフに関して、当局ではどのような認識を持っているか、お伺いします。

水田総合利用課長

Aの総合支援事業は、前提として、市町村が実施する防止対策の計画の内容を、我々が国に伝える中身となっております。よって、電気柵に加えてICTを使って見回りの省力化を図るといった新しい取組は入ってきますが、モンスターウルフは、今回、入っていない状況です。

マスコミ報道等で情報は入手しておりますが、良い面と悪い面があり、現在、我々から積極的に勧める状況にはないと考えております。

川口一委員（分科員）

町にも情報提供しましたが、その辺りはどうなっているのかと思っていました。効果があるとのことであり、町にも是非、導入してはどうかと言ったのですが、そうした点を鑑みて、県としてもいろいろな検討をしていただければ、大変ありがたいと思います。

川邊隼之介委員（分科員）

水田総合利用課の予算で、先ほどの説明もあったものを、念のため確認します。予算額を見ると、恐らくこれは鳥獣被害防止総合対策交付金が全てになると思いますが、市町村が実施したいと言った内容の積み上げが、この積算根拠になっていることで間違いありませんか。また、要望額に対して100%で付いているのか、それとも何割か減っているのか、教えていただけますか。

水田総合利用課長

アの市町村が実施する総合支援事業は、市町村の積み上げの金額になっております。国からの配当は、昨年で約6割、7割弱となっており、満額が来ていない状況です。国の予算化の状況を見ると、令和6年、令和7年、令和8年当初予算が99億円、その後補正で、令和7年は令和6年よりも約十数億円増となっておりますが、大きい増加にはなっていないことから、今回の配分率も、それほど大きくない可能性があると思っています。まずは、国への要望活動を通じて、秋田県内での被害状況などを伝えながら、配当率が高くなるよう活動していきたいと考えております。

川邊隼之介委員（分科員）

電気柵の予算は7,000万円となっておりますが、今の説明だと、これから国で箇所づけた結果、6,000万円や満額などと連絡が来るのですか。

水田総合利用課長

国には要望を行っているため、年度が明けてから金額の内示になるものと考えております。

川邊隼之介委員（分科員）

満額が付くよう、既に行っていると思いますが、仮に満額が付かなかった場合は、例年どおり少し我慢しながら実施していくことになると思いますが、それでクマ対策として十分かといえ、いかがですか。

水田総合利用課長

市町村の計画であり、不足があれば、十分かと言われるとそのとおりだと思っています。

一方で、特別措置法等で、市町村へのクマ被害防止対策の予算配分が来るものとなっております、そうし

たものの補完もできていると考えております。

川邊隼之介委員（分科員）

それでは、今の段階で市町村から積み上げが出ている額が100%充足されると、市町村が考えている、電気柵と箱わなによる畑地の鳥獣対策は、まずはしっかりとできると認識してよろしいですか。

水田総合利用課長

そのように考えております。

川邊隼之介委員（分科員）

この予算自体は市町村の積み上げですが、県として、電気柵を最終的にどのぐらい張っていく必要があると考えているのか、もしくは目標面積などの設定があるのか。なければ今後、考えていく可能性はあるのか、お聞かせください。

水田総合利用課長

電気柵の全県への設置状況を昨年夏に調べた結果、80キロぐらいあるとのことでしたが、12月キャラバンで市町村を回ったところ、8割ぐらいの市町村で独自に電気柵を設置しているとのことでした。令和5年の被害が大きかったことを受けて、そうした対応は進んでいると思っています。

今、進めようとする広域的な電気柵について、現在、設置目標はありませんが、被害の大きい市町村には、モデル的にでも広域的な電気柵が設置されるよう、活動を進めていきたいと考えています。

櫻田憂子委員（分科員）

33ページ、野菜収益アップ事業の（1）についてお聞きします。伝統野菜の原種保存等と書き込みがあります。これは収益アップ事業ですが、原種保存だけですか。伝統野菜に対する戦略について、もっと具体的なところをお知らせいただければと思います。

園芸振興課長

ここで言う伝統野菜の原種保存は、農業試験場で県内の伝統野菜の種子を保存しており、それを何年かに1回更新する作業があるため、その経費として計上しております。よって、伝統野菜について、何かをするための予算ではありませんが、伝統野菜は、その土地の地域資源でもあり、地域活性化を図っている団体には、園芸振興課として生産振興の面から、例えばトングリであれば、それに必要な機械の補助などによる支援はこれまでもしており、来年度以降も引き続き、そうした支援はしていくこととしております。

櫻田憂子委員（分科員）

この項に入っていることから、何かあるのかと少し期待していました。

今、いわゆる原種保存をしている種は、県内でどのぐらいあるものですか。

園芸振興課長

伝統野菜としては、今、県内で30品種程度あります。その中で原種保存しているものは、全部ではありませんが、農業試験場で採集しているものを保存している段階です。

また、それぞれの地域の方々が、家で代々保存しているものも、取り寄せるなどして、農業試験場に保管するなどの作業はしております。

櫻田憂子委員（分科員）

1月に偶然、伝統野菜を作付している若い方の話を聞くことができました。そのとき、やはり秋田県の中に埋もれていることから、生産はもちろん、消費も含めて、みんながもっと大事にすることで、知っていくべき野菜であると思いましたし、伝統野菜というだけで、何かしらの付加価値があるのではないかと、そうした印象がありました。せっかく秋田にある野菜を、どのように県内へ広げていくのかという視点も一つ大事だと思いますが、その辺りはいかがですか。

園芸振興課長

伝統野菜については、それぞれの地域でいろいろな活動をしており、例えばトングリであれば大館市で、今、新規就農者が増えてきていたり、加工品の売り込みで海外に行ったりするなどして盛り上がっているところもあります。地域振興局の事業等を活用しながら生産振興等の支援もしており、引き続き、振興局を主体に支援していくほか、園芸振興課でも後押ししていきたいと考えております。

委員長（会長）

ほかにありませんか。

各課一括ですが、先ほど水田の質問がありました。水田総合利用課関係について、何かありませんか。

川口一委員（分科員）

ニッポン全国サキホコレ！トップブランド推進事業、これはすばらしいネーミングだ。私はこれを見て、いい事業名を付けたと思いました。これは、どなたが考えたのですか。

水田総合利用課長

当課のシニアエキスパートが考えた名称です。

川口一委員（分科員）

これを見ただけでも、トップブランドで、これは全国に誇れるネーミングだと思っていました。しかし、私たちはサキホコレの銘柄は分かりますが、日本全国の方としては、ニッポン全国サキホコレとなれば、何を咲き誇っているのか誤解を招くことも考えられます。その辺はしっかりと推進を、分かるように発信していただければ大変ありがたいと思います。

トップブランドとなれば、これを維持していくために、大変な労力も、販売体制も作っていかなければならないと思います。令和8年度は、県北にも作

付を開始するとの話でしたが、その辺りの現況を踏まえて、しっかりと生産体制を組んでほしいと思っていますが、どうですか。

水田総合利用課長

生産体制は、やはりしっかりした品質がサキホコレのブランドを支えるものと思っており、その点は引き続き取り組んでまいりたいと思います。特に、来年度からは県北地域でも作付があります。既に対象となる生産者やJAとともに栽培講習会等を開きながら、戸惑いなく進められる体制はとっております。

川口一委員（分科員）

資料に生産実績及び計画が載っていますが、生産者の人数が令和8年度で922となっています。私はもっと増えると思って見ていましたが、その辺りの現状はどうなっていますか。

水田総合利用課長

委員御指摘のとおり、我々も、もう少し生産面積及び取組者が増加するものと捉えておりましたが、あきたこまちの米価の高騰と、サキホコレの今年度からの全量特別栽培という高いハードル、あるいは出荷基準を満たさなければサキホコレは売れないという状況があり、例年に比べて、やや伸びが鈍化したと考えています。

令和7年度までの取組を検証して、来年、いかに生産者を増やせるか。まず、生産者に向けて、サキホコレは一等米比率が高く収量も安定していることや、出荷基準が厳しいとは言いながら、ほぼ100%に近いサキホコレの販売がことなど、サキホコレのいい面をもう一度生産者に伝えながら——我々はインナーブランディングを進めると説明していますが、そうした形で、もう一度掘り起こしをして、当初目標とする1万トンの壁を超え、2万トンを早期に達成するように取り組んでいきたいと考えております。

川口一委員（分科員）

この間の食味ランキングで、今年も特Aの評価を頂いたわけですから、それを進める上でも、作る方でもきちんとしたメニューで、しっかりと行ってほしいと。そして、生産数量も作付面積も徐々に拡大して、事業が進捗していく、そうした体制を組んでいただければ大変ありがたいと思います。

県北でも、おいしいのに何で早く持ってこないのかとの声がありました。これを機にしっかりと米政策を含めて実施してほしいと思いますが、どうですか。

農林水産部長

サキホコレについては、先ほど申し上げたとおり、あきたこまちの値段が異常に高くなって、値段面から見たときに、農業者にとって果たさなければなら

ない義務と、その値段のバランスが少し崩れてしまい、あきたこまちに戻ってしまった方も随分いるとの話を聞いています。しかし、先ほど委員からお話があったとおり、サキホコレは参考出品から5年連続で特Aの評価を取得しており、そして高温耐性があることは、今の気象条件を考えても、作るほうにもメリットはあるし、食べると非常においしいです。米価が落ち着いてきたときには、この品種は、秋田県のトップブランドであり、消費者にも必ずそのように受け入れられる品種だと思うため、生産体制を含めて、首都圏だけでなく、中京、関西にもらみつつ販路拡大もしながら、早急に2万トンを確保できるように取り組んでまいりたいと考えております。

川口一委員（分科員）

是非、あきたこまちRとサキホコレの二刀流で、秋田の米を全国展開、そして輸出を含めて、そうした体制を構築していただければ大変ありがたいと思います。

川邊隼之介委員（分科員）

サキホコレの関連で、私も応援する前提で、幾つか質問します。

予算の話で、細かいところですが、財源が一般財源となっています。地方創生交付金を使ってサキホコレのPRを行っていたと思いますが、それはまた別にあるのか、それとも交付金事業が終わって、一般財源に差し替わっているのですか。

水田総合利用課長

まず、全体の予算ですが、サキホコレのデビュー当時から地方創生交付金を2期連続で活用しました。第2世代交付金にも手を挙げましたが、もうおなかいっぱいでしょうとのことで、事業採択にならなかったのが事実です。

これは一般財源だけの予算になっていますが、プロモーションに関してはJAグループや主食集荷、生産者からの負担金を頂いて、県がそこに負担金を出しながらプロモーションする事業を別途行っており、ここに載せている金額以外でもプロモーションが実施されている状況にあります。

川邊隼之介委員（分科員）

地方創生交付金が今回採択されなかったのは、2期連続であるため、もう3期はないとの形式的な話なのか、それとも内閣府側から、2期実施してもあまり成果が出ていなかったため不採択になったのか、どちらですか。

水田総合利用課長

成果は上がっているとの評価はいただいておりますが、3期目に入るにあたって、活動内容に新規性を出し切れなかったことが理由だと考えています。

川邊隼之介委員（分科員）

是非、新規性を出して、次回もよろしく願います。

午前中に、1の（2）トップブランドの事業で、首都圏での一定の認知が確認されたとの説明があつて、それを首都圏以外に手を広げていく事業であるとの説明がありました。あえて伺いますが、23ページには販売の進捗率があつて、県外の進捗率が非常に低い——県内もですが、非常に低い状況から、首都圏で一定の認知度があれば、もう少し進捗していると思います。意地の悪い質問ですが、その点について状況の分析は、いかがですか。

水田総合利用課長

現段階での進捗率は、昨年同時期に比べて低くなっております。国が調査している令和7年産の集荷量や販売量から見ると、米価高騰により、前年よりも2割弱ぐらい進捗が遅れていると分析しています。県内産についても、JAグループや主食等集荷団体に聞くと、やはり販売はやや遅れ気味、停滞している状況であり、銘柄米であるあきたこまちと同様、高級米であるサキホコレも、やや例年より進捗が遅れていると分析しております。

川邊隼之介委員（分科員）

今年は非常に難しい状況であることは全国共通の事情だと思いますが、例えば令和7年1月と令和6年1月を見たときに、サキホコレの進捗率は、今年が異常なのか、それとも例年サキホコレはあきたこまちに比べると進捗が悪いのか、どちらですか。

水田総合利用課長

サキホコレは生産量が少ないため、1年間を掛けて売り切らないと、最後に品薄感が出ます。スタート段階であり高いと、今、言った問題が起こるため、それを計算して出荷団体が販売していると考えています。

川邊隼之介委員（分科員）

それでは、1年を通じての生産に対する販売の割合は、100%を満たしているのですか。

水田総合利用課長

先ほど話したように、例年よりはやや遅れていると思いますが、近年、首都圏等の大手の量販店でのスポット取引からレギュラー取引という声が上がっており、そうした取引先、あるいは需要はあるものと考えています。年度切り替えまでには、販売が順調に進むと考えています。

川邊隼之介委員（分科員）

川口委員の質疑でも説明がありましたが、同じ田んぼでも、あきたこまちを作付けする場合とサキホコレを作付けする場合では、今年をあきたこまちの米価がかなり上がっており、サキホコレは3,000円か2,000円か、価格差が出てしまうことから、農家にとって、実は手取りとしてはあき

たこまちを作付けたほうが良いと。今年に限らず、昨年やおとしなど、異常な状況になる前と比較したとき、農家の手取りとしては、サキホコレを作ったほうが高いということで間違いはないですか。

水田総合利用課長

あきたこまちとサキホコレを比較すると、そのときの収量や1等米比率等で異なりますが、サキホコレを作ったほうが若干上回ると試算しております。

川邊隼之介委員（分科員）

事業の中身に戻りますが、主に需要拡大の部分が大きいとは思いつつも、今の話であれば、1の

(1)では生産段階の方々を対象として、手取りも増えるような事業の立てつけとなっているのに対して、(2)、(3)、(4)は消費拡大の部分の事業となっており、きちんと生産と需要の両方を対象としているということで間違いはないですか。

水田総合利用課長

そのとおりです。

川邊隼之介委員（分科員）

サキホコレには、かなり予算を入れて事業を進めていると思います。昨今の米価の状況を見て、恐らく価格は少し落ち着いていくと思いますが、業務用ニーズや輸出をつかまえていくなど、今、秋田米の販売戦略が議論されている中で、サキホコレの事業を推進していく上で、非常に費用対効果が高いことを、我々だけではなく産地側にも伝えていく必要があると考えています。あえて質問しますが、あきたこまちや業務用にもっと資源を集中したほうが秋田の米戦略としてはいいのではないかと、費用対効果が高いのではないかと意見があることに対して、サキホコレの事業をしっかりと進めていく必要性について、説明をお願いします。

水田総合利用課長

サキホコレの生産や販売状況について、やや増加が鈍ったとはいえ、現在の米価格も一定の水準に落ち着くものと考えています。県産米を見ると、これまでも、高級米であるサキホコレ、レギュラー米であるあきたこまち、エコノミーである業務用と、オールラウンダーです。これまで、やや業務系統が弱かったと思いますが、県産米を牽引するのは、やはり高級米であるサキホコレであり、あきたこまちであると思うことから、その2つが牽引することによって、秋田米の評価、流通の拡大が図られると考えています。

もう一点、あきたこまちの偏重は、やはり実需者からの声が大きいです。これまである程度、主食用米の生産が絞られたというか、中で動いていますが、実需者が求めるあきたこまちの生産をきちんと確保しつつ、さらにサキホコレや業務用米を作ることによって、需要に応じた米の増産に取り組んでいける

と考えおります。そうした方向で戦略を展開していきたいと思うため、サキホコレのブランド化は費用対効果が高い、秋田米を担っていると考えています。

三浦茂人委員（分科員）

28ページ、あきたの米から向上対策支援事業で、乾田直播栽培の技術を確認するとあります。前から気になっていましたが、今、乾田直播は実際にどうなっていますか。どんどん行うところが増えていくのか、実施してみて、実際の収量はどうなっているのか。省力化や低コスト化は、やらなくても初めから分かりますが、実際、その先にある生産したときの収穫や売上げ、農家の手取りにどのくらい直結しているのか。県内ではどのような状況、広がりがあるのか、その現実を教えてください。

水田総合利用課長

令和6年度の直播栽培は、全県で約400ヘクタール。乾田直播は120ヘクタールぐらいだと思います。県内での作付は拡大していると捉えております。

一方で、委員御指摘のように、収量性が低いことや、栽培する品種が多収性に限られていることなどが現状としてあります。この技術は、太平洋側の春先の天候の良いところで進んでおり、大豆や麦に使われる播種機械を使っています。雪解けが遅い本県では、どの作業体系がいいのか、品種はどれが良く、いつ頃まくのが収量的にいいのかなど、県内における基礎的なデータがありません。来年度から試験場において、そうしたデータを積み重ねながら、秋田県版の乾田直播——現在、取り組んでいる農家への経営的、作業的な部分の調査も行い、できるだけ早期にマニュアル化を進めていきたいと考えています。

(※41ページで発言訂正あり)

三浦茂人委員（分科員）

例えば隣県の山形県や青森県、あるいは北海道など、似たような地域での乾田直播の実例やデータなどは手に入るのですか。参考にはできていますか。

水田総合利用課長

乾田直播については、国で全国的なプロジェクトチームを作りながら情報を収集しており、そうした情報等は我々も入手できる状況にあります。

しかし、やはり日本海側の北部では、それほど進んでいないのが今の状況です。

川邊隼之介委員（分科員）

米から向上対策支援事業の関連で、(5)スマート農業・農業支援サービス事業体導入の関係でお伺いします。昨年も含め、いろいろな類似事業があったと思いますが、現在、本県において、サービス事業体はどのくらい育成されているのかお聞かせいただけますか。

水田総合利用課長

サービス事業体の数等は把握しておりませんが、令和7年度から始まった事業で、12経営体に補助しております。

川邊隼之介委員（分科員）

12経営体は、水田に限られているのか、それともほかの品目も含めた数ですか。

水田総合利用課長

導入されている機械は、ドローンや直進アシスト田植機、収量コンバイン等、稲作の機械が多いことは事実ですが、昨年の実績ではキャベツの収穫機が入るなど、米以外の導入も見られました。

川邊隼之介委員（分科員）

令和8年度の事業では、対象は水田に限定されるのか、それとも「等」にキャベツなどほかのものも入るのですか。

水田総合利用課長

令和8年度の事業要望で、今、11の農業経営体から要望を受けております。作物に関しての縛りは設けておりませんが、来年度は、ほとんどが水稻の関連の機械となっています。

川邊隼之介委員（分科員）

11経営体から手が挙がっているとのことですが、今まで支援したのは12経営体と今回の11経営体には重複があるのか、それとも完全に新規で、合計23経営体が支援されることになるのか、どちらですか。

水田総合利用課長

令和8年度の要望は、令和7年度との重複はなく、新規の要望となっております。

川邊隼之介委員（分科員）

先ほどの新規就農の関係でも質問しましたが、4年後に向けて、本県の生産力をきちんと維持していこうと思ったときに、この取組は非常に重要だと思います。例えばサービス事業体の数なのか、数ではなく引受け面積なのか、長期的にどこに持っていくかなどの目標設定があるのか。もしなければ、それを設定していくべきだと思いますが、いかがですか。

農林政策課長

サービス事業体は、例えば中山間地域農業において、規模の小さい経営体でもスマート技術を導入しやすい、要は作業の受委託のような形でスマート技術を取り込むことができるため、非常に期待できる反面、農業サービスが事業として成立できるか——一般論ですが、コストも結構掛かることから、農業サービス事業の収支尻が合う水準はどのような状況にあるのかなど、その辺りはもう少し実績を積み重ねながら研究しなければならないと考えております。

本県では、古くから無人ヘリコプターの作業受委託が事業として成立しており、最近も無人ヘリコプ

ターを使って農業サービス事業を展開している事業者等もあります。そうした事例などもよく研究しながら、本県では、どのような水準であれば農業支援サービス事業が成立するかも含めて、実績を積み重ねていく必要があると考えております。

委員長（会長）

暫時休憩しますが、農林水産ビジョンの35ページに、業績指標で、令和6年度は41となっている農業支援サービス事業体数を54にすることとしています。これも目標に入れているということですね。

午後3時49分 休憩

午後3時51分 再開

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

農林政策課長

追って審議いただく農林水産ビジョンに掲げる指標として、農業支援サービス事業体の数が現状41に対して、令和11年には54という目標を掲げています。この数字は、法人実態調査において農作業受委託を事業部門第1としている経営体——農業生産も行いますが、併せて農作業受委託等も行う、作業受委託のウエートの大きい経営体の数を目標に掲げて、今後、推進することとしております。

三浦茂人委員（分科員）

花き安定生産・ブランド力強化事業について、NAMA HAGEダリアのことを書いてありますが、たしか宮崎県でリレー栽培やリレー出荷をしており、周年販売ができとのことでした。

現在、秋田県産と、例えば宮崎県産の市場評価はどうですか。また、市場の需要にきちんと応えられる量を確保できているか、あるいは品質の均一化などの現状をお知らせください。

園芸振興課長

NAMA HAGEダリアは、秋田県産が主に夏場から秋に掛けての出荷となりますが、首都圏の市場からは、できれば通年で棚を確保したいため、周年で欲しいとの要望があります。宮崎県で冬から春に掛けて出荷できることから、これまでもリレー出荷で、宮崎県と一緒に産地化を図ってきたところです。量的にはまだまだ足りないようですが、大田市場や大田花きからは、棚も一応、ある程度は確保できているとのことであり、今後、宮崎県産や秋田県産の花きをもっともっと出して、市場評価をより高めていきたいと考えております。

三浦茂人委員（分科員）

NAMA HAGEダリアの名称ができたのは十二、

三年くらい前でしたか。鷺澤さんが一生懸命作ってくれたのがきっかけだと思います。これからさらに、量も確保して、周年でNAMA H A G Eダリアを販売して収益を確保する観点から、担い手も当然、必要だと思いますが、担い手のダリア生産者の人材育成はどうなっていますか。

園芸振興課長

残念ながら、今、花卉で新規就農する方は、昔に比べると大分減っており、年に1人いるかどうかの状況で、最近は県の研修制度にも入ってこない状況にあります。当然、新規就農者を確保するためには、市町村とさまざまな連携をしていますが、なかなか今、いない状況であり、県としても、農業高校や卒業生など、いろいろなところを含めて、花卉生産者を確保していきたいと考えています。

三浦茂人委員（分科員）

NAMA H A G Eダリアもそうですが、鳥海りんどうなど、いい花卉を持っており、市場からもそれなりの評価を得ていると思うため、是非、担い手を育てていただきたいと思います。

委員長（会長）

園芸の関係は、他にありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

川邊隼之介委員（分科員）

資料の42ページ、稼ぐ畜産経営体ステップアップ応援事業の（2）です。飼料増産の部分は、前身事業として、令和7年度当初でも飼料増産・耕畜連携の事業があったと思います。今回、新規の看板がついていますが、前身事業の効果と、どのような点が課題で新規事業を立ち上げたのか、説明をお願いします。

畜産振興課長

今までは前身事業として、夢ある畜産経営ステップアップ支援事業があり、地域飼料生産のための機械導入や草地の整備改良などを実施してきております。これに、飼料用トウモロコシの生産拡大のための種子購入などのメニューを追加して組み替えることで、新規事業としております。

これまでの成果としては、今、規模拡大等により頭数が増加し、1戸当たりに必要な飼料作物の収穫面積が増加している中で、作業効率や品質を向上させるための機械化が進められている状況にあります。また、草地の整備改良メニューも実施しており、草地の計画的な更新や改良によって、収量維持、あるいは反収の向上につながっています。

特に肉用牛、乳用牛などの大家畜の粗飼料自給率を高めることを目標として実施しておりますが、現時点でおおむね9割が充足されていることから、効果が出ていると考えています。

川邊隼之介委員（分科員）

粗飼料自給率の目標が9割で、今までの事業の成果が出てきているとの説明でした。トウモロコシの種子を追加するということは、今度は濃厚飼料も自給をしていく目標で、今回の事業を立てていると理解してよろしいですか。

畜産振興課長

粗飼料の自給率は、これまでの事業で伸びてきていることもありますが、さらに100%近くまで目指して、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。加えて濃厚飼料も、数値としては令和2年度時点で3.3%の自給率しかありませんが、これを少しでも高めていきたいことから、今回、飼料用トウモロコシの生産拡大を図りながら、濃厚飼料の自給率も高めていきたいと考えています。

川邊隼之介委員（分科員）

今、具体的な数字が出たため伺いますが、濃厚飼料を本県で自給することが、肉用牛や乳用牛の農家にとって、コストの軽減が図られるということで間違いないですか。3.3%の数字は、自給はもうからないため、輸入したほうが安いからではないかと思いますが、いかがですか。

畜産振興課長

濃厚飼料はこれまで、輸入のほうが安い状況が続いており、なかなか自給に目が向かない状況でしたが、近年飼料が高騰して高止まりしている状況もあり、濃厚飼料の自給にも目が向いてきている状況にあります。

ただ、飼料用トウモロコシも、収量のある程度、上げていかなければ、やはりコスト面を考えると、一定以上の収量が必要となることから、現場での技術指導が重要になってくると考えております。

川邊隼之介委員（分科員）

今の説明を頂くと、この事業は単年度で終わるのではなく、どんどん継続していくものと思いますが、43ページを見ると、両方の事業とも財源は物価高交付金になっています。来年度以降も、あくまで物価高の緊急的な対応ではなく、長期的に本県の酪畜を考えていく上では、飼料の自給がロードマップに位置づけられ、これから長期的に実施していくということで間違いないですか。

畜産振興課長

特に畜産の場合、経営コストに占める飼料費の割合がすごく高くなってきており、この部分をいかに下げていくかが非常に重要になってくると思います。よって、今回は物価高騰の交付金を使いますが、いずれは長期的な視点で、飼料自給率の向上に取り組んでいかなければならないと考えています。

佐々木雄太委員（分科員）

新規で家畜保健衛生所の再編整備事業が上がっています。改めて確認したいと思いますが、今回の整

備事業の主眼を改めてお聞かせいただけますか。

畜産振興課長

これまで県内に3か所の家畜保健衛生所がありますが、現在、特にバイオセキュリティ機能、衛生面での強化が非常に重要視されている中で、WTOの基準を一つ満たす必要があることや、家畜保健衛生所の職員が減少してきていることもあり、この3か所を集約して、より効率的な形で基幹的な家畜保健衛生所の整備につなげたい意図です。

佐々木雄太委員（分科員）

今おっしゃったバイオセキュリティ、WTOの基準をクリアしていかなければならない点も理解するし、一方で職員が減少している点は、先週も触れた獣医師の確保が難しくなっている現状も鑑みた結果と捉えてもよろしいですか。

畜産振興課長

獣医師職員は、さきに委員からお話があったとおり、なかなか確保に苦慮している状況があります。そうした中で、より効率的に農家に回っていくことが必要となってくることから、集約していくところもあります。生産者が減少してきていることや、今の職員の形に合わせて、家畜保健衛生所も効率的な運営体制を取ることが必要だと考えております。

佐々木雄太委員（分科員）

効率性を求めるとの話がありました。3か所を1か所にする事自体——県北、中央、県南にそれぞれ1か所ずつとのことですが、距離のタイムラグなどを考えれば、効率的という一言でくくってしまうと、私は逆に非効率になるのではないかと心配していますが、その点はいかがですか。

畜産振興課長

今の県の計画では、現在の3か所を2か所にする、北部の家畜保健衛生所は残し、中央と南部を1つにしていく検討を、これから進めてまいりたいと考えております。その場合でも農家までの移動距離は、約1時間半以内とすることに考慮しながら場所の選定を行い、来年度予定している有識者会議等で、そうした提案をしながら協議してまいりたいと考えています。

佐々木雄太委員（分科員）

失礼しました。（2）に北部家保の焼却炉を修繕するとありました。少し勘違いしておりました。

一方で、2か所に集約する案が示されたことで、これから議論を進めていくことになりますが、やはり家畜農家の声もしっかりと聞き取りした上で、この計画を順次進めていただきたいと思います。

また、関連しますが、予算内容説明書の146ページ、先週も触れた獣医師職員確保対策事業が今年も上がっています。現状については、あえてまた触れませんが、平成22年から実施してきた中で、昨

年も目標としているニーズに達していない現状があって、来年度も継続して事業を盛っていますが、令和7年度と令和8年度の取組で、何か変化を加えて獣医師確保に向けていく事業内容になっているのか、その辺りを詳しくお知らせください。

畜産振興課長

この事業は、大きく分けて修学資金の貸付けと入学資金の貸付けの2つがあり、このスキームは継続実施していきます。現在、貸付けしている者は当然、継続してまいります。新規の部分でも予算を計上しており、継続の部分と新規に確保する部分の予算を盛り込みながら、それに向けて取り組んでいくこととしております。特に受験者確保対策では、インターンシップの受入支援にも予算を計上しているほか、高校生向けの体験研修も非常に好評で、毎年参加人数が増えてきている状況であり、毎年1回開催していたものを、今年度は2回開催するなど、そうした部分で非常に受験者確保対策も充実してきております。併せて大学への訪問や、中高生向けの出前講座も実施しており、こうした受験者確保対策をしっかりとすることによって、まずは公務員獣医師、産業動物獣医師に興味を持っていただき、受験者の確保につなげていく立てつけで考えています。

佐々木雄太委員（分科員）

もちろんそうした対策を打っていかなければ、恐らく受験してくれる人が今よりも減ってしまいます。この取組も大切だと思いますが、先週から何度も触れるように、平成22年からずっと継続してきた結果、なかなか目標値に達していない現状を鑑みて、昨今、獣医師の——これはいろいろな産業でも言えることですが、やはり人手不足、なかなか人を獲得できない中であって、民間企業も今、獣医師の獲得に向けて大分頑張っています。私も先週質問して以降、いろいろ調べてみましたが、給料体系はもちろん、あるいは福利厚生もプラスして、民間では奨学金を企業が負担するところまで踏み込んで、獣医師確保に向けた取組を実施しています。説明にもあった修学資金や奨学金制度は、あったほうが、もちろんいいことかもしれませんが、今まで実施してきた結果として、なかなか秋田県職員としての採用には結びついていない現状を鑑みれば、事業をやめろとは言いませんが、どこに問題点があるのか、もう一回着目点を変えていく必要があると思います。

今、事例で取り上げたように、民間企業も、大分獣医師の獲得に向けて頑張っておられる。その競争に県も勝ち抜いていかなければならないフェーズにきていると思います。修学資金や奨学金は、あくまで入り口政策であって、これからは給料などの処遇待遇といった本丸政策にも踏み込んで対策していかないと、同じ事業を何年実施しても、恐らく目標人

数には達しないのではないかと、既にそうしたフェーズに来ていると思いますが、その点に関して、課で何か考えていることはありますか。

畜産振興課長

採用された後の獣医師の待遇に関しては、課としてもこれまでいろいろ取り組んでおり、例えば初任給調整手当の支給に取り組んだり、あるいは月額給与改定について、増額改定を実績として上げたりしてきました。しかし、実態を見ると、今、本県の初年度給与の月額、全国で31番目と下位であることから、引き続き課として要望していかなければならないと考えております。給与表の改定など、あらゆる面から待遇の改善に向けて、きっちり取り組んでいくことで、さらに公務員獣医師の魅力を上げていく必要があると考えています。

佐々木雄太委員（分科員）

課長もおっしゃるように、全国的に見た本県の給与面の位置づけは、課でも十分、把握していることであり、そこをクリアしていかないと、正直、なかなか難しいと思います。もちろん課でも十分、分かっていると思いますが、他県の一例を挙げると、福岡県などはすごく給料体系が高いわけです。本県と比べて、初任給をパッと見てどちらを選ぶかといえ、やはり高いほうを選んでしまいます。そうしたところを抜本的に改善していかなければ、なかなか今後も獣医師の確保は難しいと思いますが、部長はその辺りの考えいかがですか。

農林水産部長

秋田県獣医師会からも待遇改善に関する要望を頂いており、福岡県、それから徳島県も給料表を見直して、独自の給料体系を構築して獣医師を確保している動きは、私どもも把握しております。国でも同様に、そうした問題意識で検討しているとの情報もあることから、情報をきちんと集めて、秋田県の人事委員会当局にも働きかけていくなど、しかるべき対応をしながら獣医師の確保に向けて取り組んでいきたいと思っています。

川口一委員（分科員）

北部、中央、南部の3つの家保を2つにするとのことですが、この事業は令和13年までですか。

畜産振興課長

令和8年度からの6か年事業です。

川口一委員（分科員）

農業共済の獣医や開業医もいないため、頼るところは、やはり家保です。家畜の伝染病への防疫体制もいろいろことがあって、豚熱や鳥インフルエンザ、そして牛の口蹄疫等々の大きい病気が発生すると大変なことです。よって、これは喫緊の課題として、獣医師の確保では、部長が話したとおり、やはり待遇を良くして特別な枠で採用する、そうした方向性

に持っていただければ大変ありがたいと思います。

そして、県内も広いわけで、高速道路の普及等もあって1時間圏内で行くとしても、畜産農家は大変な苦勞をしているのが今の実情です。そうした点を踏まえて、畜産農家にあまり心配をかけない体制をとっていただければ大変ありがたいと思っていますが、いかがですか。

畜産振興課長

委員おっしゃるとおり、家畜疾病の発生が非常に危機的な——豚熱もいつ発生するか分からない状況であり、鳥インフルエンザも隣県でも発生している中で、実際、県北部では大家畜に対する病気も発生しており、獣医師の役割が非常に大きくなっていると思っております。

そうした中で、若手の職員は入ってきておりますが、中堅どころ、ベテランは数が少ない状況です。まずは、若い獣医師をきっちり育てていく、獣医師はコンスタントに確保していきながら、しっかり現場で働ける獣医師を育てていく点も重要であることから、総合的に取り組んでまいりたいと考えています。

三浦茂人委員（分科員）

40ページの秋田牛ブランド新規需要拡大事業、これは新規で上がっていますが、秋田牛に関しての販売力強化や認知度向上は、秋田牛ブランドができてからずっと取り組んできたと思います。今回、新規で上げた大きな違いはどこなのか、端的に教えてください。

畜産振興課長

秋田牛の事業は、これまでも販売力強化事業で、首都圏の主要な取引先に対するトップセールスやキャンペーン等を行ってまいりました。新たな点としては、今回、インバウンドや県外観光客をターゲットとした視点で取り組むメニューを1つ設けております。直行便等があるため、特に輸出につながる形で、インバウンドや県外観光客の利用者が多い宿泊施設や飲食店事業者を対象とした秋田牛フェアを開催するなどして、認知度向上と需要拡大を目指し、インバウンドの方々が台湾等に帰国した際も、秋田牛を選択していただけるように取り組む点が、新たな部分です。

三浦茂人委員（分科員）

いずれにせよ、秋田牛という牛はいないです。そもそも由利牛や三梨牛、錦牛など、単体ではとても量が足りないため、秋田牛ブランドで統一して、県内の牛をみんな秋田牛にしておこうと。もちろん単体のブランドがなくなったわけではありませんが、一定の基準として餌に米を混ぜるなどのマニュアルを作ったと思います。こうした取組をずっと実施し

て、量的にはどうですか。当時と今を比べて、きちんと増えてきている、需要に対応できるぐらいの量が確保されているのか、その辺りの所見はいかがですか。

畜産振興課長

秋田牛の出荷頭数は年々増加しており、1つ例を挙げると、令和4年には2,972頭だったものが、令和6年度には3,137頭となっており、微増ではありますが、増加してきております。今、ビジョンでは3,500頭まで拡大していく目標を立てております。秋田牛の頭数は増加しているため、需要に十分、耐えられると思いますが、これからさらに需要を拡大していく部分にも取り組んでいくため、それに対応する形で生産も拡大していきたいと考えています。

三浦茂人委員（分科員）

期待しております。いずれにせよ、ここに掲げた事業内容を数値化して、きちんと結果が分かる形で実績を上げていただきたいと思います。何年か前に家畜市場も本荘に集約されており、そうした意味では環境は整ってきているはずです。是非、この秋田牛は本当に世界に誇れる形に成長していくよう、お願いします。

川口一委員（分科員）

予算内容説明書の146ページ、次代につなぐ秋田牛資質向上対策事業費6,500万円です。種雄牛造成事業、高能力繁殖雌牛の事業、そして北海道の全共、5年に1度の和牛のオリンピックだと思えますが、大体これで来年の全共の準備が整ったと理解してよろしいですか。

畜産振興課長

全共対策は、各年で取り組む事項がきちんとスケジュールで決められております。出荷する月齢が決まっているため、それから逆算して、いつ種つけをすればいいのか、子牛が生まれて、いつの時点から肥育をしていけばいいのか、きちんと決められており、それに向けて、今、取り組んでいるところです。今年度、肥育に向けた子牛の生産が終わり、来年度から肥育農家に子牛を引き渡して、実際の肥育に入っていくわけですが、それに向けて、特に脂肪の質を上げていく点に着眼して、今、畜産試験場で餌の試験等を実施しております。そうした結果を肥育農家に伝えながら、より高い成績、上位を目指して、今の段階ではきちんと取り組んでいると思っております。

川口一委員（分科員）

やはりこれは、短期間でできることではないわけですから、何年も積み重ねをして、そして目標を達成する事業であると思います。種雄牛造成事業も、毎年ですがお金掛かるのですね。重点施策の資料に

も、県の種雄牛である宝乃国が載っており、これが今のスーパー種雄牛であると思いましたが、県の種雄牛は、今のところはこれで大丈夫ですか。

畜産振興課長

宝乃国は、この委員会でも以前御説明申し上げましたが、全ての形質が歴代最高の数字で、我々も非常に期待しております。今回は8区で、去勢の肥育牛に2頭出品する予定としており、これまで種雄牛の成績に加え、雌牛の改良も同時に進めてきており、我々も非常に期待しています。それ以外にも県の種雄牛として、今回の全共に出す種雄牛もあることから、併せて良い成績になると考えています。

川口一委員（分科員）

全共と言えば、長崎の全共で準優勝を飾り、あれから何年もたつわけですが、是非、来年の北海道の全共では良い成績を得られるような努力をして、やはり期待を持って応援していきたいと思っていることから、県でも特段の御指導をお願いして私の質問を終わります。

畜産振興課長

確かに長崎全共の後、成績は振るわなかったわけですが、それぞれの各項目を見ると、改良が確実に進んでいると感じております。前回の鹿児島でも、脂肪の質以外は全国トップクラスだったこともあり、そうした点では確実に改良が進んできておりますし、関係者の意識も確実に高まってきています。そうした関係者や関係機関、生産者等と連携しながら、より高いところを目指してまいりたいと思います。

委員長（会長）

ほかにありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

水田総合利用課長

三浦委員への水稻の直播面積に関する答弁に誤りがあったことから、最新のデータをお伝えします。

令和7年産の水田直播面積全体が1,217ヘクタール、そのうち乾田直播が428ヘクタールとなっているため、訂正します。

（※36ページの発言を訂正）

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で、第1グループの当初予算関係の議案に関する質疑を終了します。

本日はこれをもって散会し、明日、午前10時に委員会及び分科会を開き、第2グループの当初予算関係の議案に関する審査を行います。

散会します。

午後4時27分 散会

令和8年3月3日（火曜日）

本日の会議案件

- 1 議案第45号
令和8年度秋田県一般会計予算
(農林水産部の関係部門) (趣旨説明・質疑)
- 2 議案第48号
令和8年度秋田県就農支援資金貸付事業等特別
会計予算 (趣旨説明・質疑)
- 3 議案第52号
令和8年度秋田県林業・木材産業改善資金特別
会計予算 (趣旨説明・質疑)
- 4 議案第54号
令和8年度秋田県沿岸漁業改善資金特別会計予
算 (趣旨説明・質疑)
- 5 議案第87号
秋田県家畜保健衛生所使用料および手数料徴収
条例の一部を改正する条例案 (趣旨説明・質疑)
- 6 議案第88号
秋田県家畜検査等手数料徴収条例の一部を改正
する条例案 (趣旨説明・質疑)
- 7 議案第89号
秋田県国営土地改良事業負担金徴収条例の一部
を改正する条例案 (趣旨説明・質疑)
- 8 議案第105号
令和8年度県営土地改良事業に要する経費の一
部負担について (趣旨説明・質疑)
- 9 議案第106号
令和8年度水産基盤整備事業に要する経費の一
部負担について (趣旨説明・質疑)
- 10 議案第107号
令和8年度林道事業に要する経費の一部負担に
ついて (趣旨説明・質疑)
- 11 請願第24号
秋田県産ハタハタ資源回復について
(現況説明・質疑)
- 12 農林水産部関係の付託案件以外の所管事項
(趣旨説明・質疑)

本日の出席状況

出席委員

委員長	小野一彦
副委員長	三浦茂人
委員	川口一
委員	佐々木雄太
委員	川邊隼之介
委員	櫻田憂子
委員	佐藤光子

書記

議会事務局議事調査課

渡邊久美子

議会事務局議事調査課

富樫可那子

農林水産部農林政策課

高田宏樹

会議の概要

午前9時57分 開議

出席委員

委員長	小野一彦
副委員長	三浦茂人
委員	川口一
委員	佐々木雄太
委員	川邊隼之介
委員	櫻田憂子
委員	佐藤光子

説明者

農林水産部長	藤村幸司朗
農林水産部森林技監	永井壯茂
農林水産部次長	斎藤正喜
農林水産部次長	高橋源悦
農林水産部次長	本郷正史
農林水産部次長	大石勝
農林政策課長	大友秀樹
農業経済課長	加藤慶美
農業経済課販売戦略室長	
	坂下豪
農山村振興課長	石井幸樹
水田総合利用課長	伊藤恒徳
園芸振興課長	石澤浩樹
畜産振興課長	小林満
農地整備課長	小野寺平崇
水産漁港課長	高橋俊行
林業木材産業課長	真崎博之
森林資源造成課長	永井秀樹
森林環境保全課長	小野圭
森林環境保全課全国育樹祭推進室長	
	今川順

委員長（会長）

ただいまから、本日の委員会及び分科会を開きます。

第2グループ、農山村振興課、農地整備課、水産漁港課、林業木材産業課、森林資源造成課、森林環境保全課及び森林環境保全課全国育樹祭推進室関係

の審査を行います。

関係課室長の説明を求めます。

農山村振興課長

【当初予算内容説明書及び提出資料により説明】

農地整備課長

【議案〔7〕、当初予算内容説明書及び提出資料により説明】

水産漁港課長

【議案〔7〕、当初予算内容説明書及び提出資料により説明】

林業木材産業課長

【当初予算内容説明書及び提出資料により説明】

森林資源造成課長

【当初予算内容説明書及び提出資料により説明】

森林環境保全課長

【議案〔5〕（債務負担）、議案〔7〕、当初予算内容説明書及び提出資料により説明】

森林環境保全課全国育樹祭推進室長

【当初予算内容説明書及び提出資料により説明】

委員長（会長）

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明及び議案に関する質疑を行います。質疑は各課室一括して行います。

佐藤光子委員（分科員）

明るいむらづくり人材・組織育成事業についてお聞きします。

農山村振興課の所管しているAKITA RISEや農村RMO、里地里山などの事業は、個人的にもすごく応援しており、SNS等でのすてきなPRや発信を毎回楽しみにして見せていただいていることに感謝を申し上げたいと思います。今回、新規事業としてタイトルを掲げていますが、AKITA RISEや農村RMOなど、これまで実施してきた継続事業となっています。これを1つにした新規要素を教えてください。

農山村振興課長

明るいむらづくり人材・組織育成事業の新規要素ですが、委員御指摘のとおり、AKITA RISEは令和3年度より実施しております。農村RMOに関しても、昨年度までは活力創造事業で行っていましたが、新たな農林水産ビジョンや総合計画でも、農村RMOの設立をKPIに掲げており、やはり農村地域を活性化するためには、農村RMOが肝になるものと考えております。その組織づくりを強化して、この人材・組織育成事業でAKITA RISEと一体的に取り組むことが新規要素となっております。

具体的に申し上げますと、AKITA RISEで農村RMOに関する知識の講座を設けることや、AKITA RISEの交流会に農村RMOの関係者

も出席いただき、人的なネットワークを作っていく取組をしたいと考えています。

佐藤光子委員（分科員）

農村RMOには物すごく期待していますが、令和11年度、つまり三、四年後までには15に増やしていく計画となっています。今は、来年度予算に上げている三種町も含めて3地域になっており、要は15まで増やすため、この数年で一気に上げていかなければいけない中で、新年度は三種町のみとしていますが、数的なところは、このスピード感でクリアしていけるのか、少し心配していますが、その辺りはどうですか。

農山村振興課長

御説明申し上げたとおり、来年度は、三種町の下岩川地域1地域になっております。今、国の定額事業で実証事業を行っていますが、これは3年継続となっております。下岩川地域に関しては、令和6年度から令和8年度までの3か年となっております、来年度は最終年度として、継続地区で1地区上げております。

KPIとして、毎年3地域ずつ掘り起こすこととしており、来年度は取りあえず1地区ですが、先ほど申し上げた人材・組織育成事業でその掘り起こしを頑張って、毎年最低でも3地域は上げていきたいと思っております。

ちなみに、その元となる組織について、一つは日本型直接支払の組織、もう一つは一般RMOの組織、最後にはAKITA RISEに参加した人を中心とした組織、その3パターンを考えており、その中から毎年3つずつ出していけるように頑張りたいと思っております。

佐藤光子委員（分科員）

今の答弁を聞いて、少しホッとしました。様々な団体がたくさんある中で、農村RMOがどういう役割を果たしていくのか、そうした団体とどのようにつながっていくのか心配していました。また、AKITA RISEを修了した方々が、アドバイザーをしたり、RMOを形成したりする中で、大きな役割を果たしていくと思いますが、それぞれが起業して、いろいろな事業を行っており、そのことで精いっぱいです。そのような状況で、ほかの地域の支援をしていけるのか心配もしていたため、研修でそれを補っていける体制を作るのであれば、少し希望が持てると思います。

AKITA RISEの修了生は、どのように活用していくのか。さらに研修を受けてもらうのかという点も含めて、説明をお願いします。

農山村振興課長

AKITA RISEの研修には、入門編と実践編の2つがあります。入門編は広く実施しており、

非常に多くの方が参加しております。実践編に関しては、より濃いところで、年間20名ずつ参加することとしていますが、修了した方には、AKITA RISEサポーターとして継続的に、委員御指摘のとおり、サポーターとして活躍してもらうこととしております。関わりとしては、自分の体験などを、これから始めようとする人に伝えてもらうほか、やはり人的ネットワークが非常に重要だと思っており、困ったときにすぐ相談ができる体制、その肝になる人材だと考えております。

佐藤光子委員（分科員）

課長おっしゃるように、農村RMOや地域維持が、いよいよ限界に近いところも含めて、希望というか、最後のとりでとは言いませんが、物すごく重要な事業になってくると私は思っています。進めていく中で、意欲がある、手を挙げてくれるところに関しては、15地域は目指していくものの、取組がそれ以上になるよう、3地域がモデル地区となって波及し、後押しできる支援体制をお願いしたいと思います。

佐々木雄太委員（分科員）

農村RMOの可能性は、これからの秋田県の農山村の活性化、維持のために、私も非常に期待している分野です。手前みそですが、にかほ市でも好事例があり、先日、農林水産大臣がにかほ市に来てくださったときに、RMOの取組も視察していただきました。大臣からは、全国各地を見てきているが、横岡地区の取組は非常に希望が持てるエリアであるとのことで、すごく感動を覚えて帰って行かれました。これは、帰り道に大臣とのたわいもない会話ですが、この手の事業は、1つのモデル地域があって、それを横展開していくとよくいいますが、なかなか難しく、やはり横展開するにしても、まずは各地域にキーパーソンとなる人がいるか。加えて、その地域の皆さんが、どう関わってくれるかが非常に大事なことです。横展開といっても、同じ秋田県内でも、地域によって生活スタイルや習慣が違ったりするため、その掘り出しは非常に重要になってくると思います。AKITA RISEなどの取組も含めて行っていくと思いますが、令和11年までに15地区を目指していく中で、そのエリアごとに人材発掘をしていくところは、各地域振興局の職員にも協力いただいて、やはり相当力を入れていかないと、なかなか目標値までは届かないように感じます。その点、期待値も込めてどのような対策を打っていくのか、改めて施策をお聞かせいただきたいと思います。

農山村振興課長

人材発掘は、優良事例になるケースでも、やはり中心となる人がいるかどうかで大きく違ってくると思います。そもそも、AKITA RISEを最初に立ち上げたときも、使える事業はいろいろあるも

の、そこで格差ができていうこともあり、まずは人を育てなければならぬということで、AKITA RISEを実施しております。よって、4年間実施してきましたが、委員御指摘のとおり、メニューを準備しても、そうした人をどのように見つけてくるのか。これが一番重要であることから、今年度からは交流会を実施して、いろいろな人に声を掛ける、そして、知っている人を幾らでも呼んでもらうような取組も始めており、人のつながりにも頼りながら、人材育成をしていきたいと思っております。

佐々木雄太委員（分科員）

是非とも、その点に関して力を傾注していただきたいと思うし、にかほ市のパターンが全ての成功事例ではないと思います。にかほ市の場合は、たまたま首都圏から移住してきた2名の若者が——最初は僕も不安でした。正直、これは続くのかと。そもそも都会暮らしの若い人たちが、田舎で受け入れられるかということも一つだし、彼らが田舎の、この地域の風習や習慣になじめるのか、すごく私も不安でしたが、今では地域の方々が、この2名の若者を頼りにしているぐらいの成功事例になっています。こうした事例を是非、県内各地で広めていただきたいと期待も込めている事業です。佐藤委員からもあったように、目標以上に広げていけるよう、頑張っていたきたいと思います。

委員長（会長）

RMOの関連は他にありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

ほかに、農山村振興課関係の質疑はありませんか。

佐藤光子委員（分科員）

あきたの農山村ビジネス共創事業について、少しお聞きします。イメージとしては、先ほどのAKITA RISEでリーダー、核となる人を育てて、RMOで活動の母体を作って、このビジネス共創事業では、ビジネスの種まきや、育てていくイメージと思って聞いていました。リーダーとなるAKITA RISEの修了生の方々は、きっと事業をしていくだろうとは思いますが、この事業を見ると、2分の1補助となっています。農村RMOの方々が、自立してお金を創出していく必要がある中で、残りの2分の1をどう賄っていくのかという点の支援も、しっかり伴走していただける体制にあるのか確認したいです。

農山村振興課長

ビジネス共創事業は、どちらかといえばRMOの前段階を考えております。この事業の前提として、AKITA RISEを受講することを条件としており、そのAKITA RISEの受講生が、農村RMOの大きな取り組みまで行かなくとも、課題解

決や地域資源をこういうふうに生かしたいという考えを形にするための事業と考えております。当然、これは農村RMOになってからも使うことにはなりますが、RMOになった場合は、それ以上の国の支援などがあるため、そちらの補助に導いていきたいと思っております。

2分の1の補助ですが、始めるための初期投資の支援であるため、それを回収できるしっかりとした計画を作って、取り組むことになります。その計画づくりに関してもAKITA RISEの実践編でしっかりと支援しており、確実なものに支援をしていきたいと思っているため、その中で確保していたきたいと思っております。

櫻田憂子委員（分科員）

農泊ビジネス推進事業は、民泊や農家レストランのコンテンツ磨き上げという趣旨であると思っています。農泊ビジネスのコンテンツを観光的に広げていくことに関しては、観光文化スポーツ部と連携する形になると思いますが、その辺り具体化——観光文化スポーツ部の資料を見ましたが、農泊ビジネスなどは残念ながら載っていなかったため、その辺りの連携について少しお知らせいただければと思います。

農山村振興課長

農泊も観光の一分野だと思っており、観光部門との連携は重要だと思っております。

農泊ビジネス推進事業の3つ目に、農泊体験コンテンツ磨き上げ事業があります。これは、これまで進めた農泊単体では、やはり人を呼び込むには限界があることから、他業者と連携を図って人を呼び込む、農泊や農家民宿だけではなく、近くの観光施設なども取り込みながら、農泊の魅力をPRしていく事業であり、当然、観光分野との連携も図りながら進めていきたいと思っております。

櫻田憂子委員（分科員）

具体的にどのようなところがあるのか。観光を見ると、例えば白神のアウトドアなどと農泊の関係は、大分親和性があると思っていますが、その辺りの具体的なイメージやめどなどがあったら、お知らせいただきたいと思います。

農山村振興課長

御指摘のありました藤里に関しては、もともと南白神として、当課の事業も使いながら、拠点施設を整備しております。その中で、白神のアクティビティーなどを組み合わせて実施しており、代表的な例と思っております。

川邊隼之介委員（分科員）

先ほど佐藤委員から質問があった（1）の事業で、先ほどの説明では、AKITA RISEでビジネスプランを練って、RMOになる前の段階とのこと

でした。年度内に予算を執行する観点で、プランの策定が250万円の支援の条件になっていると思いますが、ビジネスプランの策定に係るスケジュール感は、今、どのような見込みか教えてください。

農山村振興課長

スケジュール感は、プランを1年掛けて策定することを想定しております。その次にハードの支援があるわけですが、それは次年度がベースだと思っております。来年度の整備事業は、プランを今年度策定している地域があり、その継続で実施することを考えております。

川邊隼之介委員（分科員）

今年、既にプランが出来上がっている——ごめんなさい。説明を聞き漏らしているかもしれない。新規と書いているため、前身事業の勉強が足りていませんが、来年度、この250万円の補助を受けるのがそのうちの1つであれば、今時点でプランは幾つぐらいあるのか教えていただけますか。

農山村振興課長

現在、5地域でプランを策定しております。

川邊隼之介委員（分科員）

5地域で、これからもAKITA RISEが続いていく限りは、次から次へと、いい意味でプランがつながっていくと理解しました。

もう一つ、昨日の議論にもあった6次化の関係で、オンリーワンビジネスと6次化のすみ分けや関係性はどのように理解したらよろしいですか。

農山村振興課長

6次化は基本的に農林水産物です。オンリーワンビジネスに関しては、農林水産物以外にも、例えば山菜、鳥獣の肉、ジビエ、それ以外にも棚田や蜚の風景など、地域ならではの地域資源を幅広く捉える事業として考えております。

川邊隼之介委員（分科員）

今年の若者チャレンジ事業でも、棚田で地域資源を活用した若い方々がいろいろ実施していますが、そことの重複はありますか。また、この事業を進めていくと、最後はRMOにつながることから、秋田としてはとても大事なことだと思います。より解像度を高める上では、若者チャレンジ事業や、ほかの部局で行っている事業の人たちを引きずり込むことも大事な観点かと思いますが、その連携の方針について考えをお聞かせください。

農山村振興課長

若者チャレンジ事業は、対象が18歳から40歳未満となっております。当課のオンリーワン事業には、そうした制限は設けておりません。よって、地域ならではのもの、事業名にもあるとおり、オンリーワンであるところを重視しており、幅広く捉えていきたいと思っております。

川邊隼之介委員（分科員）

事業自体はかぶらないとのことですが、やはり成功事例をより高い確率でつかんでいくことが——我々には、あまり待っている時間はありません。よって、もし対象になりそうな人が若者チャレンジ事業でもいるようであれば、是非、声を掛けて、AKITA RISEに引っ張り込んでもいいですし、そうした連携も考えていただければと思いますが、いかがですか。

農山村振興課長

そうした対象の方を引き込むことも考えながら、成果を出していきたいと思います。

小野一彦委員（分科員）

日本型直接支払の関係でお尋ねします。

第6期になって、ネットワーク加算とスマート農業の加算がないと、今までの水準の交付金を受けて地域で活動できない状況になっています。地元の方々からは、今回、第6期は何とかやっていけるかもしれないが、この次は少し厳しいとの話がありました。

また、もう一つの地域からは、人がいないと言われました。結構頑張っているところだと思っており、そうした意味では少しショックでした。ネットワーク加算もスマート加算も分かるものの、それを使いこなせるリテラシーというか、そうした部分に取り組める人材が、なかなかいないとの話がありました。第5期から1年たってみての状況、課題の分析、課題があるとすれば、県と市町村など、いろいろところで対策していかなければならないと思いますが、第6期はどのような方向性で実施していこうとしているのか。

先ほどの話だと、RMOに昇華していく一つのパターンとして、直接支払の協定団体も含まれるとの話でした。それも絡めて、もちろん地域計画も関係あると思いますが、その辺りはどのように認識していますか。

農山村振興課長

まずは、中山間直接支払の状況ですが、確かに今年度、組織はかなり、全体の約2割減っております。面積も12%、1割ぐらい減っている状況です。毎回、やはり期の替わりでかなり落ち込む傾向にあります。先ほど委員から御指摘のあったとおり、もう限界だという集落が多く、もう5年は無理だとのことでやめてしまう組織が非常に多い状況ですが、今回の期の移り変わりでは、これまでに比べて大きく減っております。

この状況に関して、一番大きく危惧しているのは、組織は減ってもしょうがないものの、面積はどうしても維持していきたいと、国もそうした考えに基づいてネットワーク加算を今、措置しております。県

としても、ネットワーク加算の広域化を強力に進めていきたいとは思っておりますが、地元の声を聞くと、やはり人材がいないと。事務をしてくれる人がいないとのことで、その課題にはこれまでも、例えば多面的機能と併せて土地改良区に事務委託をしたり、JAに委託したりするところもあるため、できるところにそうした事務をお願いするよう促していきたいと思います。

もう一つは、ほかから人を連れてくる、要はマッチングです。事務をしてもいい人を見つけてくることにも、力を入れて取り組んでいきたいと思っております。

先ほどRMOの事業でも話しましたが、こうした直接支払の組織を、さらに広げていくことは、非常にハードルが高いと思っております。まずは、範囲を広げていくことを優先的に進め、人材を確保した上で、農村RMOにつながる生活支援まで、面倒を見られる総合的なことをできる組織に育て上げていきたいと思っております。

その具体的な支援策などは様々準備されていることから、それをしっかり地元に使っていただくよう周知を図っていききたいと考えております。

小野一彦委員（分科員）

そうした課題認識で、現場でもいろいろな情報収集をしていると思います。例えばスマート農業加算は、必ずしも、いわゆる水田のスマート農業だけではなく、獣害対策でのセンサー機能なども対象となります。その辺りは、スマートでも幅広く、リテラシーもこれだったら実施できるのではないかなど、今の農村の現状に対応した使い方に関しての普及はどのようにしていますか。

農山村振興課長

本県では今年度、スマート農業加算は、非常に力を入れました。スマート加算は、今年度から始まったのですが、10市町村43協定で導入されております。金額にして5,892万9,000円となっております。かなり多く使っていただいております。その中には、ドローンとリモコンの草刈り機のほか、獣害対策も入っております。やはり人がいないとのことで、主にはリモコンの草刈り機の導入により、幾らでも省力化を図って維持をしていく、そうした活用をしております。

獣害対策も幅広く使えるとのことで、昨日、川口委員からお話が合ったモンスターウルフにも活用できることを確認しております。

小野一彦委員（分科員）

そうした形で、市町村と一緒にあって、これだったら何とか次もやっていけるのではないかなという気持ちになっていけるように、AKITA RISEの人材もそうですが、昨日、農林政策課に質問しま

したが、県外のいろいろなサービス事業体の業務も兼ねることができる、幅広い農業法人との連携など、主体性はあくまでも地元の人たちが持ちながら、いろいろなことが展開可能だと思うため、是非、現場主義で実施していただきたいと思います。

もう一つ、事務の負担があるとよく言われますが、岩手県かどこかでは、県の行政書士会と組んで、市町村や県の職員を一定以上勤めていれば、行政書士の登録ができることから、そうした形で取り組んでいる事例もあるようです。JAはもちろん、多職種が地域を守っていく、生かしていく、そうした視点で取り組んでいただきたいと思います。

農山村振興課長

行政書士会にも、今、進めているマッチングで、声を掛けていきたいと思っております。いろいろな可能性があるところに声を掛けながら、事務が課題であれば、その解決に向けて取り組んでまいりたいと思います。

川邊隼之介委員（分科員）

基盤整備の予算について伺います。

冒頭の説明で、NNの今年の当初予算額は205億9,400万円とのことですが、対前年比でどのぐらいの状況になっているか教えていただいてよろしいですか。

農地整備課長

令和8年度の農業農村整備予算ですが、先般議決いただいた国の補正予算と、今回計上している当初予算を合わせた総額によって、年度予算を確保している状況です。補正予算は地方財政措置に非常に有利なものであり、まずはそこをしっかりと確保している状況です。補正予算は、対前年比100%で計上しておりますが、令和8年度当初予算は、財政の予算編成方針もあり、対前年比95%程度の予算計上となっております。補正予算を含めた全体の事業費としても、前年を下回る状況となっております。

川邊隼之介委員（分科員）

今の説明だと、令和7年度補正予算と令和8年度当初予算を足した金額は、令和6年度補正予算と令和7年度当初予算を足した金額の97%ぐらいになりますか。

農地整備課長

そのとおりです。

川邊隼之介委員（分科員）

シーリングの影響があつてのことと思いますが、当初予算が対前年比で95%、全体としては97%になったことで、これまでの基盤整備の工事の実施と比べてどういう点が——地区が落ちるのか、それとも工期が延びるのか、目に見えた影響は、どのようなものが予想されますか。

農地整備課長

年度の圃場整備は、実施面積が若干減っていることと、その地域の要望に応えるように、まずは区画整理の面工事をしっかり行って——圃場整備には、主に面工事とその後の暗渠排水工事の2つがあります。暗渠排水とは、農地の汎用化、畑を作付するために地中に暗渠管を入れる工事ですが、まずは区画整理をして農作業の効率化を図るため、そこを優先しており、暗渠排水工事を少し先送りしています。結局事業が長工期になるわけですが、そうした調整をしながら実施している状況です。

川邊隼之介委員（分科員）

事実関係を確認します。資料の52と53ページを見たときに、経営体、圃場整備の予算のほか、

（3）は水利関係となっておりますが、今の話だと、圃場整備の予算に暗渠も入っているため、金額としては1の（1）でやりくりするのか、それとも例えばかんがい排水やストックマネジメントの事業が少しえぐられてしまうのか、どちらですか。

農地整備課長

暗渠排水工事は、圃場整備事業の一つの工種として、そうした工事の進捗を若干遅らせることによって、区画整理の面工事を確保している状況です。

川邊隼之介委員（分科員）

（4）農地耕作条件改善事業は、国費100%の事業か、それとも県からも出ていくものか。そのほかの事業と（4）の事業のすみ分けを教えていただければと思います。

農地整備課長

この事業は、農業者が自分の地域の実情に応じて区画整理の拡大や暗渠排水を施工するもので、国の定額100%助成の事業です。国の定額助成は県予算にも影響がないため、我々としても今、こうした事業を地域に売り込んで進めている状況です。

川邊隼之介委員（分科員）

この事業は、対前年比で今年は結構売れたのですか。それとも要望はあるものの、なかなか付かなかつたため、この額になっているのですか。

農地整備課長

本事業は、去年は8億1,000万円ほどでしたが、今回は10億円と増額しています。これは今、資材高騰等があり、暗渠排水等の資材も増えているため、国が10アール当たり定額助成する単価を見直した関係で予算額が増えているわけですが、実施面積とすれば、昨年並みの要望が上がってきている状況です。

川邊隼之介委員（分科員）

県の財政が痛まない事業であるため、是非、これは活用していただければと思います。これはあくまで昨年の実績や今年の予定だと思いますが、この事業を活用する地区をどんどん増やしていく上で、ど

ういった点がハードルになっているか、今までの実績で見えているものがあるか。また、それが見えている場合にどのような対策を講じているか、そして今後講じていくのか教えていただいてもよろしいですか。

農地整備課長

先ほど説明した農地耕作条件改善事業は、現況の区画を拡大する事業であり、圃場整備事業のように地域を総合的に再編するものではないため、その地域の実情を区分けしながら取り組んでまいりたいと思います。未整備地域や水路が老朽化された地域からは、やはり圃場整備で総合的に再編したいとの要望があるため、そこは区分けしながら実施してまいりたいと考えています。

川邊隼之介委員（分科員）

圃場整備の話に戻ります。

今回、国の構造転換集中対策で、事業を非常に有利に行えるように国も予算を張っていますが、先ほどの話では、令和8年度当初予算は、対前年比で95%になったとのことでした。答えにくいかもしれませんが、国がこれだけ優先的に土地改良を、生産性を上げていくための特別な予算を組んだことに對して、県としては、それに十分に乘じることができたのか、それとも予算の制約があって、本当はもう少し飛び付けたものの、乗り切れなかったのか。質問の中身は難しいかもしれませんが、感触としてお答えいただけますか。

農地整備課長

委員御指摘のとおり、国では2025年からの今後5か年を農業構造転換集中対策期間として、別枠で予算を措置する方針としています。農業農村整備分野は、スマート農業を加速的に進める、大区画を進めるために必要な予算として、8,000億円程度と言われているのですが、それを確保して、今、進めています。本県でも、引き続きこうした予算を活用して所要額を確保してまいりたいと考えています。

この別枠予算も補正予算と同様に有利な地方財政措置となっており、農業構造転換特別対策債——起債が100%で交付税50%、半分が県に戻ってくる非常に有利な予算です。こうしたものをできるだけ確保しながら、推進してまいりたいと思います。

一方で、地方債にも、先ほど申したようにキャップが掛けられている現状もあるため、我々としては、まずは地域の声をしっかりと聞きながら、今後、予算について財政等とも協議しながら、現状を伝えながら取り組んでまいりたいと考えています。

川邊隼之介委員（分科員）

財源がかなり厳しいため、節約できるところは節約しつつ、ただ一般質問でも少しお伝えしましたが、同じ金額でも事業の量を確保していくことで、財政

健全化も図られると思います。是非、こうした工夫を続けられるよう、最も重要な部分だと思うため、我々も支援しますし、続けていただければと思います。

もう一つ、こうして予算の天井が張られたときに、先ほどの予算書の説明だと、災害復旧などは大分一般財源を出さずに、国費の支援があるとのことでした。今、土地改良事業で、災害復旧や圃場整備、ストックマネジメントなど、いろいろな事業が並んでいる中で、仮にその予算が通常どおり物すごく逼迫していった場合、建設だと県単の小規模な道路や小規模な河川の事業が影響を受けると説明がありました。NNであればどのような点が影響を受けますか。

農地整備課長

特に防災減災の観点から、ため池整備は、自然災害が激甚化、頻発している中で、地域の安全、安心を確保するためにも、改修を進めていく必要があるわけですが、ため池の改修は相当な事業費が掛かります。その辺りは緊急性の高いため池を優先的に改修していくほか、各ため池にハザードマップを作成しており、そうしたものを使いながら地域の避難訓練等を行うなど、ソフト対策を併せて推進していきたいと考えております。

川邊隼之介委員（分科員）

まさにため池など、優先的な事業が張られたときに、最終的に本当は実施したいものの、財源がなくなってできないというのは——全体の事業が影響を受けるのか、それとも個別のものがあるのですか。

農地整備課長

全ての地域の要望に対して、今後は全て充足できる状況ではないと考えています。よって、事業間の調整など、それぞれの事業は、全て地域の要望で上がっている事業であり、必要な事業と考えていることから、まずは先ほど言った工種の優先順位などを検討しながら、できる限り要望に応えられるよう事業の進捗を図ってまいりたいと考えています。

川口一委員（分科員）

公共の整備事業には、いろいろな事業があるなど、改めて思いました。経営体育成基盤整備事業、農地中間管理機構の圃場整備事業、そして先ほど話された（4）農地耕作条件改善事業、この事業は、あまり聞き慣れない事業だと思っています。これは、地域の実情に応じた区画拡大等、その地域の事情によつての事業だと思いますが、大型の基盤整備事業でも、実施できているところと、実施したいものの、なかなかできていないところがあるのが今の実態で、私の地域にもいっぱいあります。大潟村の大潟耕作地区などは、地域の事情に合った特別な地域として実施することとなっていますが、これはどのような条件で特定されているのですか。

農地整備課長

資料には、実施地区として大潟村の地区を記載していますが、由利本荘市や横手市など、県内各地で実施しています。従来区画のあぜ道を取り除いて区画拡大したり、汎用化のための暗渠排水工事を入れたりするなど、いわゆる農業者が必要とする工事に支援する事業です。前段の圃場整備事業は、地区全体の農地を動かしながら、換地を伴って再編する事業であり、そこが農地耕作条件事業と従来の圃場整備事業の違いとなっております。

川口一委員（分科員）

大体分かりました。30アールの田んぼを1枚にして、1ヘクタールの大規模区画にするなど、この事業はそうした内容に該当するのか。

農地整備課長

委員御指摘のとおりです。

川口一委員（分科員）

大型の圃場整備事業となれば、やはり100町歩から150町歩ぐらいの地域全部を条件として整備を進めていると思います。よって、地域によっては、この事業を活用したい地域がこれから増えてくると感じます。これから先のことですが、その辺りを県ではどう見ていますか。

農地整備課長

農業者の高齢化や担い手の不足によって、先ほど言った5か年の構造対策期間に、まずは農地の大区画を緊急的に実施する、国の農地耕作条件改善事業と大区画化等促進事業、内容は同じ事業ですが、それを5か年で集中的に実施することとしております。今、言った現況の3反歩棚田を3枚にして大区画にすると。そこにスマート農業を入れて、少ない人材でも持続的に農業に取り組んでいく事業も今、別枠で措置されています。それも含めて、しっかりと改良区や地元に周知しながら、これは5か年の期間的な事業であるため、しっかりと進めてまいりたいと思っています。

川口一委員（分科員）

大変分かりやすい話でした。こうしたことをもって土地改良区や米農家にも浸透させて、いろいろな事業あることを進めていただければ、スマート農業にも加速して取り組める地域が出てきます。そうした点でも、県からもいろいろ発信していただければ大変ありがたいです。

農地整備課長

我々も土地改良区や地元と様々な機会——説明会やキャラバン等があるため、しっかりとそうした事業を説明して、この5か年で実施できる有利な事業であるため、そこはしっかりと地元に周知しながら取り組んでまいりたいと思っています。

委員長（会長）

審査の途中ですが、昼食のため休憩します。
再開は午後1時15分とします。

午前11時49分 休憩

午後 1時13分 再開

出席委員（分科員）

休憩前に同じ

説明者

休憩前に同じ

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

休憩前に引き続き、議案に関する質疑を行います。

三浦茂人委員（分科員）三浦委員。

1つ確認させてください。

委員会提出資料の49ページ、明るいむらづくり事業の下にイメージ図があります。地域協議会の説明で、小学校区程度のエリアで協議会を結成とありますが、これはなぜ小学校区エリアなのか、また、エリアは具体的にどのような形を想定して進めようとしているのか、イメージ湧かないため、お知らせください。

農山村振興課長

地域協議会に小学校区程度のエリアと書いておりますが、これは一つの例であり、農村RMOの定義としては、複数集落が連携することとなっています。単独集落であれば、やはり継続性に課題があるため、複数集落を対象とすることとなっており、これは一つの例示だと考えております。

三浦茂人委員（分科員）

その辺りが少しイメージできませんでした。例えば秋田市ではどこがエリアになるのか。千秋公園に明德小学校があります。あそこは住宅街で農地も何もありませんが、そうしたところは対象にならないのか。あるいは、対象になる農地なども含めて選定した学校エリアを想定しているのか。そこを確認したいのですが、そういう想定でよろしいですか。

農山村振興課長

農村RMOの定義は、農地の保全と地域資源の活用、生活支援の3つがセットになって行われるものとなっており、委員御指摘の地域のように、農地がないとなれば、そもそも農村RMOではなく一般のRMOの形になるため、少し対象が違ってくる感じはします。

佐々木雄太委員（分科員）

水産漁港課にお伺いします。

秋田の漁業人材育成総合対策事業は、就業相談か

ら漁業経営のマッチング、あるいは研修、卒業後のフォローアップ等も含めた総合的な漁業就業に従事するサポートを行っていく事業で、これは令和元年度からスタートしており……。間違っていたら後ほど指摘してください。

私は昨年の9月議会でもこのことに触れていて、毎年10名程度就業している方がいるとのことで、事業の効果はそれなりにあると思っていますが、就業した後の定着率はどうなっていますか。

水産漁港課長

平成26年からのデータによると82.4%が3年以上定着しています。

佐々木雄太委員（分科員）

就業後の定着率も、それなりの水準で推移しており、毎年実施しているこの事業の効果はあるため、来年度以降も是非、継続していただきたいと思います。

同じく水産漁港課、56ページ、秋田版次世代型漁業構築事業が上がっています。これも従来の継続版で、次世代型漁業転換の推進事業は130万円となっていますが、これまでの事業の予算執行率はどの程度でしたか。新しい漁法、漁具を買うための予算ですね。

水産漁港課長

令和6年度は12件、令和7年度は今、7件ぐらいの予定となっており、予算はほぼ執行している状況です。

佐々木雄太委員（分科員）

前の委員会等で取り上げましたが、漁業者には、この制度を理解していない方がいるとの話を聞きます。是非、漁協を通じてでも結構ですから、こうした制度があることを周知していただきたいと思います。昨今、私も何度も取り上げていますが、今までとれていた魚種が、なかなかとれないという現場の声があり、魚種を変えていく一つのきっかけになると思います。その点、周知は引き続きお願いしたいと思いますが、いかがですか。

水産漁港課長

周知については、やはりこれまで以上に、水産普及員や漁協等、いろいろなところへ汗をかきながら進めていくほか、新しい漁法などはこれからの秋田の漁業に非常に必要なものであるため、複合化、新漁法は、これ以上に普及を強めていきたいと考えております。

佐々木雄太委員（分科員）

（2）新たな漁法トライアル事業、これも既存とは異なる漁法で操業するトライアル試験を実施するとありますが、これは新規ではなく、これまで実施してきたことの延長線上なのか、それとも来年度は新たなトライアル試験を実施するのか、その辺りを

少し説明いただけますか。

水産漁港課長

今年度行った新たな漁法トライアル事業では、6月補正以降、9月から12月ぐらいまでに、籠漁でキジハタ等をとる漁法を実施しております。畠から北浦辺りで試験操業しておりましたが、実際にはアオリイカの遊漁船等との競合があるなど、なかなかキジハタがとりにくい状況がありました。今回は4月、5月以降から8月ぐらいまでの時期に、海域全体で漁法を実証して、効果があるか確認するために行うものであり、令和7年度と令和8年度は同様の形で、実施する場所や時期などをずらして行う事業です。

佐々木雄太委員（分科員）

これはあくまでもキジハタに限った話で、ほかの魚種に関しての今後の展開について、現段階で考えはないですか。

水産漁港課長

キジハタのみではありません。雑籠で、籠漁でとれるものの代表的な例としてキジハタやタコなどを挙げております。

佐々木雄太委員（分科員）

こうした新たな事業も横展開して、これまでとれなかったものがとれるようになってきている現実もあるため、その辺りは是非、トライしてもらえよう進めていただきたいと思っています。

それから、（3）漁業効率化実証事業も新規で上がってきています。ユビキタス魚探の整備とのことです。非常にありがたいと思いますが、これは日東製網の製品で間違いはないですか。

水産漁港課長

日東製網ではありません。

佐々木雄太委員（分科員）

私が把握していませんでしたが、製品は違うにしても、恐らくシステムは同じかもしれません。定置網漁の歴史を振り返れば、江戸時代からずっと続く漁法ですが、どちらかといえば、網を仕掛けて、入ってくる魚を待つ漁法です。これは、その特徴でもあります。一度入った魚が逃げていく可能性がある漁法です。このシステムを入れることによって、実際に今、網に魚が入っているかをスマートフォンやタブレットを用いて一目で確認できることから、漁業者にとってもすごく画期的な、ICT技術を導入した漁業の実証であり、大変うれしく思っていました。予算が250万円となっていますが、これは1網分ですか。

水産漁港課長

今回は実証試験であり、魚種ネットのようなものを付けるのは1網だけです。これをもって、事業の実証した効果をほかの定置網の業者に普及していく

ことを目的としております。

佐々木雄太委員（分科員）

場所はどこになりますか。

水産漁港課長

男鹿の台島大謀です。

佐々木雄太委員（分科員）

これは現地からの声が上がってきていたものですか、それとも今回、県からの提案型の事業ですか。

水産漁港課長

県からの提案もありますし、要望等をいろいろ集めた中で、台島は非常に大きい定置網の業者であり、その辺りはお互いの意見が一致したことから、進めようとしているところです。

佐々木雄太委員（分科員）

今回は実証実験でスタートするため、正直、実験してみないと分からないかもしれませんが、様々な全国的な事例を見ると、先ほども言ったように、網を上げてみないと魚がいるか分からない漁法でもあります。これに対して、陸の上で魚が入ったと。しかも今のシステムだと、周波数によって魚種まで分かるほど精度が上がっているようです。漁師が出港するために、例えば氷を準備したりする場合も、ある程度の量が分かっているれば、準備する氷の量まで逆算して、低コスト化が図れる画期的なシステムであり、来年度うまくいってほしいと思いますし、そうした事例を是非、全県域の定置網漁の方々に、このシステムの有用性を広めていただきたいと思います。これは日東製網製でなければ、どこのメーカーですか。

水産漁港課長

古野電気です。

佐々木雄太委員（分科員）

いずれにせよ、新たなトライ事業であり、大いに期待しています。地元の漁師、あるいは全県の漁師等と、途中経過も含めてシェアしていただき、広めていただきたいと思います。

次に58ページ、これも新規であきたフィッシュ普及・販売力強化事業が上がっています。前項でも触れたように、新たな魚種、漁法によって、とれる魚が変わってきています。逆に新たにとれた魚を今度は販売するところまで、この事業が多分連携した形でつながっていくと思っています。（1）の県外商談会での売り込みの詳細を見れば、委託料がほとんどです。これは、どういった形で売り込みをして、販路拡大を図っていく計画か、その辺りをもう少し詳しく教えていただけますか。私ははっきり、とった漁業者が県外に売り込みに行くと思っていましたが、委託料と書いてあるため、どのような形で販売戦略を進めていくのか、その辺りを詳しく教えてください。

水産漁港課長

委託先は漁協であり、漁協を中心として県と、相対するバイヤーや小売業者、消費者などと商談するなどして一緒に実施していく形としております。

佐々木雄太委員（分科員）

加えて、秋田の水産物ブランド力強化支援事業も同時並行で、やはり大事なことだと思います。事例として、男鹿つばきサーモンも載っていますが、今までとれなかった魚種に付加価値を付けて、ブランディングも含めて行って、販売力強化につなげていく事業も非常に大事になってくると思います。引き続き、漁業者や漁業界、漁組の皆さんとも連携をしながら、こうした事業をうまく進めていただきたいと思いますし、この事業は令和8年度から令和11年度まで続く計画であるため、是非、新たな魚に関しても、新たなブランドを確立していくためにも、しっかりと地元漁師と連携して進めていただきたいと思います。

水産漁港課長

地球環境の変化や温暖化によって、魚種がいろいろ変化しています。それに対応していくため、漁法や、とれる魚をきちんと流通させることは、これからどうしても必要なことになってくることから、重点的な対応をしていきたいと考えております。

佐々木雄太委員（分科員）

それから、予算内容説明書の154ページ、特化して触れたいのは、秋田のハタハタ漁業振興事業の350万円です。これは毎年のように実施している事業だと思いますが、最近、ハタハタはとれていないし、今シーズンは私も食べていないことから、相当とれていないであろう現実、ひしひしと私も感じています。もちろん地球温暖化が一番の原因と考えられますが、海洋状況も変化している中で、ハタハタも接岸しにくい環境になっているのは間違いないと思います。そうした中で、このハタハタ漁業振興事業を特筆して予算を盛って、事業執行していくことは、どうですか。今後のハタハタの事業について、私は無駄だとは言いませんが、ふ化事業に対する支援という説明書きはあるものの、その費用対効果は、どのような考えの下で来年度に向けての予算付けをしたのか。地元の漁組の皆さんなどとは、どのような話し合いをしているのですか。

水産漁港課長

ハタハタについては、支援対策協議会等を通じて、漁業者ともいろいろな意見を交換しております。ハタハタそのものがとれなくなってきており、県もそうですが、漁業者の方々も、それが急に回復することは、なかなか難しいと承知しているのではないかと考えております。

その中でも、ハタハタそのものは、やはり秋田の

食文化などにも非常に寄与している魚であり、簡単にやめてしまう、とれなければやめるものではないと考えております。少しでもハタハタの復活に寄与できることがあるとすれば、ハタハタのふ化放流が一番考えられるものであり、可能性がそんなに高いとは言いませんが、実施できる事業と考えているため、できれば継続していきたいと考えております。

佐々木雄太委員（分科員）

ハタハタふ化放流は、どのエリアで実施していますか。全県域の海岸部エリアで行っているものですか。

水産漁港課長

県北、中央、県南の全県にわたって対応しております。

川邊隼之介委員（分科員）

関連で、細かい点ですが、教えてください。

水産漁港課関係の予算内容説明書を拝見すると、国費を活用しているのはハードがほとんどで、非公共はそこまで多くないと思いましたが、まずは単純な事実関係です。秋田の漁業人材育成総合対策事業には、水産庁の担い手対策などを活用しないのですか。全部一般財源になっており、国費で研修やインターンなどの経費を見ていたと思いますが、それは使えないのですか。

水産漁港課長

漁業人材については、就業するために研修等を行っています。研修後は、独立する場合と雇用する場合があります。独立する場合は県の事業で、雇用する場合は国の事業を活用しており、その場合は県の財政を通していないことから、ここには上がってきていない状況です。

川邊隼之介委員（分科員）

今、ここに上がってきているのは独立の部分で、雇用はまた追ってということですね。

次に、秋田版次世代型漁業構築事業ですが、これも財源は国庫支出金となっています。次の椿サーモンは——地方創生交付金の事例で、青森県では水産業の構造改革プロジェクトとしてホタテなどの海面養殖による漁業のブランド化を行うなど、本県でも実施しようとしている事業について、第2世代交付金に申請して採択されています。そうした他県のうまい取組を学びながら、国費を活用する検討はしたのか。今回、創生交付金を活用しなかった特別な理由があるのか、もしくは今後、交付金の活用も考えているのですか。

水産漁港課長

現在は、一般財源で載っていますが、追加提案で対応する方向で考えております。

（※58ページで発言訂正あり）

川邊隼之介委員（分科員）

最後にあきたフィッシュ普及・販売力強化事業について、事実関係の質問です。1の（1）秋田の水産物売り込み拡大事業で、PRする魚種は、一体どういうものを考えているのか、また、B to CとB to Bのどちらが事業の射程に入るのか教えてください。

水産漁港課長

PRする魚種は、先ほどから話をしておりますが、地球温暖化による海洋環境の変化に伴う海水温の上昇により、県内でも暖水系の魚が多くとれ始めていることから、暖水系の魚であるアマダイやキジハタなどを想定しています。

また、取引は、B to CではなくB to Bをメインにしております。

川邊隼之介委員（分科員）

これまでもいろいろとPR事業を行ってきたと認識していますが、キジハタなどの魚種に関して、トゥーBで商流を構築するに当たって、どのような課題があると考えていますか。その課題の認識に基づいて、今回の事業が出てきたと思いますが、特にこれまでの事業と異なって、成果により確実に結びつける仕掛けとして、どのような組立てになっているか、お答えいただけますか。

水産漁港課長

商流を構築するに当たっての課題は、安定的な生産を可能とすることだと考えております。対象のアマダイやキジハタは漁獲量が増えており、そうした状況ではありますが、安定的な生産や魚体に傷を付けにくい漁法など、高付加価値化につながる部分は少し立ち後れたと感じております。秋田版次世代型漁業構築事業などにより、籠漁などの新しい漁法を普及させる、多くとれるようにするなどして、これらの課題を解消していきたいと考えております。

委員長（会長）

ほかにありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

水産漁港課以外の関係で、何かありませんか。

櫻田憂子委員（分科員）

森林・林業雇用総合対策事業について、3点ほどお伺いします。

最初に、1の（1）のイの（ア）新規林業従事者の処遇改善の月1万円について確認しますが、これは1人に対して1年間という考え方でよろしいですか。

林業木材産業課長

新規就業者の処遇改善であり、ニューグリーンマイスター育成研修の修了生に対して、35歳以下であれば、最大6年間、月1万円の定着奨励金を助成しています。

櫻田憂子委員（分科員）

7年目からはそれがなくなると思います。給料体系がどうなっているか分からない中で聞きますが、7年目になって1万円がなくなる分、厳しくなることなどはないと考えて大丈夫ですか。

林業木材産業課長

6年間で大分技術も上がっており、一緒に独り立ちもしております。1万円がなくなったから厳しいといった話は今、聞いておりません。

櫻田憂子委員（分科員）

エのAターン就業者の確保には、処遇改善と書いていない中で月5万円となっています。去年はなかった事業だと思っておりますが、詳細についてお聞きしたいと思います。

林業木材産業課長

今回、Aターン就業者確保のメニューを新たに追加しました。県外から多くを呼び込みたいことに加え、実際に令和6年度は、17名ほどAターンした方がおり、県外へ募集を掛けている事業体もあります。県の就業フェアにも林業経営体が参加して、募集や面接などを行っていますが、県内では、なかなか確保できない状況であり、今度は県外に向けた取り組みが増えているため、今回の助成を通じてサポートしていきたいと考えています。

櫻田憂子委員（分科員）

これは、就業者に直接、処遇改善するものではないと見ていますが、具体的にどのようなことに使っていくのですか。

林業木材産業課長

事業を行う経営体に補助することから、Aターンした方への特別手当にするのか、それとも、OJTなど指導する立場にある方へプラスするのか、そこは経営体に任せる形となっています。

櫻田憂子委員（分科員）

月5万円となっていますが、期間はいつまでですか。

林業木材産業課長

最大12か月、年度で考えております。

櫻田憂子委員（分科員）

もう一つ、（2）林業労働安全衛生対策事業について確認します。アの林業従事者を対象とした安全講習会ですが、年に1回必ず受けるなど、制度的な縛りはありますか。

林業木材産業課長

縛りはありませんが、林災防という林業の災害関係を所掌している団体に補助することとしており、林災防が指導員を派遣して、不備な面がないかなど、その状況をチェックしていただくこととしております。

櫻田憂子委員（分科員）

大学校を見に行ったときにも、テーマになったとありますが、若い方よりも、ある程度年配の方が、現状としてしっかり安全対策をしてくれないとの声は聞いていると思います。そういった意味では、林業従事者に安全対策を促すときに、例えば3年に1回、2年に1回は必ず受けるなど、ある程度の押しがなければ、受けない人はずっと受けない形になるのではないかと聞いて聞きました。いろいろな新しいことが出てくるとはありますが、その辺りを満遍なく、講習にどのような政策で対応していくのか、何かありましたらお願いします。

林業木材産業課長

アについて、地域振興局単位になりますが、何年かに1回、全部の事業体を回ることとしております。よって、何年間に1回は、必ず巡回指導を受けることとなります。

また、イに安全診断とあります。こちらはもっと詳しく、最近、労働災害があった事業体などを選び、林業経営体の安全診断を実施したいと思っています。経営体も大分経営者が若返ってきています。以前は、昔から林業に従事していた人は、私たちが見ても、危ないことを平気でやったりする人がいましたが、その意識も大分変わってきており、その辺りは経営者が許さない感じになっており、環境は大分変わってきたと感じております。

川口一委員（分科員）

今、林業大学校の話をしていましたが、県内調査で昨年、林業大学校に行ってきました。研修生の皆さんからは、労働災害、非常に山は危険であることを念頭に、これからはそうした事故のない山にしてほしいという声が多かったと思っています。県内でも毎年事故が発生しており、安全の観点からも、これから大いに指導体制を強化して進めていかなければならないのではないかと感じました。スマート林業にしても、高性能の林業機械等が毎年導入され、機械自体が大型化して、性能が良くて、きちんとしたオペレーターが付いて林業生産をしていく。若い人たちが林業大学校でその基礎を学びながら、第一線に出ているわけですが、（2）のアの事業主体である労働災害防止協会秋田県支部、こういう団体があることは分かりませんでした。これは、どこに所在しているのですか。

林業木材産業課長

建設業という建災防などにあたるもので、これは林業木材産業としての全国組織があり、その支部として秋田支部があります。県木連などと同じ東通のビルに入っています。

川口一委員（分科員）

支部の安全衛生指導員が県内を巡回して、いろいろ指導していくと理解していいですか。

林業木材産業課長

そちらの指導員が、全県を回っている感じになります。

川口一委員（分科員）

（２）の予算額として委託料３１１万４,０００円が出てきています。委託して、指導員に給料を払って、経営診断等をしていくわけですが、何名で行うのか。

林業木材産業課長

イの経営体に対する労働安全診断は、県が林災防に委託します。そして、アが国庫補助事業、補助金で、林災防に巡回指導することで補助しております。イですが、少しお待ちください。

委員長（会長）

暫時休憩します。

午後 １時５１分 休憩

午後 １時５２分 再開

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

林業木材産業課長

人数は、後で確認させていただきます。

川口一委員（分科員）

指導員は、何人で行うのか。

林業木材産業課長

指導員も、もう一回確認します。

川口一委員（分科員）

年間を通しての計画を組むと思いますが、やはり県内は広いため、指導員も、ある程度の人数を配置していかなければ、先ほど申した指導体制と安全の診断、また講習会等を行うわけですから、令和８年度は今まで以上に労働災害の事故を減らしていく、そうした指導の体制をとってほしいと。林業従事者が若返ってきているわけですから、そういう観点から、事故の撲滅を徹底して行ってほしいと思います。その辺りをもう一度お願いします。

林業木材産業課長

指導員ですが、各森林組合から２名ずつ、１８名でしたいと考えております。

それから、実際に委託する部分は林業労働対策基金となり、そこから指導してもらうことになります。

また、事故も以前よりは大幅減ってきました。チェーンソーパンツをはくことは義務化され、高性能林業機械も大幅普及してきました。そうしたこともあり、一時期よりは大幅事故が減ってきている感じはあります。しかし、まだまだゼロにはなっていないですし、事故に遭って家族に辞めろと言われたことが、林業の離職者の理由の一つとなっているため、

やはり事故の撲滅には非常に力を入れていかなければならないと考えております。委託は新たに追加した部分であり、強化しながら頑張っていきたいと思っております。

川口一委員（分科員）

全国一の林業県であることから、やはり他県の模範になるような、事故が少なくて、若い従事者が増える取組をしてほしいと思って質問しました。安全対策をしっかりとしながら、頑張してほしいと思います。

佐藤光子委員（分科員）

新規事業の“使う”あきた材利用促進事業についてお聞きします。

名前がいろいろ変化してきたと感じていますが、名称の変更と、（２）はリフォームが加わったということですか。

林業木材産業課長

これまで利用促進事業は、１つの事業で行ってまいりました。ただ、今回は見直しというか、マーケティングの視点も入れながら、県内対策と、県外・輸出の２つに分けたところです。“使う”の事業では、特に県内対策を実施して、“稼ぐ”の事業では、県外や輸出に分けております。

佐藤光子委員（分科員）

“使う”の事業、１の（２）あきた材県内住宅利用促進事業は、これまでの補助率で、リフォームが加わったということですか。

林業木材産業課長

今年度までは、１軒の住宅にどれだけ木材を使って、そのうち７２％から７３％や、７２％、７５％を目標として、県産材の利用率で補助金を出していましたが、来年度からは利用率から利用量に改めました。利用量にしたのは、最近、大分家がコンパクトになってきています。よって、利用率を高めても、実際の量はそれほど多くなかったこともあり、今回はまず、量の区分に変えました。加えてリフォームも、リフォームといってもピンキリありますが、木材を多く使うリフォームは、今回の補助対象としております。

佐藤光子委員（分科員）

資材が高くなってきている中で、家を建てるよりもリフォームする人が増えているほか、建てる家の主流がコンパクトなものになっています。この２０立米、１５立米、１０立米の分け方は、今のコンパクトな小規模な住宅の主流に合っているものとして受け止めてよろしいですか。

林業木材産業課長

１軒当たりの住宅の木材利用量は、全国的に２０立方ぐらいです。以前は２４立方ぐらいでしたが、２０立方から２１立方ぐらいが１棟当たりの木材利

用量となっております。どうしても県産材を使えない場所、土台や横架材、はり桁など、太い部分は外材が多い部分です。20立方は比較的大きい通常の家、15立方は若干コンパクトな部分、10立方はハイブリッド、外材も含め、柱だけは県内の製材を使うこともありますし、全部使こともあります。その区分として、10立方からしております。

リフォームについて、10立方使うリフォームは、相当のリノベーションなどをしないと、件数的にはあまりない気もしましたが、建築技能組合などといういろいろ話し合い、今のところ30戸分ぐらいはあるのでないかと見ております。

佐藤光子委員（分科員）

そもそも事業の目的は、量を使ってもらうことなのか、県民の秋田材に対する意識醸成というか、秋田材を使って、秋田材に対する思いを育んでもらうことが主なのか確認したいです。そうした中で、補助率も含めて、工務店の方々が勧めることができる条件にしていかなければならないと思います。技能組合の方々とお話をされたとのことで、これが妥当かもしれませんが、私の地域の工務店の方々は、この条件だと、頑張って使っていく方法にならざるを得ない——リフォームや小規模住宅が多い中で、10立方は使えないのではないかと話をされる方が多かったように感じます。工務店の方々が、これから家を建てたり、リフォームしたりする方に、自信を持って勧めていける仕組みに、今後、変化していくべきで、使ってもらわなければならないものだと思うため、その辺りも考慮していただきたいと思います。

また、30戸がどのレベルなのか、いまいちピンとこないのですが、全県でどれぐらいの方々がリフォームをして、その中の30戸と見ていいのか。秋田材の使用をどれだけ進めたいかという思いも含めて、お話を聞かせていただきたいと思います。

林業木材産業課長

正確なリフォームの需要がどのぐらいあるかは、数値的には分からない点が多いですが、今、県内の住宅着工戸数は3,000戸を切り、令和7年度は木造で2,300戸ぐらいです。これに対して、リフォームはどのぐらいあるかといえば、やはりリフォームはピンキリで、簡単な設備更新や窓を替えるだけのものから、間取りを変えるなどの大きいリフォームまで、様々あるわけです。一応聞いてみると、リフォームは新築の4倍程度はあるのではないかと聞いております。よって、新築が2,300であれば、リフォームは1万戸ぐらいあるかと考えます。ただ、そのうち木材を多く使うリフォームはそれほどなく、先ほど言ったように技能組合で多く使う、こちら側としては、たくさん県産材を使ってもらい

たいことから、10立方と設定しました。

また、建設部の住宅リフォームとの兼ね合いもありますが、あちらは子育て世帯や移住者など、施主に対する補助金です。こちらは県産材を幾らでも使ってもらいたい、工務店への支援として、進めたいと考えております。

農林水産部森林技監

委員御指摘の点に、補足します。

安いほうがいいのであれば、当然、外国産材に流れていってしまうと思います。ただ、秋田の木を使うことが、工務店にとっても地球環境への配慮、森林吸収源対策のためにもなる、いわゆるCSR活動的な部分に工務店がメリットを感じるよう、もう少し我々もPRしていかなければなりません。また施主、建てる側も、地元の木を使っている、私の家が地域産業の貢献に役立っている、もしくは吸収源対策に私の家も役立っていると思えるような取組も含めて、我々もその辺りをPRできるよう努力していきたいと思っています。

佐藤光子委員（分科員）

まさにそのとおりです。この事業を県民に伝えるためには、つまり秋田杉などの良さを感じてもらうためには、内装材などにも、是非、使っていただきたいと思いますが、秋田杉を内装材に使うとなれば、なかなか手間が掛かって、赤字になってしまう可能性も高いとの話をする工務店もありました。香りなどの秋田材の良さをPRしていくためには、内装材にこれぐらい使ったらこうした補助をするなど、特化した事業を生み出していくことも考えていただきたいため、提案とお願いをしたいと思います。

林業木材産業課長

今回の事業には、内装材に使っても、木材利用の計算には入れても良いこととしております。

それから、（１）あきた材魅力発見事業について、県内でこうしたイベントは、今まであまり実施していなかったのですが、一般の方に向けた県産材の魅力のアピールは、今後行っていかなければならないことから、植樹祭のプレイベントに合わせて、実施することにしております。これには、補助対象事業の方にも参加いただきたい考えで、相談コーナーも設置して、県産材で住宅を建てる機運を高めていきたいと考えております。

櫻田憂子委員（分科員）

県産材活用の関係ですが、全体的に秋田県産材を活用して、県内でもそれを広げていきたいという思いに関しては、とても賛成です。例えば（２）の事業を利用したおうちには、「県産材を使っている家だぞ」という、うまく言えないのですが、小さいプレートを渡すなど、何かしら少しプラスの面白いことを行ってもいいと思います。CO2の関係などで

アピールできる部分はありますよね。CO₂を吸収、固定している家であることを理解して、子供たちも「うちはこういう家だぞ」などと自慢できる、分かりやすいものを作ってみるなどしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

林業木材産業課長

今は、工務店への支援になっていますが、以前は施主に対する支援をしたときもありました。ポイント事業で、カタログで5万円分の県産品に交換するなどしたことはありますが、施主が秋田材を使ってくれと工務店に言うかといえば、そういう人は、ほとんどいません。よって、材料を選ぶ工務店への支援に変わってきた歴史があります。

施主に対するアピールは、これからいろいろ考えていかなければならないことではありますが、秋田県産材を使っていたいただいた県外の住宅メーカーには、CO₂の固定認証の証明は出しています。

櫻田憂子委員（分科員）

使っている人たち全体が、そうした意識につながっていくこと、そして見える形でアピールすることはとても大事だと思うため、お話しします。

もう一点、(3)のコンクールについて、「学生を対象とした」と書いていることから、高校生や大学生などを対象にしていると思いますが、まずはその確認をお願いします。

林業木材産業課長

これは県内で、県立大学システム科学技術学部や高専の建築系、それから美大にも空間デザインなどがあり、そちらの学生から応募いただいております。令和7年度は、65人の学生から応募がありました。その中から5件を表彰しております。

櫻田憂子委員（分科員）

そのようにたくさん応募があることは、素晴らしいと思います。一方で、学生に特化して行うことにも、とても意味があると思いますが、例えば、本当に想像の領域であり、現実的にいるかは別として、本当は木材系の仕事を希望していたものの、取りあえず今、何かの仕事をしている方がいるとします。そうした方が、例えばコンクールをきっかけにもっと興味を持つかもしれませんし、引きこもりで、なかなか外に出ていない方などにも機会が届けられればいいと思います。応募対象を広げたところで、一般から物すごく来るかといえば、応募される方は少ないと思いますが、県産材を使っていただくためのイメージ戦略としてコンクールを実施しているのであれば、大学だけでなく、外にも出ていく意味では、PR効果としては、ある程度あると思います。検討いただければと思いますが、いかがでしょうか。

林業木材産業課長

我々もコンクールを行うときに、対象をずっと県

内の学生としていたため、対象を広げる話は、大学の先生などとしておりました。例えば今、対象が県内であるものを東北に広げてみよう、全国にしてみようなど、その辺りまで考えましたが、ほかでも実施しているのを見ると、とんでもなく応募が来るのではないかと、多分東北に広げて、今でさえ多いのに、全部となると無理ではないかと、まずは県内で——ただ学生以外のところは、検討の余地はあると思います。

それから、先ほど表彰は5件と申し上げましたが、これは民間の表彰で、学生の表彰者はもっとおります。

川口一委員（分科員）

新規の促進事業の予算額は、全体で大体4,200万円だと思いますが、森林環境譲与税の基金から600万円が入ってくるのですか。

林業木材産業課長

森林環境譲与税の使い道には、人材育成もあるため、こうした学生のコンクールなどには譲与税を使っております。

また、学生のコンクールでは、12件ほど表彰していることを付け加えます。

川口一委員（分科員）

大体その辺りは分かりますが、国からの譲与税が県と25市町村等に入ってきて、あまり基金には積まずに、ある程度入ってきたものは有効に使う方向で進んでいると思います。令和7年度は、林業木材産業課、またはその他の課のいろいろな事業等を含めて、森林環境譲与税の基金の使い道はどうなっていますか。

森林資源造成課長

県に入ってきている令和7年度の森林環境譲与税は、大体1億6,000万円ほどとなっていますが、それを全て人材育成や木材利用などへ有効活用しております。

農林水産部森林技監

1つだけ補足させてください。

県に来ているのは1億6,000万円余ですが、県も含めて16億円ですから、約14億円は市町村に渡っております。その点は我々も、市町村へ譲与税を活用するようしっかりと説明、PRしていきたいと思っており、今も実際に進めております。

川口一委員（分科員）

大体15億円は入ってくると思っております。県も事業主とそうしたことはきちんと実施していることを踏まえて、市町村でも譲与税の用途を、やはり積まないでしっかり使っていただけるように、今から取り組んでほしいと思って質問しました。そういう点では、ほぼ使い切っていると理解しました。

川邊隼之介委員（分科員）

次の“稼ぐ”の事例について伺います。

先ほど画面でも見せていただいた県外の非住宅ですから、1の(3)です。これは、前も事業はあったと思いますが、これまでの執行率、もしくはその件数、先ほど出た池上線の駅以外にどういったものがあるか、まずは教えていただければよろしいですか。

林業木材産業課長

この事業は、令和7年度の事業から内容を引き継いでいるものになります。事業自体が令和7年度から始まったものであり、今、建築しており、来年度には完成する千鳥町の駅が最初の実績となります。来年度は、新たな物件に補助したいと考えております。

川邊隼之介委員（分科員）

上限額250万円は、千鳥町の駅に関して言えば令和7年度で執行されていて、令和8年度は、すでに採択する見込みのものがあるのですか。

林業木材産業課長

千鳥町の駅に今年度、250万円を執行することとなります。今回の内容は、東急でも県でもプレスリリースを行いました。これに対して、一番多い問合せは、県と一緒に営業、PRなどを県と一緒にできるかという連絡が数多く来ております。その中から、波及効果や継続性を望める物件を決める形となるため、今段階では、来年度に関してのことは決まっております。

川邊隼之介委員（分科員）

事業立てとしてはメニューが4つあって、4,200万円ですが、(1)から(4)まで、全部ミシン目が付いているのですか。

林業木材産業課長

(1)と(2)のミシン目となっております。

川邊隼之介委員（分科員）

千鳥町の事例は拝見しましたが、調べて非常にいい事例だなと。課長の話でも、問合せが来ているとのことであり、令和7年度からの事業といえども、非常にしっかり、解像度を高く設定された認識しています。追加で来たときにのみ定めるか、是非、引き続き検討いただければと思います。

その関係で、千鳥町の話がすごく面白かったため聞きますが、結構影響は大きいと思います。もう既に池上線か東急か、ほかの駅でも行ってはいましたが、秋田の県産材、多摩ではない他県産材を使った事例は第1号だというプレスリリースであったため、これは一体——もっと広げていける要素があるのか。例えば池上線はほかにもたくさん駅がありますが、そうした点での話合いができるのか、それとも東急として1件採択されると、これからは受けられない制度の仕切りがあったりしますか。

林業木材産業課長

駅舎に関しては、東急の駅舎の1件と考えております。次に別の駅を建てるものの採用は、今は考えておりません。ただ、東急では、例えば商業施設やホテルなどがあるため、そちらの活用の間合せなどがあります。実際に、東急の本社へ秋田材で作ったベンチも入れてもらいました。そうしたこともあって、波及効果は今、非常に東急から出ていると感じております。

川邊隼之介委員（分科員）

今の話だと、言えるかは別として、実態として東急から、例えばほかの駅でも使いたいという相談があるものの、今の要綱上、それはできないのですか。

林業木材産業課長

今は、東急の駅舎であれば1つと考えております。

川邊隼之介委員（分科員）

それでは、ほかの駅舎でも相談はありますか。その仕切りがより柔軟になると、駅は、かなりインパクトが大きいと思いますし、先ほどの千鳥町も、ただ造って放り投げるわけではなく、県産材PRの面もあり、すごくシンボリックだと思います。予算の立てつけで、令和8年度にどうするかというところだけではないかもしれませんが、東急の事例のように、同じ東急であっても、例えば田園調布の駅舎は別の件で採択できるように、ルールを柔軟にしていけることも、今後は検討していただけないでしょうか。

林業木材産業課長

東急でも、東横線などいろいろあるため、改築の話が来た場合は、それはそれで順次相談は受けていきたいと考えております。

農林水産部森林技監

補足します。

要綱には、確かに明確には書いていませんが、あくまでも我々は、先ほど課長からの答弁にもあったように、いかにあきた材を広く普及できるかという優先度で判断していきたいと思っています。もっと言うと、私も東急電鉄へ行きましたが、駅舎を造っていただき、着手しているところで、十分、協力的になっております。東急電鉄は、また違うアプローチの仕方であきた材を使ってくれるインセンティブが既に働いていることから、波及効果を考えれば、駅舎ではないところに使っていくほうが、あきた材のPRにもつながる可能性も含めて、判断していきたいと思っています。

委員長（会長）

審査の途中ですが、暫時休憩します。

再開は午後2時35分とします。

午後2時26分 休憩

午後 2 時 3 7 分 再開

出席委員（分科員）

休憩前に同じ

説明者

休憩前に同じ

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

休憩前に引き続き質疑を行います。

水産漁港課長

先ほど川邊委員からの質疑で、あきたフィッシュ普及・販売力強化事業について、国の交付金の活用をしないのかと質問がありました。その質問に、追加提案で対応すると答弁しましたが、正しくは国の交付金にエントリーはしているものの、初年度でまだ採択されていないため、当初予算では一般財源として計上しているところであり、訂正します。

（※ 5 2 ページの発言を訂正）

農地整備課長

午前中の最後に、川邊委員から、今後、公共事業の予算縮減が続いていくと、農業農村整備事業全体にどのような影響があるのかと質疑がありました。今の実施地区を長期化しながら、事業の優先順位を付けて対応してまいりたいと答弁しましたが、今後も、この縮減状況が続けば、工期を長く取る対応もありますが、やはり新規地区等の抑制も視野に入れていかなければならないこととなるため、今後の予算の状況を見ながら、地域の声をしっかりと聞いて、対応してまいりたいと考えています。

委員長（会長）

休憩前の“稼ぐ”あきた材利用推進事業に関連して、質問はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

なければ次に進んでもよろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

川邊隼之介委員（分科員）

6 6 ページの再造林の事業、資料右側の表では、再造林率の推移が、現場の皆様の御尽力で、当初定めていた目標よりも早く達成できています。委員会審議では、令和 8 年度予算は間伐と再造林の予算をうまくキャッチしながら組みたいと答弁がありました。令和 8 年度の予算を組むに当たって、令和 7 年度と比べたときに、再造林率の目標の進め方や考え方にどのような変更があったか教えてください。

森林資源造成課長

予算が削減される中で、再造林をこのまま増やしているのか、間伐とのバランスをとらなくていいのかという点で調整をしております。再造林の目標面

積を伸ばしてはいきますが、その上昇を緩やかにすることで再造林面積の調整を図り、令和 7 年度は 7 5 0 ヘクタールのところ、令和 8 年度は 1 0 ヘクタールほど伸ばすことで、再造林の面積の伸びを少し抑えて、間伐等の予算のバランスをとって実施するよう調整をとりました。

川邊隼之介委員（分科員）

目標が取り払われたわけではないと思うため、そこはしっかり進めていただきながら、同時に先ほど NN の議論にも出ましたが、恐らくシーリングが、この 4 年間の目標達成に影響を与えていくこともあると思います。間伐に関しては、非公共予算の確保への皆様の御尽力があったと思いますが、再造林に関してもそういった予算があるか分かりませんが、是非、シーリングの外にある予算をうまく引っ張ってくる戦略も同時に進めていただければと思います。

森林資源造成課長

再造林の実施は、公共だけではなく、非公共予算でもできることから、シーリングに掛かる造林公共以外で再造林を実施できる事業も有効に活用し、予算も獲得して、再造林を伸ばしていきたいと考えております。

櫻田憂子委員（分科員）

再造林の J ークレジットの件についてお伺いします。

私が J ークレジットの名称を初めて聞いてから 3 年ぐらい、自分の認識がその程度で、もう少したっているかもしれませんが、この間、創出拡大の事業を進めてきたと思います。それと併せて、再造林率も上がってきて、今に至っていると思いますが、J ークレジット創出後の販売や活用に関して、この間も議論にあったと思います。その辺りのことが、今回の説明では分からないと思っていて、今後の創出以降のことをもう少し詳しく、計画があるとすればお願いしたいと思います。

森林資源造成課長

J ークレジットの創出は、県でも令和 5 年度から取組を始めています。昨年 1 2 月によく森林クレジットの認証を得ることができました。来年度いよいよ販売することとなるため、県としても単に販売するのではなく、より付加価値をつけて販売できればと思っています。秋田の豊かな森林から創出された J ークレジットであることなど、付加価値や物語性を持って販売していければと思っています。

あわせて、民間での J ークレジット取得分にも広がりがあるため、外向けに取得の状況などを PR して、一緒に売っていければと考えております。

櫻田憂子委員（分科員）

期待しています。

ほかの資料など全部見れば出てくるかもしれませ

んが、事業や予算などは、どこかに入っていますか。

森林資源造成課長

今お話しした販売は、予算化しているわけではなく、自力で実施していければと思っております。今回、予算化している部分は、県のＪークレジットを買っていただいた方に、このくらい買ったと認証する、買っていただいた企業に証を与えることと、大口の需要者には感謝状を送りたいと思っております。

櫻田憂子委員（分科員）

Ｊークレジットを生み出している団体と、購入者のつながりは、どのような形になりますか。

森林資源造成課長

今のところ、Ｊークレジットを欲している団体は一般企業で、二酸化炭素を排出している企業が需要者となります。販売する側は、森林所有者である県や市町村、大口の森林所有者など、そうした方々がＪークレジットを取得する状況になっています。

櫻田憂子委員（分科員）

そのマッチングをどうするのか質問しています。

森林資源造成課長

マッチングは、いろいろな売り方があります。相対で売する場合もあれば、東京証券取引所でもＪークレジットを扱っているため、そこに出して、需要者と販売者を結んで売っていく方法等もあることから、県としては、相対や東証の利用など、いろいろな方法を考えております。

櫻田憂子委員（分科員）

いずれにせよ、マッチングがしっかりされていないと、どこに売ったらいいのか、どこから買ったらいのかということが起きてくると思います。県内のどこかの団体がマッチングを促進したりする、そういう委託をしていくイメージがあって質問しました。東証などを通じてＪークレジットを持っている側が売っていく流れができているのであれば問題ないと思いますが、まだまだそういう手法がよく分かっていない状況があるとすれば、間に入るものがあつたほうが進みはいいと思います。その点も検討いただければと思います。

川邊隼之介委員（分科員）

いわゆる再生林関連予算と突然聞いたため、その仕切りが難しければ後でも構いませんが、この前、間伐関連予算は、令和７年度補正と令和８年度当初を合わせてこのぐらいと出ていましたが、再生林関連予算は、今回の１２億円以外にも、いろいろあると思いますが、幾らぐらいになりますか。

森林資源造成課長

再生林部分を抜き出した予算は、間伐と同じで、令和７年度補正と令和８年度当初をあわせて当該年度の予算となりますが、令和７年度予算７億４,２００万円に対して、再生林分は７億５,５００万円

となります。これは、公共と非公共を合わせた予算になりますが、想定している面積も、６６７ヘクタールだったものが６８０ヘクタールとなっております。

川邊隼之介委員（分科員）

私の聞き間違い。７.４億円と７.５億円という数字を話したと思いますが、私が聞き漏らして……。

森林資源造成課長

令和７年度分として７億４,２００万円、令和８年度分として７億５,５００万円です。

農林水産部森林技監

１つ補足させていただきます。

先ほど課長が答弁したとおり、令和７年度から令和８年度で大体１,４００万円ほど増えていますが、これは前回の委員会でも議論した非公共予算、間伐のみならず、再生林も少し含まれています。再生林の予算が増えたのは、やはり非公共部分の増加分が貢献していると思っています。

川口一委員（分科員）

（３）再生林優良種苗確保事業、さきにエリートツリーのことで質問しましたが、今回は採種園の整備等を行うとのことで、母樹の育成ですか。（３）の予算が大体８００万円となっていますが、この中で採種園の整備等を行うと理解していいですか。

森林資源造成課長

８００万円の内訳ですが、エリートツリーの採種園の造成ではなく、採種園に植える母樹を育成するための費用として、東北育種場から母樹の基となる穂木を買ってきたり、今、造成している採種園を維持管理したりする費用となります。ミニチュア採種園の整備に関しては、先般の２月補正予算で計上しております。

川口一委員（分科員）

補正にもありましたが、まずはこうした整備をして、この間の答弁でもありましたが、エリートツリーは、全国かもしれませんが、２０３０年に大体３割、２０５０年には９割以上を植栽するデータがあります。県もそれに沿って進めていくと思いますが、大体この規模で母樹の育成等をしながら、杉の苗を作って、それから植栽するわけだから、そういう段階で、再生林率も大体５０％行って、令和８年は７６０ヘクタールという数字が出ています。これから１０年、２０年先を見据えた中で、県が種苗の木をきちんと生産者に提供できる体制がとれると理解していいですか。

森林資源造成課長

将来の再生林の面積も見越して、スギエリートツリーの種子を安定的に供給する体制を今、整備しております。県のみならず民間の力も借りて、スギエリートツリーの採種園整備を進めて、将来安定的に

供給できる体制を整えるため、事業を進めております。

川口一委員（分科員）

是非、苗木生産の方、山林種苗の皆さんに、きちんとした種が供給できるよう、生産体制をしっかりとしながら、県と民間の採種園が一緒になって進めてほしいと思います。先般、たしか補正予算の審査でも言った記憶がありますが、その辺り、もう少し整理してお願いします。

農林水産部森林技監

エリートツリーに関しては、まず県営としてしっかりと責任を持って作っていかねばならないと、前回の委員会で話しました。令和11年、再造林の面積大体790ヘクタールを見込んでおりますが、そのうち大体二、三割はエリートツリーで占めることができるのではないかと。さらに4年後、令和15年には大体7割、官民含めると八、九割までエリートツリーの割合を増やすことができるのではないかと目標を立てております。また令和15年度には、官民合わせて大体100キロの種を生産すると、3万6,000本ぐらいの苗ができます。それは、国有林も含めて全ての再造林の面積を賄うレベルの本数ができる見込みとなっております。当然、種もブナと同じように、豊凶でできる年とできない年がありますが、いずれにしても目標としてそうした数値を掲げて、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。

（※80ページで発言訂正あり）

川口一委員（分科員）

エリートツリーは、すばらしい木に成長していくことを踏まえて、是非、これからの秋田の山をしっかりと進めていただきたいと思います。

川邊隼之介委員（分科員）

病虫害防除の事業について、お伺いします。

69ページに、松くい虫の駆除実績の全体状況が載っており、令和7年度の春駆除、秋駆除で大分駆除が進んでいます。これからシーズンになると思いますが、令和8年度の予算を立てるに当たって、我が県の松くい虫の状況は落ち着いてきているのか、それともこれから膨れ上がる予想もあるのか。これまでの駆除の実績を踏まえて、どういう現状認識でいるか教えていただければと思います。

森林環境保全課長

近年の当県の松くい虫被害は、夏季の高温少雨により年々増加傾向にありましたが、令和7年度は69ページにあるとおり、2万2,000立米から2万立米に減っています。これは、我々の防除の効果と胸を張って言えればいいですが、実は令和6年度に激害を受けてしまったため、枯れる松の量が減ったことも少し影響しているかと思っています。

その点から、令和7年度のような暑さが令和8年度も続くと思えば、大体同じくらいは枯れる可能性があると思いますが、枯れたものは全て春駆除で伐採するため、その効果が現れることを期待しています。

川邊隼之介委員（分科員）

今の説明から、しっかり現状を見ながら必要な予算を積んでいると認識しました。

制度的な話をお伺いしますが、令和8年度の予算で、3の（1）の大臣命令、これは積んでいる予算額が去年の当初予算と同じ額になっています。制度的に国から下りてくるものは毎年同じ金額ですか。

森林環境保全課長

病虫害防除事業は、シーリング等は一切掛からない予算となっており、毎年同じ金額を計上しております。ただし、実施する際は、近年、東北で被害が多く、大臣防除も全てで分け合っている関係もあるため、要望額の6割程度しか付かない状況になっています。

川邊隼之介委員（分科員）

3の（1）の財源は、全て国庫支出金、100%国負担で間違いないでしょうか。

森林環境保全課長

間違いありません。

川邊隼之介委員（分科員）

松くいを止めるためには、是非、増やしていければと思います。今、課長からも説明があったとおり、要望額の6割ぐらいの現状を打開するのは、やはり国の配分のため、難しいのか。それとも、例えばこちら側から、先端地域という条文上の仕切りもありますが、これに対して、追加で大臣告示により指定をしてもらうやり方などで、この命令の配分額は上がっていくのですか。

森林環境保全課長

当県における大臣命令の区域は、従来から山本地域振興局管内、旧若美町及びにかほ市となっており、その範囲は変わっていません。委員おっしゃるとおり、もっと広げれば予算が来るのではないかと考えてはありましたが、やはり他県でも、予算事情は同じ状況であるため、仮に要望地域を増やしても、予算の配分が多くなることは見込めないと思っています。

川邊隼之介委員（分科員）

今の説明だと、県としては、山本地域よりも広げでの申請は、特にしていないのですか。

森林環境保全課長

少し表現に分かりにくいところがありましたが、その区域を設定して、この区域に限って認めていただいております。

川邊隼之介委員（分科員）

例えば山本地域以外の場所を大臣区域として——今、秋田市新屋や大潟村に掛けて非常に対策をしています、そこを先端地域、告示の対象地域として追加してほしい要望を出すことは、特にしていないのですか。

森林環境保全課長

先ほど申した市町村において、高度公益機能松林、多面的機能の高い松林の全てを対象にしております。よって、これ以上、この面積が同じ市町村で増えることはありません。

川邊隼之介委員（分科員）

基本的には、この金額をより稼ぎに行こうと思っても、今の制度上、例えばにかほ市が完全に卒業するなど、そうしたことがあっても、3の（1）の国費を引っ張ってくることは、なかなか難しいということですね。

森林環境保全課長

今までの配分を見ると、他県の状況からも、国の予算を上回る被害量があるため、それが改善されない限りは、要望しても来ないものと推測されます。

農林水産部森林技監

いずれにしても、予算状況は厳しい状況ではありますが、しっかりとそうした対策が少しでも進むように、要望はしっかりとしていきたいと思います。また、我々としては、やはり海岸林のゾーニングをして、集中と選択をして、しっかりと対策を講じる。もしくは松林ではなく広葉樹に転換する、自生するものに置き換えていくなど、様々な取組を総合的に実施して、この厳しい予算事情をうまく、要求もしながら取り組んでいきたいと思います。

川邊隼之介委員（分科員）

集中して解決していかないと、どんどん追いついて、国費が出ている分にはいいですが、一般財源も苦しくなっていく中で大変だと思うため、是非、スバッと短期間でも、次の4か年で解決するぐらいの対策ができればと考えておりました。

その流れで、技監からも話があった事業の1の（5）、ゾーニングですが、令和7年度補正でも樹種転換を図るゾーニングが進められていると理解しています。今回も積まれてはいますが、今までのゾーニング予算がどのように使われて、今後、樹種転換やゾーニングがどういう方針で進んでいくか、教えていただければと思います。

森林環境保全課長

ゾーニングは、令和7年から令和9年までの3か年をかけて、全県で実施していく予定です。令和7年度は約1,500万円で秋田地域振興局管内、来年度は山本地域振興局管内、令和9年は由利地域振興局管内を予定しています。

今年、秋田地域振興局管内では、海岸の現況調査

を行い、松の生育状況や風の状況調査、100メートルでどれくらい弱まるか、それから下層植生がどれくらい生えているか、そうしたことを調べて、ゾーニングの方針をまとめております。今のところ、秋田管内ではゾーン1、松でなければ海岸林を維持していけないところが海岸線から200メートルまでの範囲、松以外でも生えることから、積極的に樹種転換していこうとするエリアをゾーン2としており、それが200メートルから350メートル以降。350メートルの林帯幅があれば、その背後地は風や潮の被害から守ることができると認識しているため、350メートルよりも内陸側は、切ったら天然の力で更新することに期待するゾーンとして区分しており、それを来年度、地域の関係者や住民に説明して、その後実際の実施に当たっていく予定です。

佐々木雄太委員（分科員）

全国育樹祭開催準備事業について、お伺いします。

令和9年度の開催に向けて、いよいよその日が刻々と近づいてきており、令和8年度では様々な準備等を行っていくと思います。関連行事事業に関して、私も認識不足ですが、緑の少年団は、県内にどれぐらいの団体数と人数がいるのですか。

森林環境保全課全国育樹祭推進室長

県内の緑の少年団の結成状況は、小、中、義務教育校合わせて57団結成されております。団員数は、令和7年段階で、5,633人となっております。

佐々木雄太委員（分科員）

結構な数がいて、びっくりしました。いずれにせよ、第50回育樹祭に向けて、今年はシンポジウムの開催を予定しています。様々な場面で、緑の少年団の方々の御活躍や御協力を頂かなければならないと思うため、しっかりと連携を図りながら、準備を進めていただきたいと思います。

（3）会場整備事業も上がっています。具体には、北欧の杜公園の整備をしていくとのことですが、こういったところを整備していくのか。3,300万円ほど上がっていますが、詳しく教えていただければと思います。

森林環境保全課全国育樹祭推進室長

会場整備事業の予算を計上しておりますが、お手入れ行事会場は、平成20年に全国植樹祭を開催した会場となっており、その際に北欧の杜公園の入り口に全国植樹祭で大型の看板など、当時設置したものがかなり老朽化していることから、それを撤去する費用となっております。また、天皇皇后両陛下がお座りになっていた御野立所がかなり老朽化しているため、それを撤去する費用、加えて写真に平成20年にお手植えいただいた秋田杉やその他広葉樹6種類ほどありますが、お手入れ会場として若干整備、造成が必要な部分があり、その手当て等を行う

費用です。

佐々木雄太委員（分科員）

開催は令和9年秋口と聞いていますが、会場整備に関しては令和8年度の事業で整うと認識してよろしいですか。

森林環境保全課全国育樹祭推進室長

令和8年度は、今、説明した基礎的な工事を行い、令和9年はお手入れ会場の歩道としてのウッドチップ舗装など、令和9年にも若干工事が残る形になっております。

佐々木雄太委員（分科員）

今回は、両陛下が来られるのですか。

森林環境保全課全国育樹祭推進室長

皇族殿下ということで、まだ確定はしておりませんが、先催祭の状況を見ると、秋篠宮皇嗣殿下、妃殿下が参加されています。

佐々木雄太委員（分科員）

いずれにせよ、施設や会場の整備も含めて、皇室の方々がいらっしゃるからこそ、しっかり整備した上でお迎えをするように、準備をしっかりと進めていただきたいと思います。

また、これは単なる式典だけではなく、育樹祭を通じて森林づくり、森林を育てて守って生かすことの大切さを伝えるための国民行事でもあるため、これを契機に、県民にもしっかりとこの機運を広げてもらいたいと思いますし、僕は付けておらず恐縮ですが、部長も付けているSDGsの木製のバッジがあります。育樹祭でも、せっかくすてきなマスコットキャラクター策定していますし、こうしたものを是非、木で作成して、皆さんが付けて機運醸成を図る取組も必要ではないかと思いますが、考えはありますか。

森林環境保全課全国育樹祭推進室長

県内全体で機運を醸成するために、様々なノベルティグッズの製作を令和8年度予算に計上しており、作っていきたくて考えております。その中にはコースターのほか、ウェルカムボードやカウンタダウンボードなど、今回公募で定めたシンボルマークを活用しながら、秋田の木工技術を皆さんにPRできるボードの作成などを、今、検討している最中です。そうした形で、いろいろPRできるように準備を進めていきたいと考えております。

佐々木雄太委員（分科員）

今、説明のあった予算は、令和8年度予算に組まれているのですか。

森林環境保全課全国育樹祭推進室長

（4）開催準備事務費に、細々としたノベルティグッズや広報資材の予算を計上しております。

佐々木雄太委員（分科員）

しっかりと県民の皆さんにも——記念すべき第

50回のメモリアルな会を本県で開催できるため、今、言ったように縄文遺跡群を認定するときも、たしかバッジを作って皆さんに配って付けた経緯もあるではないですか。農林水産委員のメンバーも率先して付けますから、せっかくなのでいいキャラクターもあるため、是非、木で作ってもらうことで機運醸成してもらいたいと思います。

また、農林水産部ではありませんが、少し心配していたのは大館のハチ公ドームの電光掲示板が壊れていて、令和9年には会場となるのに、直っていないのは——当日は電光掲示板を使うことが直接的にはないにしろ、壊れているのは格好悪いと思っていましたが、この間、直す予算が計上されて、少し安心しました。先ほども申しましたが、皇室の方々がいらっしゃるため、失礼のないように準備をしっかりと進めていただきたいと思います。

森林環境保全課全国育樹祭推進室長

委員に御提案いただいたバッジ等、前向きに検討してまいりたいと思います。

また、大館樹海ドームは、先日大雪の関係で少し屋根が破損したとの情報もありました。私どもも心配して管理者に問合せしましたが、二重構造になっていて、上の1枚目が少し破損したとのことで、雪がある間は使用中止を掛けていますが、大丈夫との話も聞いております。その辺りは、管理者と連携しながら準備を進めてまいりたいと考えております。

佐藤光子委員（分科員）

佐々木委員が言ったように、秋田県の森づくりの機運醸成につながる、そして北秋田市の北欧の杜は、北秋田市民にとってとても特別な、大事な場所であるため、ここで植樹祭を経て育樹祭が行われることを、市民の方々含め、県北の方々にしっかりと伝えるPR等をしていただきたいと思います。

平成20年の植樹祭のときに、私は北欧の杜のレストランで働いていたことがあったことから、よく覚えています。育樹祭は令和9年秋に開催されるのですが、その日にちは令和9年1月頃に分かれると書かれています。秋は、北欧の杜でもイベントが物すごく多いのですが、その期間、あのエリアに入れなくなることが推測される、天皇陛下等が来られるイベントは、すごく厳重な体制が組まれるため、1週間程度は地域の方々が出入りできなくなることと、御野立所を解体することを考えると、あの辺りの整備が進んでいくことで、イベント等にも影響してくると思います。北欧の杜の指定管理者との連携と、告知をできるだけ早く進めていける体制を整えていただくことで、1年後、2年後にイベントを実施したいと考えている方々もいると思うため、その兼ね合いをしっかりと考えていただければと思います。

森林環境保全課全国育樹祭推進室長

まず1点目に、規制の関係の話をします。具体の規制エリア、御野立所、お手入れをしていただく場所周辺の範囲は、令和8年度に委託する実施計画で範囲を定めて、規制エリアの範囲を定める形になっております。それが固まり次第、指定管理者と協議しながら進めてまいりたいと思っております。

また、地元の関係者の方々も踏まえて——いろいろ準備する段階で、平成20年に植樹祭を開催したときに参加した方々の話を聞く機会がありました。地元に関して若干浸透が少なかったという話も頂いているため、是非とも、令和9年の開催を契機に、これまで林業に関心のない市民の方々にも、令和9年に育樹祭が開催されることが伝わる催しを展開していきたいと思っております。具体的には、北欧の杜公園で様々なイベントがあるとのことですが、林業に関わらないイベントに関しても、育樹祭開催記念行事という冠付けをしていただいたり、ノベルティーを配ったり、PRブースを設置したりすることで、地元の方への周知も進めてまいりたいと考えております。

三浦茂人委員（分科員）

育樹祭ですが、去年たまたま、室長も永井技監も行きましたが、本来委員長が行く予定でしたが、行くことができないため急遽私が代理で行って、宮城大会では非常に貴重な経験をさせていただきました。あのときは仙台市内のホテルに泊まって、初日、長距離バスで移動して、2日目の式典行事は富谷と比較的近い式典会場でした。今回は北欧の杜でお手入れ行事を行い、2日目はハチ公ドームとなりますが、かなり人が来るため、主な宿泊地域は秋田市なのか、あるいは大館市なのか、その辺りの輸送体制は、ホテルの数も間に合うのか心配ですが、その点の懸念材料はないですか。

森林環境保全課全国育樹祭推進室長

委員おっしゃるとおり、宿泊輸送体制が一番のネックであり、課題だと考えております。令和8年、宿泊輸送実施計画は旅行代理店等に、専門家に委託したいと考えております。輸送時間や輸送バスの台数など、いろいろ加味して、宿泊地を設定していきたいと思います。鹿角地域のホテル等も視野に入れながら、地元大館市は当然ですが、一部は秋田市からの輸送も検討しなければならないと考えておりますが、具体に関しては令和8年度中に詰めていきたいと考えております。

三浦茂人委員（分科員）

少し頭を悩ませる輸送体制になると思います。秋篠宮殿下は、例えばキャッスルホテルに泊まって、専用車を出す。そこは先導車もいるため、あまり心配しなくてもいいかもしれませんが、やはり県外から来るたくさんの関係者からすると、初日も2日目

も、例えばほとんど秋田市から行くとなると、かなりの負担になるだろうと。鹿角、大館、北秋田市はあまりホテルがありません。よって、この会場2つでは、輸送体制が大変だと思いますし、かなりセキュリティが厳しいため、そうした意味でも非常に難儀すると思います。まだ来年秋まで時間はあるため、そこは十分、セキュリティも考えて、是非、頑張ってください。

川邊隼之介委員（分科員）

資料の70ページ、林野公共事業の金額を聞きます。いわゆる林野公共と言ったとき、令和7年度予算と令和8年度予算は当初ベースで比べることができましたが、補正額は拾えなかったため、教えていただけますか。

森林環境保全課長

本県の治山林道関係に限りますが、令和7年度は当初分が約40億円、補正分が16億円、令和8年度は当初分が約39億円、補正分が約15億円となっており、シーリングの約95%の金額になっています。

川邊隼之介委員（分科員）

資料の71ページには、53億1,000万円とありますが、今の御説明いただいた数字とは別の切り口ということですね。

森林環境保全課長

こちらには、森林資源造成課の造林補助事業まで入っており、その分は70ページにある予算額15億3,400万円ほどとなっています。

川邊隼之介委員（分科員）

それでは、いわゆる林野の公共事業の予算という切り方をしたときには、造林補助は除くことになるのですか。

農林水産部森林技監

あくまでも林野関係の公共事業といえば、森林整備事業と治山事業、林道事業が入ってくるため、この後、森林整備事業も御説明させていただきたいと思えます。

森林資源造成課長

森林整備事業、いわゆる造林公共関係の予算は、令和6年度補正が11億3,363万3,000円であるのに対して、令和7年度補正が12億486万3,000円となっています。また、令和7年度当初予算は15億4,362万9,000円であるのに対して、令和8年度は15億5,287万8,000円となっており、当該年度分として足した金額でいきますと、令和7年度は26億7,726万2,000円であるのに対して、令和8年度は27億5,774万1,000円となっております。

川邊隼之介委員（分科員）

頭の整理をしますが、両方を足し上げると、いわゆる林野公共の姿が出てきて、令和7年度は56足す26.8、令和8年度は55足す27.6であり、もちろん公共全体でのシーリングはあるものの、林野公共に関しては、令和7年度と令和8年度で、姿はそこまで変わっていないと理解してよろしいですか。

森林環境保全課長

治山林道工事関係の予算は、シーリングのとおり95%程度になっています。

森林資源造成課長

造林公共予算に関しては、令和7年度と令和8年度の比較で、103%ほどに増加しております。これは、県のシーリングは5%掛かりますが、今年度、財政課とも調整した結果、起債の特別交付税措置3割を受けられるようになり、プラス3,700万円ほどが特別交付税措置され、一般財源にその分を繰り入れて事業を行うことで、前年に比べてそれほど落ちなかったことからです。それから、同じ一般財源でも国の補助率の高いメニューを活用することで、国費が増える状況になったため、シーリングは掛かるものの、事業費には前年度と比べて少し多く頂いている状況になっています。

委員長（会長）

ほかにありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で、第2グループの当初予算関係の議案に関する質疑を終了します。

次に、請願に関する審査を行います。

配付しております 請願一覧表により審査を行います。

請願一覧表の13ページをお開きください。

新規の請願であります、請願 第24号「秋田県産ハタハタ資源回復について」を議題とします。

執行部の現況説明を求めます。

水産漁港課長

【請願一覧表により説明】

委員長（会長）

以上で、説明は終了しました。

請願 第24号について、質問等ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で、請願に関する審査を終了します。

暫時休憩します。

午後 3時38分 休憩

午後 3時39分 再開

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

次に、陳情等はありませんので、農林水産部関係の所管事項に関する審査を行います。説明補助者の入れ替えのため、暫時休憩します。

再開は、午後3時45分とします。

午後 3時39分 休憩

午後 3時46分 再開

出席委員（分科員）

休憩前に同じ

説明者

休憩前に同じ

委員長（会長）

委員会及び分科会を再開します。

初めに、執行部から発言を求められておりますので、これを許可します。

農林水産部次長（高橋源悦）

【「令和8年度の組織再編等について」により説明】

農林水産部次長（斎藤正喜）

【「第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画（第5次）」（案）について（共通資料2）」により説明】

農林政策課長

【「第2期あきた公共施設等総合管理計画（案）について（共通資料1）」、「秋田県総合計画～秋田再興への第一歩～（案）について（共通資料3）」、「あきた農林水産ビジョン（案）について」により説明】

農業経済課販売戦略室長

【「農畜産物の輸出の取組状況と今後の対応について」により説明】

水産漁港課長

【「シジミ増殖可能性検討事業の調査結果について」により説明】

森林環境保全課全国育樹祭推進室長

【「第50回全国育樹祭の基本計画（案）について」により説明】

委員長（会長）

以上で、説明は終了しました。

本日はこれをもって散会し、明日、午前10時に委員会及び分科会を開き、引き続き、農林水産部関係の所管事項に関する審査を行います。

散会します。

午後4時24分 散会

令和8年3月4日（水曜日）

本日の会議案件

1 農林水産部関係の付託案件以外の所管事項

（趣旨説明・質疑）

本日の出席状況

出席委員

委員長	小野一彦
副委員長	三浦茂人
委員	川口一
委員	佐々木雄太
委員	川邊隼之介
委員	櫻田憂子
委員	佐藤光子

書記

議会事務局議事調査課

渡邊久美子

議会事務局議事調査課

富樫可那子

農林水産部農林政策課

高田宏樹

会議の概要

午前9時56分 開議

出席委員

委員長	小野一彦
副委員長	三浦茂人
委員	川口一
委員	佐々木雄太
委員	川邊隼之介
委員	櫻田憂子
委員	佐藤光子

説明者

農林水産部長	藤村幸司朗
農林水産部森林技監	永井壯茂
農林水産部次長	斎藤正喜
農林水産部次長	高橋源悦
農林水産部次長	本郷正史
農林水産部次長	大石勝
農林政策課長	大友秀樹
農業経済課長	加藤慶美
農業経済課販売戦略室長	
	坂下豪
農山村振興課長	石井幸樹

水田総合利用課長	伊藤恒徳
園芸振興課長	石澤浩樹
畜産振興課長	小林満
農地整備課長	小野寺平崇
水産漁港課長	高橋俊行
林業木材産業課長	真崎博之
森林資源造成課長	永井秀樹
森林環境保全課長	小野圭
森林環境保全課全国育樹祭推進室長	
	今川順

委員長（会長）

ただいまから、本日の委員会及び分科会を開きます。

農林水産部関係の所管事項に関する審査を行います。

昨日の説明及びその他の所管事項に関する質疑を行います。まず農林水産ビジョンから質疑をしたいと思いますので、よろしくお願いします。御質問等ございませんか。

川邊隼之介委員（分科員）

農林水産ビジョンについて伺います。

昨日、説明を頂いたビジョンの8ページ、農業産出額のグラフが伸びた点で、この記載自体への質問ではありませんが、伸び率が農業産出額、令和6年度は全国1位との説明であったかと思えます。要因分解をすると、米の産出額が伸びの9割を占める状況で、素直な質問として米の生産量は秋田よりも新潟や北海道が多いと思いますが、彼らの伸び率よりも秋田が米で稼いで伸びた要因をお聞かせください。

農林政策課長

幾つか要因があると考えておりますが、まず北海道は、産出額に占める米の割合が12%ほどと割合が小さく、それがまぶされる形になったと思います。また、本県の産出額に占める米の割合は64%ほどあり、新潟県はそれよりポイントとしては幾らか大きいですが、本県の場合、令和5年の米の作柄がやや不良であったのに対して、令和6年はやや良となり、米の収穫量自体が大きく増えており、それに伴ってシェアが大きくなっています。

それに加えて本県の場合、米以外の産出額も伸び率が全国2位など、非常に大きく伸びており、そうしたことが重なり合い、伸び率としては大きくなっているものと分析しております。

川邊隼之介委員（分科員）

米の部分は、今、説明を頂いたとおり、それがいい、悪いの評価はあるかもしれませんが、事実として、米でかなり稼げたところがあると。今の話は数字上の比較ですが、例えば販売額が伸びているなど、秋田米の需要が増えたことを要因の一つと考えることはできますか。

農林政策課長

農林水産省が発表している米の需要状況、年度の推移を見ても、当然、年度間で増減の数量は確かに確認できますが、秋田米は全体として、直近は横ばいなし漸増となっており、一定の需要があると認識しております。

川邊隼之介委員（分科員）

私もマンスリーレポートをきちんと自分で見ればいいかもしれませんが、日本全国の全銘柄の需要量は横ばいか、令和6年度だと少し伸びたのかもしれませんが、秋田米が特に令和6年度で、例年に比べても売れた、特に動きが良かったわけではないのですか。

水田総合利用課長

令和6年産までは、秋田県産米の生産量自体がそれほど大きく伸びていなかったため、全国的なシェアはほとんど変わりませんが、米の卸売業者からの需要は大きかったと認識しております。

川邊隼之介委員（分科員）

課長がおっしゃる需要が大きかったというのは、数字で根拠をとるとすれば、販売実績が伸びた、それは生産量が伸びたため、販売実績が伸びるのは当然かもしれませんが、需要が増えたことは、どの数字で判断できますか。

水田総合利用課長

国がまとめている、例えば秋田県産米のシェア等は、先ほど農林政策課長が話したとおり、ほぼ横ばいから少し伸びた程度ですが、販売額の部分で、他県産よりも引きがあったため、それが販売額に反映されたものと考えております。

川邊隼之介委員（分科員）

とてもこれだけで解決できる話ではありませんが、いい動きだと思います。是非、秋田米の需要を伸ばしていくため、令和8年度予算でもいろいろあると思うため、よろしくお願いします。

もう一つ、農林政策課長から米以外の産出額も伸びたと説明がありました。たしか園芸が伸びたと思いますが、今までと令和6年で変わった要因はありますか。例えば生産基盤が少し変わった、担い手が大きく増えたなど、変化の要因はどのようなところにありますか。

農林政策課長

園芸、畜産は、単価の上昇も当然、要素としてありますが、本県では過年度より園芸、畜産の大規模生産拠点の整備などを実施してきたほか、例えば令和2年の果樹の雪害や、大雨被害も頻発しております。そうしたものの復旧対策を着実に進め、こうした結果に結びついているものと考えております。

川邊隼之介委員（分科員）

やはり園芸メガ団地が本格稼働といえいいでし

ょうか、基盤をしっかりと整えてきたことから、単価が上がったのと併せて収量、生産量が増えたことも大きな要因となることで間違いはないですか。

農林政策課長

委員御指摘のとおりです。

委員長（会長）

ほかに、ビジョンと計画なので全ての分野になりますが、質疑ありませんか。

川邊隼之介委員（分科員）

昨日、説明を頂いたサービス事業体についてお伺いします。

事業体にもいろいろな種類があると思いますが、本県の事業体数は12、今度新しく11との説明でしたが、今までの12事業体は、作業を受託するのか、作業機を貸すのか、それとも人を出すのか、サービス事業体の中身が、どのような形態か教えてくださいませんか。

水田総合利用課長

昨年度のサポート事業体支援の事業内容は、自分の実施する作業受託面積を拡大するものが全てです。

川邊隼之介委員（分科員）

自分が実施するというのは、その事業体が例えば何かの——私が不勉強で、もう少し詳しく教えていただいてよろしいですか。

水田総合利用課長

サービス事業体で導入する機械は、機械を導入した事業実施主体が機械をレンタルするなど、委員おっしゃる方法も可能であるほか、自分のこれまでの営農に加えて、他の農業者の農作業を請け負う部分も事業対象となっております。昨年実施した事業は、自分で農業を営みながら機械を導入することによって、他の方の作業を受託する、作業を実施するために機械を導入している状況にあります。

川邊隼之介委員（分科員）

本県の農業を維持する上で、数値目標である54事業体に増やしていくとのことですが、内訳として、事業体だったら何でもいいのか、それとも課長がおっしゃる事業体にするのか、将来的には人を出すような事業体を含んでいくのか、事業体の性質ごとの目標や考え方はありますか。

農林政策課長

ビジョンで掲げる目標値は、いろいろあるサービス事業のうち、作業の受委託を行っている農業法人を対象として指標を掲げたものです。県内にはその他のサービス事業も幅広くあり、全てを悉皆的に把握するのは現実的に難しく、技術的な課題もあります。

農作業受託に特化しているのは、自らの農業生産に加えて、先ほど水田総合利用課長が申し上げたとおり、作業を受託している農業法人も県内で事例が

多いです。そうしたことで、現場に最も密接な関係にあるものはサービス事業の受委託と考え、農業法人でも受委託を主たる部門としている法人、この数値を目標に掲げて推進していきたいと考えております。

川邊隼之介委員（分科員）

少し意地悪な質問かもしれませんが、本県の農業を維持する上で、どのような事業体が必要かという点から逆算した設定というよりは、実際に今いる事業体が統計上とりやすい、その把握で設定している印象です。地域計画では、担い手がいらないなど、いろいろな課題があって、我が県は4年後まできちんと維持できるのかという議論で今まで進んできましたが、本県の生産力を維持する観点で、どのような事業体が必要かという議論は、これまでも行われているのか、それともこれから中身を詰めていくなどの方針があるのか、お聞かせください。

農林政策課長

本県農業の持続的な発展のためには、担い手が生産の大宗を占める状況を維持していく必要があると考えておりますが、先日来説明しているとおり、基幹の農業従事者が減少している中にあるのは、その労働力不足をいかに補っていくか、その一つの手段として、作業の受委託、要はオペレーターが付きながら作業をしていくことも必要と考えております。そうした点では、人材派遣などもサービス事業の一つにありますが、そうしたことも重要であると考えております。

また、その次の手段として、中山間地域等の狭隘な地域では、なかなか大きな機械、高価な機械を購入しても、経営が成り立つ状況ではないため、例えばスマート技術を導入したい地域では、リース、レンタル等の手法により、コストを削減しながら、当該技術を導入していくなど、そうした面でサービス事業は有効と考えております。

川邊隼之介委員（分科員）

ほかの県では出ていないと思いますが、事業体の議論が出たときに、JAなどが事業体になって、最終的には事業体が、ただの受託だけでなく、農地を引き受けて、作付から収穫まで、要は一農業者的な立場にしていく構想もあったと記憶しています。本県としては、あくまで事業体は、今いる農業者の負担軽減のための存在として位置づけるのか、それともまだまだステップは踏んでいくと思いますが、最終的には事業体が、例えば農地面積を拡大していくことも含め、一部の作業の受託だけでなく、地域の担い手に位置づけていく方針もあるのか、聞かせていただければと思います。

農林政策課長

農業サービス事業のパターンによって、いろいろ

な発展の仕方があるとは思いますが、単なる農作業の受託から利用権を設定し、自らの農業生産に発展させることによって、経営発展や地域農業の持続的な発展につながるようになるかと思います。将来的には——自らの受託のみならず、農業経営、農業生産に移行していくことがより望ましいものと考えております。

小野一彦委員（分科員）

1つお尋ねしたいのですが、中山間でも平場でも、土壌分析をきちんと行い、それに従って必要な土づくりをしていく。それで、反収を上げていくことが、これからますます大事だと思います。令和5年ですか、県で減肥料マニュアルを作成しています。要するに物理的な団粒構造、化学的なミネラルバランス、あるいは生物性など、作物に応じて化学肥料を減らす、あるいは収量を上げていくためのマニュアルだと思います。これは、中山間でも平場でも、これからますます必要になっていくと思いますが、今後、どのように現場への普及していく体制か、お尋ねします。

水田総合利用課長

令和5年に減肥マニュアル、土づくりの励行ということで、収量、品質の高い農産物生産に取り組んでおります。最近、国がみどり農業を推進すること、温暖化対策、あるいは生物多様性のある農業の推進として、土壌分析に基づく農業の推進、化学農薬、化学肥料の低減等に取り組み、それを認証する取組を国で進めております。我々も、やさしい農業を推進する事業で、こうした取組を拡大していきたいと考えており、国が進めるみどり農業についても認証を進めていきながら、例えば農協の部会など、サキホコレは特別栽培が全量となっており、その取組をほかの品種にも広げていきながら、拡大していきたいと考えております。

小野一彦委員（分科員）

去年12月に、豊洲で超農祭というイベントがあり、議員有志と複数の市町村の人たちと勉強しに行きました。てっきり節水型乾田直播のために菌根菌を使うようなモデル事例かと思って行ったのですが、それはあまりにも狭い話であり、要はAIを使って徹底的な土壌分析を行うと。雑草にはこういうミネラルバランスがよいが、この雑草には苦手なミネラルバランスが実は稲などの作物に合うなど、それぞれの作物にオーダーメイドした3つの分類での土壌診断を徹底的に行い、それに基づきAIが収量判断をして、それにサービス事業体が関わっていく、そうしたことが本質であるとの話がありました。もしかすると、いろいろな国の交付金などの問題よりも、これからはそうした部分をますます進化させていかなければならないと感じたところですが、その辺り

はどのように——例えば堆肥に関しても、今までずっと投入してきて、実はあまりにもリンが多くなっているなど、そうした分析もあるようです。既に蓄積している成分も生かして、減農薬栽培などを実施していくことがすごく大事で、それをA I、ザルビオフィールドマネージャーなどが力を発揮していく、そうしたスマート農業の話を学んできたのですが、県としては、先ほどのマニュアルの現場での普及と併せてどのようにしていくか、改めてお尋ねします。

水田総合利用課長

これまでも土壌分析に基づき、委員おっしゃるように、例えばリン酸の過剰投肥の部分は、リン酸を除いた施肥を行うなど、各作物で実施しております。この次の段階として、A Iの活用ですが、例えばサキホコレは、衛星画像を使いながら地力マップや生育マップを使った生育の適正な施肥管理の実現、あるいは大豆においても収量の多い農家のザルビオのデータなどを得て、そうしたモデル的な生育層を農家に提供しながら、見える農業の実施に取り組んでおります。委員おっしゃるところまでは届いてはいませんが、その技術の実証や検証は、現在、取組を始めております。

小野一彦委員（分科員）

ビジョンでも、普及員の方々と市町村やJ Aなど、現場で広げていくのですね。

水田総合利用課長

ビジョンにもそうした目標を掲げており、取組を進めていきたいと考えています。

小野一彦委員（分科員）

園芸の関係で、秋田県はソバが全国で3番目、今までの転作の受皿として実施してきたわけですが、今、10アール当たり43キロぐらいの収量を、4年間で全国平均の60キロぐらいまで高めていく、そうしたビジョンの目標になっています。この辺りは、先ほどの土壌分析、あるいは水はけなどの部分を併せて、どのようなプロセスで60キロを達成していくのか、戦略的な部分を含めてお尋ねします。

園芸振興課長

本県のソバは、作付面積が全国で第3位、それから収量7位となっており、ソバの主産県として位置づけられておりますが、委員御指摘のとおり、令和6年度実績で平均反収が43キロとなっております。全国平均が59キロで、大体十四、五キロ低い状況にあり、現時点では収益をとるために水活の交付金で何とか実施している状況です。

このような状況を踏まえて、県では令和5年からそばの里づくりプロジェクト事業で、ソバの反収向上を目指した実証圃を各地に設置しております。これまでソバの反収で水活に頼らなくても収益が上がるためには、80キロ以上の収量を確保しなければ

ならないため、鹿角や由利、雄勝で実証圃を設け、由利では2年連続80キロ以上の反収をとったところ です。今年度は、平鹿でも100キロ以上の収量が確保されている状況で、排水対策や土壌分析による適正な施肥なども含めて実例が出てきているため、そうした知見をこれから各地に横展開していくこととしております。本日午後からそばフォーラムを開催しますが、全県から生産者などが集まるため、チャレンジ実証圃で目標を達成したところへの表彰などを行いながら横展開して、収量を60キロまで近づけられるよう、支援していきたいと考えております。

小野一彦委員（分科員）

2年ぐらい前に、石沢辺りでもなかなかとれなかった時期があって、あまり暑くて蜂が動けなかったと分析されている方もいましたが、土壌分析に加えて高温対策の技術的な取組は考えられますか。

園芸振興課長

ソバは広大な面積で作付けするため、なかなか高温対策はありませんが、基本的に適正なpH管理をして、微量元素をしっかりと吸える形にするほか、高温でどうしても不稔が多くなって収量が低くなる例があります。そうしたことを踏まえて、適正なマグネシウムやホウ素など、微量元素が受粉や結実に影響を与えることもあるため、そうした微量元素の散布なども含めて、これから検討していかなければならないと考えております。

それから、鹿角などでは最近、クマによる食害があります。鹿角でも実証圃を設けていますが、今年度は20キロぐらいの反収となっています。ソバの実実はブナの実にそっくりであり、クマはソバも比較的よく食べる、好んで食べるとの話もあることから、鳥獣被害対策も含めて、これから少し考えていかなければならないと思っております。

小野一彦委員（分科員）

今回の種苗交換会でも、そばの乾麺、あきたそば街道でしたか、農林水産大臣賞をとるなど、すごくおいしいと評判も良いですし、農村RMOの取組とも連動している事例が多くあるため、いろんな職種も併せて地域を守っていく、生かしていく観点から、是非、ビジョンでも60キロを目指して頑張っていたいただければと思います。

川邊隼之介委員（分科員）

お米の質問をします。

データがあるかは別ですが、今、米価が上がって、秋田県産米の県内の活用状況、例えば外食やホテルなど、どのぐらい県内流通が変わってきているかというデータは、手元になれば後でもいいですが、把握していますか。

水田総合利用課長

現在、手元にデータありません。

川邊隼之介委員（分科員）

それでは質問を変えます。

令和7年産米に関して、いわゆる播種前の契約です。秋田県産米の需要の動向について分析できればと思いますが、播種前契約は、東北は軒並み対前年マイナスになっている中で、秋田は播種前契約、事前契約が対前年でプラスでした。この要因は、どのような点にあると分析していますか。

水田総合利用課長

需要に基づく米生産を国が進めた中で、県としてはそのスタート段階から需要に基づく生産で、生産の目安を出しながら、各市町村あるいは集荷団体と連携をして取り組んできた成果が表れているものと考えています。

川邊隼之介委員（分科員）

集荷団体と一緒に取り組んできたとのことですが、例えば令和7年産の播種前、事前契約の推進に当たって、今までと違った秋田米のセールスや、需要を作り出す動きを集荷団体や産地と連携して行った実績はありますか。

水田総合利用課長

令和7年度は、第2世代交付金を使い、集荷団体に新たな販路開拓のための予算を設けており、それが販路開拓に活用されたものと認識しております。

川邊隼之介委員（分科員）

第2世代交付金は、サキホコレに限定せず、秋田米全体として実施したとの理解で間違いなければ、具体的にはどんなことが秋田米の需要の掘り起こしに非常に効果的だったと分析していますか。

水田総合利用課長

第2世代交付金は、令和6年度まではサキホコレ、令和7年度からは秋田米の販路開拓に活用している状況で、その内容としては、これから新たな需要を開拓するための輸出用や業務用への販路開拓に予算を活用いただいております。

川邊隼之介委員（分科員）

秋田米ならではの需要を広げていく上で、一つ大きなヒントになるのではないかと思います。

もう一点、初めに聞いた内容につながりますが、令和6年産米も令和7年産米も値段が上がって、今まで県産米を使っていたものを外米に切り替えている事業者もいると思います。どこが切り替えたかというデータをとれるかは別として、また前提として、基本的に需要の掘り起こしは生産者、集荷団体が行うものではありますが、今後、県産米を外米に切り替えたところに、もう一度県産米、もしくは他県産から外米に切り替えたところに秋田県産米を入れていくことは、大きな秋田米の需要の掘り起こしの戦略になると思います。この点に関して、来年度に向

けて動いている、議論されていると思いますが、秋田米の販売戦略で何か位置づけを考えているのか。もしなければ、そうした戦略を取り入れることについて、生産者や集荷団体と、今後やり取りしていく方針は持てないか、伺います。

水田総合利用課長

秋田米戦略は、昨日も話しましたが、高級米であるサキホコレの生産拡大、また需要の大きいあきたこまちの安定供給、これは大きな柱として進めていきます。さらに、秋田県でこれまでやや取組の弱かった部分、業務用米や輸出用米は特に強化をしていく、来年度のグローバルリーチ事業で取り組む形になりますが、それを販売につなげるための低コスト化、省力化が重要であるため、来年、乾田直まきや高密度播種苗などの生産技術を早期に現場へ普及して、現在は高いですが、その先を見据えた産地づくりを進めていきたいと考えています。

川邊隼之介委員（分科員）

以前まで県産米を使っていたところが外米に切り替えられた場所について、生産者や集荷団体側に調査を掛けるわけではないかもしれませんが、具体的に把握して、そこに業務用米などの売り込みを掛けていくような連携も、是非、検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

水田総合利用課長

販売に関しては、やはり集荷団体が行うものであると考えておりますが、戦略は集荷団体とともに計画策定や議論をしているため、我々が進める生産体制、低コスト、省力化の体制の取組を共有しながら、そうしたところへの売り込みを進めていけるよう話を進めていきたいと考えています。

佐々木雄太委員（分科員）

令和8年度の予算審査でも大分触れたため、繰り返しになるかもしれませんが、ビジョンの38ページ、販売戦略室です。輸出促進協議会を立ち上げ、令和11年に輸出額40億円の目標を掲げて、表にもあるとおり、達成に向けて取り組む強い意思の表れだと思いますが、40億円の目標値は、非常にハードル高いと思っています。令和8年度からスタートして、4年後には40億円を達成しなければならない中で、数字を見ると令和8年、令和9年は割と種まき期間で、令和10年、令和11年でドンドンと売上げを伸ばしていかなければならない、輸出額を伸ばしていかなければならない中で、各年度での細かい戦略は練っていますか。

農業経済課販売戦略室長

委員からお話いただいた内容と重複するところがあるかもしれませんが、各年度の取組としては、やはり令和8、9年度は既存の取組を太くしつつ、特に米は40億円の目標のうち、パック御飯も含め

て35億円を目標としており、今までに進出していない欧米なども目指して、新しいところにきっかけを作ること考えております。令和8、9年はそのような方針で実施し、令和10、11年でそれをさらに発展させていくことを考えております。

言いそびれましたが、令和8、9年で大ロットでの米輸出と、法人で取り組む事業者の育成のところで、小ロットもさらに太くしていく——おととい、1億円ぐらいの事業者が2者と話しましたが、その額を上げる、あるいは第2、第3のそうした事業者を増やすことを狙っていければと考えております。

佐々木雄太委員（分科員）

欧米というキーワードも出てきましたが、例えば台湾一つとっても、私も以前触れましたが、台北のつながりは強いものの、台中や、高雄もそうではないかな、現在は。近々で台湾に行ってきた方の話をつい最近、お伺いしましたが、地元のスーパーなどへ行っても、圧倒的に秋田産のものがなかったそうです。逆に言うと、入り込めるチャンスがあると思います。そうしたところに一つ一つアプローチ掛けていくことで、少額かもしれませんが、そうした小さな積み重ねが、令和11年の40億円の目標達成に向けた一助になっていくと思います。また、早速販売戦略室に入ってもらい、今月末に台中の裕毛屋というスーパーとの商談会を開催するとのことですが、参加申込み状況は、どうなっていますか。

農業経済課販売戦略室長

御指摘のとおり、我々としても現地の商流を一つ一つ積み重ねていくことが、その積み重ねが結果として輸出額につながっていくと考えております。今、ありがたいことに、対中地盤の裕毛屋から御提案を頂きまして、3月24日に商談会を実施します。現状農畜産物、食品、そして伝統工芸品など、幅広い分野で募集を掛けておりますが、20前後来ていると認識しております。締切りが1週間後であり、今も続々と来ている状況であるため、不確定な部分はありますが、10台後半、20前後のところから参加の意思表示をいただいております。

佐々木雄太委員（分科員）

そうした販路拡大につなげてもらいたいし、秋田県内の事業者でも、やはり輸出といっても、トライしてみたい気持ちはあっても、なかなか一歩踏み出すきっかけがないとの声も聞くため、こうした内容の周知を徹底していただき、是非、いろんな企業に参加してもらいたいと思っています。今の商談会を経て、今年8月21日から23日でしたか、台湾の裕毛屋で実際に商談会を行うところまでつながる案件でもあるため、そうした事業者のやる気を起こす取組につなげていただきたいと思います。

農業経済課販売戦略室長

我々も、委員がおっしゃるとおりの認識でおります。輸出については、総論前向きの事業者は非常に多いと思います。しかし、やり方が分からない、どこにつながりがあるのか分からないというところもあると思います。その辺りのハードルを、委員会で繰り返し説明している内容ではありますが、協議会を作り、そこに入ってください。関係する事業者を増やして、まずは情報をしっかりと、輸出に対する基礎情報や最新の市場動向を皆さんに持ってもらおう。その上で、輸出に先行して取り組んでいる事業者との連携や、お互いの情報交換を通じて「この国にはこの物を一緒に売りに行けるね」と思える、そうした発展的な取組を作っていければと考えております。

よって、御指摘のように、周知の徹底は本当に大事なところだと考えており、県産品が海外で評価されることは、いろいろな場面であるため、それを捉えて報道部門にアプローチするなど、こちらとしても情報発信はきちんとしていきたいと考えております。

佐々木雄太委員（分科員）

令和11年の目標は40億円ですが、結果的に50億円に達せられるよう、大いに期待しています。

佐藤光子委員（分科員）

私も米の輸出に関してお聞きします。ビジョンで経営モデルを今回掲げていて、これを見ると、農家がどのように収益を得ているかが目に見えて分かり、私もすごく参考になりました。この中で、参考として経営指標値で出されている価格、主食用米や輸出用米、加工、大豆と、様々な金額が示されていますが、上小阿仁でアメリカに米を輸出している法人の方と話をしたとき、アメリカのスーパーに卸している中では、秋田のお米はすごく評価が高くていいとの話をしていました。輸出用米を作って輸出する中で、ここに交付金の額等も書かれていますが、再生産可能な額として、主食用米ではなく輸出用米を作るときに、交付金の額としてこれが妥当なのかと、法人の方と話をしている中で感じましたが、金額的な部分の話を聞かせていただきたいです。

水田総合利用課長

産地交付金は、国や県が定めるものであり、金額は正しいと思っています。生産者と我々が進めなければならないのは、やはり生産コストの低減です。これまで輸出用米が60キロ1万円少し過ぎたぐらいの金額でしたが、今回の概算金は3万円に跳ね上がり、農家もやはり産地交付金だけでは間に合わないという現状に至っていると思います。ここ数年で、ある程度、金額が落ち着く動きはあると思いますが、それだけではなく、我々は輸出を狙った米の生産コストを実現するために、まずは乾田直播栽培、あきたこまちにこだわらなければ、多収性品種と高密度

播種苗など、農業試験場が確立した省力低コスト技術を組み合わせて、低コスト栽培に取り組んでいきたいと考えております。特に来年は、今お話のあった法人与自然法人とで、モデル的な栽培実証を行い、短期間で低コストの栽培モデルを作りたいと思っており、産地交付金に頼りながらですが、生産コストも下げて、輸出で全国の価格競争に勝てるモデル農家を育成したいと考えています。

佐藤光子委員（分科員）

すごく前向きな話をする方で、そうした法人が地域にあるのはすごく心強いと思っています。また、上小阿仁だけでなく、近隣にもこうしたモデルがしっかりと伝わっていく広報や支援、サポートの仕方をしっかり行っていただければ、県北地域にも意欲ある農家、若手の農家も多いため、支えていただきたいと思います。

川邊隼之介委員（分科員）

ビジョンの説明について、65ページの経営指標値、輸出用米の単価が1俵当たり8,687円、これは機械的に出しているものと理解しますが、特に米に関して産地の方々は、いまだに輸出は買いたたかれるものと認識しています。事業者を連れてきて、契約しませんかと言っても、第一声は買いたたかれるものと。この経営指標値も事実ですが、これだけ見ると、やはり買いたたかれるものと、輸出をしたいと思っても、するかと言われると、産地の意識が変わっていません。もしあればですが、米に関して、ほかのものでもいいかもしれませんが、買いたたかれるものという産地の認識を覆す数字や事例を出していくことはできないでしょうか。

農業経済課販売戦略室長

御指摘あったように、特に米について、今年度、昨年度よりは、国内の値段が高騰していることもあり、輸出に取り組んでいる事業者など、今まで高級路線で輸出アプローチしていたところでも、価格の面では自腹で補填するなどして、何とか販路を保っているところがあると承知しております。米は現状、非常に厳しい状況であると認識しておりますが、先ほど申し上げた低コストの取組などを通じて、何とか競争力を付けていきたいと思っております。また、青果物について系統系に話を伺ったところ、輸出に向かうほうを国内よりも手取りを高くするように考えていると。具体的に申し上げますと、シャインマスカットなど、国内向けに比べて1キロ当たり1,000円台高い現状があるほか、台湾向けの紅あかりは、農協出荷に比べて、1キロ当たりですが、倍ぐらいの値段で販売されている実情もあると承知しております。このような取組をしっかりとアピールして、より参加してもらう、輸出を魅力的に思える生産者を増やしていきたいと考えています。

農林水産部長

補足します。

輸出用米は、よく生産目安の面積を示したりすることがありますが、それは主食用米の面積であり、その外数となることから、そこが1つ大きなポイントと考えています。つまり輸出用米は、大豆やソバなどの転作に当たる部分と同じ並びにあるということです。よって、全面積で主食用米を作る人であれば、それは主食用米が高いことに間違いありませんが、米価を維持する考えで、ある程度の数量、目安を守りつつ作っていくという生産者の判断で経営のバランスをとるときには、転作との見合いの部分での判断をしていくことになるかと思っています。しかし、65ページにあるとおり、輸出用米8,687円に交付金4万円、仮に10俵とれるとすれば、4,000円が上乗せされる考え方で、大体1万2,687円ぐらいになっているのが、これまでの実績です。

よって、令和5年の水準では、概算金があきたこまちで1万1,600円であり、それよりも少し高い水準に落ち着いていました。これが令和6年になって、概算金があきたこまち1万8,300円になった際に、輸出用米の価格は変わっていないため、その点で安くなってしまっているのではないかという声がよく聞かれるようになったと私は捉えています。まして令和7年になると2万9,700円という水準であり、私どもが大手商社とやり取りをしていく中でも、令和7年産米の水準では、なかなか輸出用米は動かないよと。ただ、令和6年産米の水準であれば、何とか動きますよというやり取りをしており、主食用米が1万8,300円ぐらいであれば、ある程度、輸出先を選びながら輸出できているとの話を頂いております。そこでは、ある程度、農業法人などもそこまでの値段を求めずに、今までの輸出用米1万2,000円から3,000円の間価格のものを継続して棚を取ってきている努力もあり、輸出を続けている業者もかなりいると考えています。

輸出を今後増やしていくことについては、当然、価格はある程度、落ち着いてくるものと考えていますが、何回も水田総合利用課長が申し上げているのは、コストを下げる視点も、売値が変わらないのであれば、コストを下げて所得を多くする、それから収量が多くとれる品種を使って、1俵当たりの値段がある程度安くても出していける、所得を一定程度とれるところを組み合わせ、何とかして価格を安くしても農家の10アール当たりの収入は変わらないような仕組みを早急に確立したいと考え、今年度の予算に大きくかじを切っております。

よって、先ほど佐々木委員からも御指摘のあった令和8年、令和9年は、私どもも実はすごく準備期

間だと思っており、その間にどれだけ海外の新しい販路、これまで開拓してきた売り先とのパイプを太くする部分を、どれだけこの令和8年、令和9年で増やせるかが、令和11年の目標達成に向けての一番のキーポイントになるものと考えております。全力で取り組んでいきたいと考えており、よろしく御指導をお願いしたいと思います。

川邊隼之介委員（分科員）

とても心強い答弁を頂き、ありがとうございます。

細かいところですが、1万8,300円ぐらいであれば、消費者は買えると。1俵だと思いましたが、これは水活を除いた金額ですか。もし水活がのれば、単純に農家は2万2,830円で輸出用米が売れるということですか。

農林水産部長

輸出商社とのやり取りでの発言であり、輸出商社としては令和6年産レベルとの言い方をしております。多分交付金をのせた後の価格としてそのぐらいの水準であれば、何とか勝負になる、もう既に売り切っていますと言っております。そうした意味でいくと、2万円を切ってくる水準でないと、やはり米が動かないとの言い方もしていたため、その辺りを見据えつつ、農家の手取り、あきたこまちで考えればそうかもしれませんが、例えばめんこいななど、収量の多いものを組み合わせることで、解決できる可能性もあると考えています。

櫻田憂子委員（分科員）

本当にこの1年間、この委員会でビジョンや計画の策定に関わり、改めて気づいた点もあって、秋田の農業が抱えている課題を自分なりに少し理解できてきました。

私が学校給食等にこだわっているのは、例えば韓国では学校給食に全て有機——国産かどうかは自信がありませんが、低農薬、有機、オーガニックの食材を使って提供する体制ができていますと、視察に行った方から報告を受けたことがあります。どういう形になっているかは不勉強ですが、いずれにせよ様々な理由から、踏み込んだ国があるのならば、そうしたシステムを日本でも作れないことはないだろうと考えたのがスタートで、まずは学校給食への地場産農産物の使用率を上げていくところを入り口として、その方向に向かっていけばいいと思っています。

まず聞きたいと思っているのは、ビジョンの11ページ、秋田の食料自給率の数値があって、米は大分いいですが、米を除くと20%と非常に低い状況になっている課題が書かれていて、県内の自給率を上げていく具体策は、今、言った給食の地場産率を上げていくことであろうと見ていますが、そういう意味では県内の食料自給率、米以外をどのようにして上げていくのか、その考えや必要性を聞きたいと

思います。

農林政策課長

県内自給率について、米は県内自給率100%となっておりますが、伸び代としては、それ以外の園芸、畜産になろうかと思えます。その中で、周年供給できる品目もあれば、ないものもあり、特に園芸に関しては、本県が産地となっている夏秋野菜の生産時期、出荷時期が夏場に集中している特性もあり、その辺りの幅を広げる、夏場の供給量が多い時期にはできるだけ県内の小売など事業者の販売する取組を行うのと併せて、出荷量や生産が閑散な時期の生産対策も併せて取り組む必要があるものと考えております。

農林水産部長

自給率を品目別に見ると、令和5年の数字しか出ていませんが、米が871%、大豆が94%、野菜が88%、果実が40%となっており、問題は畜産です。豚肉が26%、牛肉が14%となっており、これは取りも直さず飼料——特に濃厚飼料は海外輸入に頼っていることから、カロリーベースで見たときに低くなっております。先ほど野菜の話は課長がしましたが、野菜は確かに夏から秋に掛けてのものが多く、冬期間は全く少ない量になってしまうことから、問題はあると思っておりますが、それにしても野菜自体は88%自給できており、県内でとれない野菜があることも考えると、まあまあとれている、自給できているものと捉えております。

いずれにせよ、自給率の観点で見ると、畜産が非常に大きな課題になります。

櫻田憂子委員（分科員）

数字の裏側も教えていただき、ありがとうございました。

今の自給率と学校給食の話でいくと、もう少し野菜などは低いと勝手にイメージしておりましたが、やはり秋田県内にどう販売していくか、稼ぐ農業としては優先順位的としては低くなるであろうと思いますが、県内の方々に、食べて農業を守っていくというイメージをしっかりとっていただくことが、稼ぐことを一回除くと、私は第一義と思っています。

そういう意味では、県内自給率の情報や、通年的な流通の仕方などにも、同じように力を入れていただきたいと思えます。

農林水産部長

ちょうどいいチャンスを頂いたため、私の思いを少し話したいと思います。農林水産業に関しては、その土地の農地を使って生産して、物を販売して、そこに定着していける産業と捉えており、この人口減少の中にあって、誘致企業などを引っ張ってきて、そこに就職する人を増やす手法もまた一つですが、農林水産業に関しては、その土地で生きていくこと

が可能な産業とに考えております。そうした視点で稼いでもらって、そこで定着して、また子供を産んでという循環で生活ができる、そうした産業を目指していくべきと捉えております。

野菜の販売は稼ぐ中の一つであり、現状、いいものはやはり東京の高い値段の付く市場に出荷されません。規格の少し低いものが県内に流通してしまっていることもあります。しかし、県産野菜に対する愛着、野菜だけではなく、畜産や魚もそうですが、I Love 秋田産ということで、農業経済課が中心になって、秋田駅前で様々な県産農産物に愛着を持ってもらうための取組をしております。ちょっとしたイベントになっていますが、秋田県産に愛着を持って、使ってもらい、食べてもらうことが、県内産業を守ることに繋がっていくことから、そばなどもこの間から実際に出して、食べていただくなどしているところです。そうした取組を通じて、県産のものを県内の方にもきっちり食べていただき、そして愛着を持って、買ってもらう。それが循環して、きちんと生産者の収入につながっていくことがとても大切だと思うため、我々も自給率を前面に出してPRしたことはあまりないですが、そうしたことも念頭に置いて、県内産業を育成していくことにもつながるという視点から、PRや販売戦略なども組み立てて取り組んでいきたいと考えております。

櫻田憂子委員（分科員）

質問が稚拙でしたが、部長から丁寧にお答えいただき、本当に同じ思いで頑張っていきたいと思ったところです。

佐々木雄太委員（分科員）

ビジョンの63ページからの部分、少し文句のような話になってしまうかもしれませんが。営農類型と括弧付けもありますが、66ページから細かい数字を入れて様々な計画を練っていて、農業分野はありますが、ここは農林水産部です。林と水の部分がない点が、すごく寂しいと思いますが、林と水の部分に関しての思い入れや、ビジョンを通じての県民へのメッセージが、少し足りないと感じていますが、その点いかがですか。

委員長（会長）

ビジョンの担当者はどうですか。

佐々木雄太委員（分科員）

少し踏み込み過ぎましたか。こうした数値で表せない分野かもしれませんが、県民に対するメッセージ性が低いと感じています。

委員長（会長）

水産漁港の分野ではどうですか。

佐々木雄太委員（分科員）

なければ、ここではなくても良いので、ほかの部分にそういうところがあることを少し説明いただけ

れば非常にありがたいと思っています。林も水も、ないがしろにしているわけではないことについて、メッセージが欲しいです。

林業木材産業課長

林業木材産業に関しては、木材生産と木材加工の大きく2つの分野があります。

木材生産であれば、今、環境的には中国木材が入ってきたこと、それから外材が不安定になっており、円安に加えウッドショック以降、非常に外材が入りにくい状況で、全国で外材から国産材への切替えが非常に進んでいる状況です。能代の中国木材と話をすると、関東以北は能代工場の分野であって、営業を掛けると結構食いついてくる、今は外材が高い状況です。国産、県産材等、柱1本当たり1,500円ぐらい国産が安くなっている状況で、非常に大手メーカーも切替えが進んでおり、今が非常に攻めどきであります。今回のビジョンでは、県の豊富な資源を生かして、素材生産のための人材育成、それからICT、効率的な生産、それから加工も非常に、中国木材も入れましたが、ほかでもグレーディングマシンを利用しているように、木材のはっきりした性能を求められています。強度や含水率などの基準を、特に大手メーカーは非常に欲していますが、それに対応できる体制も十分にできているため、これからそうした部分も伸びていくと考えております。

よって、人口減少で住宅着工戸数は減少するのが大きな流れではありますが、その切替えによって木材生産は、今回、素材生産量も杉生産、出荷量など、全部伸びると見立てをしており、再造林も含め、頑張っていきたいという点を意気込みと感じていただければと思います。

（※80ページで発言訂正あり）

佐々木雄太委員（分科員）

よく分かりました。

水産漁港課長

水産業は、やはり地球温暖化による海洋環境の変化に伴い、暖水系の魚が多くとれ始めていますが、冷水系の魚が全然いなくなっている現状あります。漁獲高も大分減ってきている状況であり、こうしたところを打破するには、当然のことながら人材を増やすことも大事ですし、それから今、とれなくなっているものに補完、補填できるものは何かとえば、新しい漁法により新しい魚をとったり、複合化によって漁獲高を上げて生産額を上げたり、また蓄養、養殖などをこれから進めて、水産業をなくさないように、これからもっと増やしていけるように取り組んでいきたいと考えております。そうした点が私どもの意気込みです。

佐々木雄太委員（分科員）

地元漁師の話を聞くと、やはり、なかなか魚がと

れなくなっている現状を鑑みれば、作り育てる漁業に転換していかなければならないという意識はあります。しかし、魚をとることはプロですが、育てることのプロではないという固定概念、意識を持っている方もかなりいます。そうしたところのマインドチェンジを仕掛けるアプローチの仕方も、是非、考えてもらいたいと思います。

次に、ビジョンの51ページ、魚礁の話も盛り込んでいます。去年、委員会でもにかほ市内の入れる前の魚礁を見に行ったりしましたが、魚礁も新たに設置して、やはり魚のすみかとなる場所のさらなる選定は、もちろん攻めの漁業の一つとして行っていたきたいし、今後、設置した魚礁の効果検証も、是非、してもらいたいと思います。

加えて、少し話が飛ぶかもしれませんが、クリーンエネルギー産業振興課の政策ではありますが、令和6年と7年の2か年で、洋上風力発電を契機とした未来志向型漁業共生策検討会議を実施しています。これは、様々な部分で、もちろん漁業関係者も入った上で実施したと思いますが、令和8年は予算が盛られていなかったと記憶しています。この2年間の協議などを通じて、今、策定するビジョンに盛り込まれているものなどがありますか。検討会議自体は農林水産部の所管ではないかもしれませんが、会議で出た議論などについて、漁業者への紹介などがあれば非常にありがたいと思っています。

【「少し時間を頂いてよろしいでしょうか」と呼ぶ者あり】

佐々木雄太委員（分科員）

答えられなければいいです。何を言いたいかというと、この検討会議は、恐らく洋上風力を建てることによる漁業に対する影響を心配されてのこともあったと思います。私どもは、過去に五島列島へ視察に行ってきました。そこには浮体式を含めた洋上風力がありましたが、現地話を聞いても、やはり最初漁業者はかなり反対をしたそうです。漁業に対する悪影響があるのではないかと。実際に進めたところ、向こうでは、その洋上風力が新たな魚礁になって、逆に魚が増えた事例がありました。もちろん海洋環境や、昨今の地球温暖化の海水面の上昇によって、五島列島の例がそのまま日本海沖に当てはまるかといえば、必ずしもそうではないかもしれませんが、ある意味では漁業の振興の一助になる可能性を秘めていると思います。新たな魚礁を県で設置することもちろん大切ですが、洋上風力の計画が進められていることについて、水産漁港課ではどのような考えを持っているのかという点を主眼にお聞きしたいです。

水産漁港課長

洋上風力は、漁業に対する影響も当然、あるかも

しませんが、やはり漁業と共生していくことが一番の主眼になると思っております。

委員おっしゃる浮体式の風力発電が魚礁になる話などについて、まずは電力事業者などと話を進めていきながら、どのような形で漁業と共生できるか詰めていき、漁業者が安心して漁業ができる、漁業収入が上がるようなことをいろいろと議論して、達成していきたいと考えております。

佐々木雄太委員（分科員）

恐らく未来志向型漁業共生策検討会議は、既に終了していますが、令和8年度には、産業労働部の予算で、同じ分野で浮体式洋上風力発電の適地検討が新規で上がっています。その中にも、引き続き漁業者や関係市、町との意見交換会の開催とあり、浮体式の話はどんどん進んでいくことになると思います。地元の漁業者からは、自分たちの本業である漁業に影響するのではないかと声をかなり受けていますが、先ほど申し上げた五島列島の例一つをとっても、実は漁業者にとってプラスに転じている好事例もあるため、日本海沖ではどういう現象が起こるのかという議論は懇切丁寧に、洋上風力の事業社も含めて、水産漁港課としても是非、この協議に入って漁業者の不安を払拭できるよう、漁業との共生を進めていただきたいと思います。

水産漁港課長

洋上風力は、産業として非常に大事なものとして捉えておりますが、当課としては、言わば漁業者に寄り添った形が一番大事なものと考えております。そうした話の場では、発電業者や漁業者の話をよく聞いて、一番いい形になる方策などについて、アドバイスなどはしていきたいと考えております。

川口一委員（分科員）

大分米に特化した質疑であったと思いますが、部長、これまで秋田県の農業産出額、東北6県でもずっと最下位でしたが、このたび、ようやく令和6年の産出額が2,000億円を超えました。当面の目標は2,000億円突破という流れで、ここ数十年ずっと取り組んできたと思います。一般質問でも、産出額について県当局の答弁があったと思いますが、宮城県を抜いて1つ上に上がり、私は大変喜ばしいことであると思っていますが、背景を見れば、米の高騰、米が最大を占めていたと思います。

それは、去年、おととしの米価の高騰が数字に表れてきたと思っており、これから米政策等を含めて、先ほど話をしていた令和8年、令和9年、ここが一つの勝負どころであると、そういう思いでやり取りを聞いていました。米について、あきたこまち、主食の米がまさかこんなに高くなるとは誰も思いませんでしたが、その反面、加工用米、そしてもう一つは畜産の大事な飼料用米、この三本化で米の政

策は進んできたと思っています。ここに来て飼料用米の作付がかなり減となり、主食の米に転換をしています。飼料用米も米1俵の上限単価が決まっています。その辺りをこれから国に対して、交付金の見直し等を含めて、今の主食の米に合わせるような政策を国に求めていくことがこれからの仕事ではないかと思っていますが、当局としてどのような方向性で進んでいくのか、答弁をお願いします。

農林水産部長

飼料用米は大変難しい状況になっております。国の考え方としては、飼料用米に対しての補助金で成り立っているという整理で、これ以上飼料用米の生産振興に国のお金をつぎ込んでいくことが果たして適正なのかという点を踏まえて、令和9年度の水田政策の見直しの大きなテーマの一つとして位置づけられております。国としては、今年5月過ぎから6月ぐらいには、ある程度、考え方を示していきたいとの話を秋の国要望の際に頂いているため、まずは国の考え方を聞いた上で、本県にどのような影響があるのか分析して、それを踏まえた上で、また国への要望等をしていきたいと考えております。

川口一委員（分科員）

米農家としては、これから令和8年度の作付の計画等が進んでいくわけであって、その辺りの先の見通しをきちんとしていかなければ、大変だと思います。しかし、令和の米騒動で米が足りなくなっ、主食の米、あきたこまち等を作付できた要因として、加工用米や飼料米の作付のところに主食の米を作付して、きちんとした米の施策ができたことにあと理解しています。よって、その辺りは国に施策として出してもらわなければ、安心して営農できない状態になっていくため、やはり県としても国に大きな声を出して発信してほしいと思っていますが、もう一度お願いします。

農林水産部長

令和7年産で、主食用米が令和6年産と比較して9,000ヘクタールほど増えました。それは、委員御指摘のとおりで、大豆からの主食用米への転換は1,000ヘクタールぐらい、それ以外はいわゆる加工用米や飼料用米など、米転作と言われるものからの主食用米への転換でした。そうした意味で、需要に応じた生産、あの当時は米が足りないため、何とか増やしてほしいという流れで、そうした動きが出たのであり、秋田県は食料供給基地を標榜している県であることから、農家の判断として、そうした転換を進めたものであると思っています。

そうした面で、先ほどの飼料用米を含めて、米転作の在り方は、県としては国への要望で、米の生産はやはり需給、天気によって生産量が変わってしまったりすることがあります。このことから、ある程

度の弾力性を持っていないと、このたびの米騒動のように米が不足して、米価が高騰する流れになるため、需要の生産量の幅を調整する意味でも、そうした主食用米以外の米の在り方を、国として需給調整の弁、調整弁の役割を持たせていただけないものかと、これまでも国要望で話してきたところです。

今の国の方針には食料安全保障という言葉がしっかり入っていることから、我々の考え方とすり合わせをしながら、しっかり国に対して——秋田県の米は非常に武器でありますし、強い部分であるため、そうした面からもしっかりと要望していきたいと思っています。

川口一委員（分科員）

生産量の目安の話がありましたが、JAでも令和8年度に向けて、その地区によって違うと思いますが、市町村によっては大体50%を少し超えるぐらいの目安で農家も協力していきましよう。それで需給のバランスをとっており、これまで農業者が協力してきたからこそ今の米政策があると思うため、国としても、飼料米はそういう方向で行っても、輸出米や加工用米に大きく交付金を上乗せするような制度にしてほしいと思います。県内、私の地域を含めて、そういう声が大きいですし、特に若い人たちが増えて、営農に取り組む状況になっているため、やはりその辺りはしっかり進めてほしいと思います。

農林水産部長

委員御指摘のとおり、米はやはり主食用米が一定の価格、再生産可能な価格で販売されていくことが大前提であり、基本であると思っています。その上で、しっかりと主食用米以外の米について、どのような扱いをしていくのが重要になってくるわけですが、それを含めて、先ほども話したとおり、令和9年に水田政策の大きな見直しを国が予定している中であって、特にこれまでは面積を中心にした交付金で支援していく考えであったものが、今、漏れ聞こえてくる情報によると、生産量に基づいた交付金の在り方にシフトしていくとのこと。しかも、田んぼだけではなくて、畑で作ったものについても、同じスキームで支援していく、特に北海道を中心に、大豆が畑で作られていたりすることもあり、これまでの水田だけの面積よりは、畑を加えた面積となり、非常に大きなパイになっていくことから、そうした意味では、単純に考えると支援単価が下がってしまうのではないかと心配しております。

そうしたことも踏まえつつ、令和9年度の水田政策の見直しに当たって、地域の農家の皆様の心配の声はしっかりと伝えながら、出てきた政策は速やかに分析して、農家の皆様にも周知するほか、必要な改善点があれば国に申入れをしていきたいと考えております。

川口一委員（分科員）

ちょうど3月に入り、各市町村で、今の作付等の説明会が始まっている状況です。市町村役場、行政としてもしっかりとした説明をして、県も市町村と綿密な連絡をとりながら進めていただきたいと思います。

櫻田憂子委員（分科員）

半農半Xの促進の取組についてお聞きします。半農半Xは、非常にいい取組だと、期待して見ております。以前、自治体職員が半農半Xに取り組んでいることを報道で見た記憶がありますが、この取組が始まってからの動向について、拡大方向にあるのか、そうでなければどこに課題があるのか。併せてこの取組で、農業の担い手の増加につながっていく可能性など、全体的な状況をお聞かせいただければと思います。

農山村振興課長

半農半Xは、令和3年度から続けている取組で、今年度をもって全県全地域での実証を終えております。トータルで9地域97名が参加しておりますが、いろいろな業種の方がおり、首都圏で働いているフリーランスの方や、県内の方も何名かおります。それから秋田に関連のある企業の方、風力発電の企業の方なども参加しております。半農半Xは、農業の担い手という部分も一方であります。農山村で取り組む一番の目的は、農村の活性化、関係人口を拡大していくことであり、5年間実施した中で見えてきたこと、一番効率的に行えることは何かといえば、企業との結びつき、企業の研修などで秋田を訪れて、関係人口になっていただく、これが一番の効果が上がるものと考えております。来年度も引き続き、企業との結びつきに重点的に取り組むだけでなく、一般の農業の人材不足にも対応できる形で実施していきたいと思っております。

櫻田憂子委員（分科員）

いろいろな成果から見えてきた課題と、取組の集中だと思って聞いておりました。

労働、就業条件的な面での課題は、半農半Xを行うに当たっては、いろいろな方法が恐らくあって、一概には言えないと思いますが、ここが1つハードルだという課題などは、今のところはないということでしょうか。

農山村振興課長

やはりその企業が農業をどこまで業務として認めていただけるかということだと思います。先ほど私が申し上げたように、企業の研修として行うのであれば、それは業務としてできると思いますが、あとは副業をどの程度まで認めるか、その辺りも企業の決め方だと思うため、やはりそうした企業の姿勢などに課題はあると思っております。

櫻田憂子委員（分科員）

見えてきた課題もある中で、今後、例えばそれに県の施策をどう検討していくのか——今の段階では結構です。恐らく今は、実証が終わり、課題を整理して、ある程度、ターゲットを絞り、企業と一緒に実施していくのが効果的であると、答弁いただいたとおりの時点だと思います。いろいろ実施していく中で、県が施策として新たなことを行ったら、もっとうまくいく部分が見えてくるのであれば、引き続き検討していただきたいと思います。

三浦茂人委員（分科員）

シジミの件で聞きたいと思えます。

初めに、これは昨年の6月補正、肉付け予算で、内水面水産業振興事業の新規事業として取り上げた予算ですが、そもそもこの調査を行うきっかけ、どのような理由で調査をしようとしたのか、改めてお聞かせいただけますか。

水産漁港課長

八郎湖のシジミの調査は、平成26年からヤマトシジミの増殖に関する試験を行っておりましたが、令和5年で、なかなかこうした形で増殖するのは難しいため、いったん終了しました。令和6年度に、再度シジミの増殖に関していろいろ考えた中で、湖内で母貝を移植しながら少しでも増やしていくことができないかと、いろいろ検討した結果、6月補正になりましたが、セタシジミによる可能性があるか調査を行うことにしたものです。

三浦茂人委員（分科員）

私の個人的な感想としては、調査する前から結果は分かっていたのではないかと思います。調査するのが駄目だと言っているわけではありません。資料にもあるように、昭和43年から平成7年に掛けて30年近く母貝を放流して調査してきたわけですね。それから10年後の平成28年にも、湖内の20地点を選定して調査をした。さらに、10年たった今年度、再度調査するようになったと。かつて水門の工事や、あるいは台風などで海水が大量に入ってシジミが大量発生して、1万トンもとれたときもありました。あれはヤマトシジミでしたが、そもそも水門が開かないため、ヤマトシジミはないだろうし、セタシジミに関しても、何十年前から調査してきて、多分結果やっても無駄とは言いませんが、予算額が59万6,000円と、目立つ金額でもないし、調査すること自体は問題ないだろうとは思っていましたが、非常に唐突感がありました。今、それを聞いたわけですが、結果は最後に書いてあり、商業可能な水準までセタシジミを増殖させることは困難とのこと。今後もこうした調査をその時々で行うことがあるのか、あるいはもう八郎湖でのシジミの養殖は無理だと判断して、今後は調査

しない方向を基本路線とするのか、その点はいかがですか。

水産漁港課長

八郎湖の底質や水質の状況などは、現状、なかなかシジミには厳しい環境と考えております。魚などは、卓越年級群という事象があり、急に増えたりする、インパクトがある場合もあるため、そうしたことが起きれば、ある程度、増資が可能になるとも少し考えていますが、現状では、なかなかこれをすぐに再開してどうこうとは、考えてはおりません。

三浦茂人委員（分科員）

そういう判断は、前から多分あったと思います。こうして調査検証すること自体は否定しませんが、なぜこれ調査したのか——私個人的には、知事が知事選で重点政策の一つに掲げているのです。シジミ漁の復活で八郎湖を再生と、それを重点政策にすることを掲げていたのです。その後、すぐ最初の肉付け補正で、これが新規で上がってきた。私も専門家ではないため、何か大きな可能性があって、いい結果に結びつくことがあるのかと期待も半分持っていたのですが、これまでの何十年来の八郎湖におけるシジミ漁のこと、現状を分かっていたら、普通であれば無理だろうと。しかも、水門を少し開けて、ヤマトシジミをかつてのように1万トンもとれるようになれば別ですが、水門を開けると農地にも影響がある。それが無理だとすれば、私は、シジミ漁の復活は不可能だと思います。

この結果を厳粛に受け止めて、例えば環境面で、アオコなどのいろいろな調査をすること自体は否定しませんが、シジミに関してはこれを最後にすべきだと思いますが、どうですか。

農林水産部長

ヤマトシジミについては、かなりこれまでもいろいろな取組、研究などをしてきました。そして、今回セタシジミということで、淡水性のシジミをなりわいとして、漁業として取り組んでいる方も1人おります。八郎湖の水質、環境の改善に、もしかしたらシジミを増やすことで貢献できるのではないかという視点もあり、調査をしましたが、結果的には報告のとおりですし、ヤマトシジミは全く再生産できない環境であり、いなかったという結果になっています。

もう一つの視点としてあるのは、別の環境、汽水域で繁殖をさせて、それを例えば供給していくような大きなプロジェクトが動き出す、そうした案件があれば、また検討しなければならないと考えておりますが、なかなか現状で水門を開けることは不可能であり、そうした意味で別の環境からヤマトシジミなりを繁殖させる技術、ある程度の知見を県としても持っている部分はあるため、そうしたプロジェク

トがなければ、これ以上のシジミの繁殖に向けた動きは、なかなか難しいものと認識しております。

三浦茂人委員（分科員）

部長の答弁はそのとおりだと思います。確かに水質の改善に役立つのではないかという議論もあり、取り組んだことも確かにあります。調査を何もしないのではなく、環境面などほかの分野での貢献もあると思うため、そこはどんどん行っていくべきだと思うし、八郎湖の利活用にもつながると思います。金額も59万6,000円であるため、どうこう言うつもりはありませんが、事業として実施していくには、どうだったのかという思いはあります。

いずれにせよ、去年の6月補正で新規として上がってきたときには、私も少し唐突感があったもので、注目しておりました。今回、結果が出て、今の答弁を聞いて私もすっきりしたため、これで終わりにしたいと思います。

川邊隼之介委員（分科員）

シジミの関連で、三浦委員も話したとおり、調査を行うこと自体は、今の状況では、セタシジミはなかなか難しいという結論が分かった時点で非常に重要な、調査をすることにはしっかり意味があったと思っています。

この問題は、水質改善が根底にあると理解しています。事実関係の確認ですが、八郎湖で実際国営事業を実施している中でも、水質改善につながる取組をしていると思いますが、その事業はいつ頃終わるのでしょうか。

農地整備課長

現在、大潟村で進めている国営のかんがい排水事業があり、令和3年から採択され、20年間程の工期を予定して実施しております。この中の水質改善の部分で、幹線用水路を改修していますが、用水路をパイプライン化にして、これまでは開水路で水を垂れ流していたものを、管水路で施設管理の用水を制限し、流出量を抑制する事業のメニューに取り組んでいます。完了までは20年ぐらい掛かりますが、部分的にそうしたところが出来ていくことによって、流出量の削減につながる事業計画で進めております。

川邊隼之介委員（分科員）

説明を頂いたとおり、水質改善の対策は、県が手をこまねているわけではないと思います。特に今回はかんがい排水のため、基本的には生産性向上の事業でも、しっかり八郎湖の問題を取り上げ、重要視して、取組を進めているのであれば、完成はまだまだ先だとは思いますが、工事が進んでいくにつれてプラスの効果が出てきた場合には、現場の皆様の安心にもつながると思います。事業の効果が出ました、水質改善にもつながっていますという発信を、是非、本体は別の部局だと思いますが、連携して検

討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

農地整備課長

国営事業関連でも、市町村や土地改良区など、地元を含めた協議会があるため、その中で事業の取組を周知してまいりたいと考えています。

水質改善の流出量の削減の話に加えて、今、国営事業では末端の西部承水路や東部承水路に排出する部分に、沈砂池、汚濁水を流さない事業も計画しており、そうした施設も着実に実施されているため、水質の改善にもつながるもの期待しております。

佐々木雄太委員（分科員）

今定例会の杉本議員の一般質問にもありましたが、八郎湖の水門管理に関する外部への影響について、改めて質問します。私も以前、漁業分野の話で、アオコと思われる成分が男鹿の漁港に流れ着いていることを取り上げた点から、改めて確認をしておきますが、知事の答弁では、昨年、問題提起があつてから1回調査をして、淡水の植物プランクトンと類似する藍藻類が確認されたものの、発生周期の段階であり、詳しいデータとれなかったとのことでした。加えて、来年度に関しては、改めて調査をしていくとの話をしていましたが、この調査は、あくまでも生活環境部のマターになるのですか。それとも、漁業の面ではもちろん水産漁港課も絡んできますし、あるいは農地整備課も絡んでくると思いますが、その辺りを確認しておきたいと思います。

水産漁港課長

八郎湖のアオコに関する調査は、湖内は生活環境部で、湖から出た海岸、海面は水産漁港課が担当することになっております。

佐々木雄太委員（分科員）

それでは、来年度になって調査を進める中で、ある程度の調査結果は、経過報告も兼ねて、農林水産部からも報告を頂ける流れになっていますか。

水産漁港課長

結果が出れば、当然のことながら知っていたかなければならないため、そうした場があれば、対応していきたいと考えております。

佐々木雄太委員（分科員）

現に漁業者からは困っているとの声が上がってきているため、調査の経過や結果を、是非、委員会で示していただければありがたいと思います。

少し質問を変えます。私がずっと追ってきていることですが、県漁協の話です。昨年の12月議会時点では、経営改善に向けた支援とのことで、県でも大分てこ入れして、職員を派遣し経営改善計画を立てて、漁協に示したとありました。12月時点では最終的な詰めを行っていて、最終的には総代会で承認を得るフェーズを踏まなければならないとの話で

したが、その後、経営改善計画について、漁協から承諾を得たものか、12月以降の経緯についてお知らせいただきたいと思います。

農業経済課長

1月、2月の一部報道にもあったとおり、いろいろ紆余曲折はあったにせよ、1月中に理事会を通り、2月17日にJAビルで行われた総代会の承認を得て、定款上、長期計画は総代会の議決を得ることとなっているため、10年間の経営改善計画は一応成案になっております。

今後、融資などを受けるに当たって、経営改善計画が必要になりますが、全漁連のランクづけでは、経営状況が思わしくない漁協となっており、全漁連から認めていただくプロセスが若干残っておりますが、基本的には経営改善計画自体は成案となったため、4月1日から実行に移していく段階と思っております。

佐々木雄太委員（分科員）

全漁連の話は、いつ頃返答、態度を示す時期になるのか。経営改善計画が認められないと、今度は、農林中金との融資の絡みが出てくるという話をずっと追ってきており、全部連動してくる話だと思って心配しているのですが、その辺りの流れも加えてお知らせいただきたいと思います。

農業経済課長

先ほど言い忘れましたが、12月議会で説明した資本金貸付金——DDSですが、そちらは3月10日付で契約変更、チェンジすることとなっております。書類上の話であり、3月10日付で既存契約を変更する手続を、今、粛々と進めております。そのスキーム自体は当然、漁協で同意いただいております。書類だけの話が残っています。財務内容を底上げする形になっているため、先ほどの全漁連の承認については、幹事会は既に終わっており、基本的には同意、承認いただける流れになっております。3月上旬に全体会が残っていますが、基本的には問題ないものと思っております。

その上で、浄化施設など補助事業の補助残融資を農林中金から借りる必要性が出てきますが、経営改善計画とDDSが首尾良く行ったため、あとは漁業近代化資金——令和8年度当初予算で上げておりますが、そちらの利子補給が発生するため、当初予算に上げています。実際の与信審査に当たっては、農林中金と漁業信用基金の審査がありますが、私どもで経営改善計画がきちんとできれば、与信審査が可能であるとの話を聞いており、特に懸念はないと思っております。

佐々木雄太委員（分科員）

この件は、県からも大分尽力をいただき、やっとここまで来て、少し安堵しているところです。

加えて、今、答弁にもありましたが、金浦漁港の浄化施設の話です。これも１２月議会で、１１月１２日時点で発注を掛けており、今年度中の完成を目指しているとの答弁を頂いておりますが、今年度中の完成は可能でしょうか。

水産漁港課長

金浦の浄化施設は、今年度中の完成を目指しておりましたが、部品の遅延等があり、今、繰越しの手続をしております。

佐々木雄太委員（分科員）

進捗状況と加えて、そこを一番心配しており、今年度中に完成が難しいのであれば、事故繰越の手続をしなければならないと思いますが、事故繰越の手続は、今、行っている最中ですか。国からは認めてもらえますか。

水産漁港課長

事前の協議をしている段階であり、今、担当同士で鋭意やり取りをしているところです。

佐々木雄太委員（分科員）

そこも心配していたため、懇切丁寧に国と折衝していただき、事故繰越の手続完了となるように、是非、御尽力をお願いします。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で、所管事項 に関する質疑を終了します。

本日はこれをもって散会し、３月６日金曜日、予算特別委員会終了後に委員会および分科会を開き、３月６日追加提案分の補正予算関係の議案に関する審査を行います。

なお、付託議案等がない場合は開催せず、３月１８日水曜日、予算特別委員会終了後に委員会を開き、当初予算関係の付託議案について、討論・採決を行います。

散会します。

午前１１時５２分 散会

令和8年3月6日（金曜日）

本日の会議案件

1 議案第121号

令和7年度秋田県一般会計補正予算（第10号）
（農林水産部の関係部門） （趣旨説明・質疑）

本日の出席状況

出席委員

委員長	小野一彦
副委員長	三浦茂人
委員	川口一
委員	佐々木雄太
委員	川邊隼之介
委員	櫻田憂子
委員	佐藤光子

書記

議会事務局議事調査課	渡邊久美子
議会事務局議事調査課	富樫可那子
農林水産部農林政策課	高田宏樹

会議の概要

午後1時20分 開議

出席委員

委員長	小野一彦
副委員長	三浦茂人
委員	川口一
委員	佐々木雄太
委員	川邊隼之介
委員	櫻田憂子
委員	佐藤光子

説明者

農林水産部長	藤村幸司朗
農林水産部森林技監	永井壯茂
農林水産部次長	斎藤正喜
農林水産部次長	高橋源悦
農林水産部次長	本郷正史
農林水産部次長	大石勝
農林政策課長	大友秀樹
農業経済課長	加藤慶美
農業経済課販売戦略室長	坂下豪

農山村振興課長	石井幸樹
水田総合利用課長	伊藤恒徳
園芸振興課長	石澤浩樹
畜産振興課長	小林満
農地整備課長	小野寺平崇
水産漁港課長	高橋俊行
林業木材産業課長	真崎博之
森林資源造成課長	永井秀樹
森林環境保全課長	小野圭
森林環境保全課全国育樹祭推進室長	今川順

委員長（会長）

ただいまから、本日の分科会を開きます。

はじめに、執行部から発言を求められておりますので、これを許可します。

農林水産部森林技監

答弁の修正、補足をします。

3月3日の農林水産委員会において、川口委員からエリートツリーに関係する質問がありました。私の答弁では、令和15年にはエリートツリーの種子約100キロを生産し、これは苗木約3万6,000本に相当すると申し上げましたが、これは間違いであり、正しくは約360万本となります。おわびして訂正します。

なお、これは種、苗木とも年当たりの量であり、仮にヘクタール当たり2,300本苗木を植える場合、約1,600ヘクタール分の再生林の面積に該当します。これは、当日答弁したとおり、国有林と民有林含めた再生林面積を十分賄える量となっており、その内容には間違いのないことを併せて補足します。

（※60ページの発言を訂正）

林業木材産業課長

おとといの所管事項審査での答弁において、数値に誤りがあったため、訂正します。

農林水産ビジョンの林業木材産業分野での答弁において、外材の集成材と杉集成材の価格差は、杉集成材が1本当たり1,500円安いと答えましたが、実際は約500円杉集成材が安いとため、訂正します。立方当たりでは、1万5,000円ほど杉集成材が安くなることになります。

（※73ページの発言を訂正）

委員長（会長）

次に、本日追加提案された農林水産部の補正予算関係の議案に関する審査を行います。

議案第121号のうち、農林水産部に係る部門の審査を行います。

関係課長の説明を求めます。

農林政策課長

【議案〔8〕及び提出資料により説明】

水田総合利用課長

【議案〔８〕、補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

委員長（会長）

以上で、説明は終了しました。

ただいまの説明及び議案に関する質疑を行います。
質疑は各課一括して行います。

佐々木雄太委員（分科員）

雪害対策について質問したいと思います。

県北エリアを中心に大雪の影響で様々な被害を受けていますが、まだ雪があるため、被害の全容解明は雪が解けてから、まだまだ被害額は伸びると思います。想定としては、２０億円ぐらいの被害との見立てになっていますが、復旧の考え方では、資料右上に原状復旧のみならず、災害に強い改良復旧も促進していくとのことで、大変力強い政策であり、感謝しています。

一方で、これは県が直接関与するものではないと思いますが、被害を受けた農家には、共済に加入している方、逆に言えば加入していない方も恐らくいると思いますが、共済や保険など加入状況は県で把握していますか。

農業経済課長

農業共済の加入状況ですが、共済といっても様々な種類があります。園芸施設共済は加入率が７割程度、それから通常の共済以外の収入保険、その辺りと収穫共済などを含めると、大体果樹、リンゴや梨で４割程度の加入状況となっております。

佐々木雄太委員（分科員）

これはあくまでも各農家の個人の意思によって、掛けるかどうか決まると思いますが、雪害対策緊急支援事業として復旧、復興を兼ねて行う今回の予算は、もちろん共済、あるいは各種保険の加入有無にかかわらず、支援をしていく考えでよろしいですか。

水田総合利用課長

委員おっしゃるとおり、例えば③施設等復旧支援では補助率が３分の１、なお園芸用施設共済では大体４割が支給されるため、その合計額が農家の復旧支援費になります。ただし、ハウスを建てて初年目の場合、その８割が共済から補填されるため、被害額を上回る部分は、県の補助率を下げた支援する形をとっております。

佐々木雄太委員（分科員）

これを契機に、個人的に、昨今災害はどのような形で降ってくるか分からないため、是非、共済あるいは保険などに自主的に入っていただくよう、県でもあつせんではありませんが、加入してもらえよう機運醸成をしていただきたいと思います。その点はいかがですか。

農業経済課長

共済の加入促進について、収入保険であれば、まず青色申告が必要であるため、ＮＯＳＡＩ秋田、あるいは県の振興局などで青色申告の研修会、説明会を行っております。今回に関しては、そうしたＰＲをたくさん実施したとは思いますが、県北地域は寒いものの、通常、県南に比べて積雪量が多くないところで想定外に降ったため、影響が大きかったと考えております。今後、気候変動の影響などで、今まで少なかった地域でも積雪が増えてくることも予想されるため、一層農業共済、収入保険の加入促進に努めていきたいと考えております。

佐々木雄太委員（分科員）

答弁があったとおり、昨今の気候変動の影響によって、いつどこでどんな形で災害がやってくるか分からない状態であるため、支援はありがたいですが、そうしたところにも是非、今後の対策として一つ、力を入れていただきたいと思います。

それから、先週や今週の当初予算では、青果物の新規市場獲得事業などもあり、これから輸入額を伸ばしていく一助に、輸出の点からいっても、リンゴ、梨、桃などは、相当これからＰＲしていくための予算が盛り込まれています。今回、木自体が折れてしまい、実がなくなってしまう状況が被害としてありますが、これでは新しい木を植えたとしても、実がなるまでしばらくの期間がかかります。そうしたところにも、影響してくるのではないかと心配していますが、その辺りはいかがですか。

園芸振興課長

委員御指摘のとおり、改植等があった場合、収穫できない期間が一定程度あります。そうした場合は、国の事業で未収益期間も補償する制度があり、具体的には１０アール当たり５万５,０００円を４年分一括して２２万円を交付する果樹経営安定支援事業があり、そうした事業も活用しながら、未収益期間を幾らでも補填して、生産者の負担を軽減していきたいと考えております。

佐々木雄太委員（分科員）

そうしたところも是非、農家に周知していただきたいと思います。

また、高齢の農家も大分いるため、こうした被害を契機に離農してしまうことのないよう——今回、果樹の被害を受けたエリアは、これから進めていく農林水産ビジョンでも大事な産地であります。農家の営農意欲を欠かないよう、県も伴走型でしっかりと支援をしていただきたいと思います。

それから昨今、青森県でも雪害があつて、リンゴを中心に被害を受けていると聞いています。そちらで大分、木の需要をとられており、今回被害があつた秋田県で対策の事業を盛つても、苗木を確保できないと心配する声もありますが、その辺りの状況は

県でどう捉まえていますか。

園芸振興課長

今、各農協で付き合いのある苗木の業者等に問合せをしており、例えばJAかづのでは、青森県の業者などからいつも買入れています。今回もいろいろ問合せしたところ、在庫がない、出せないとの話も伺っております。基本的には、県外の民間種苗会社から購入するケースが多いですが、これから他県の種苗会社も含めて問合せをして、できるだけ確保するように努めております。

それから、県のオリジナル園芸品種である秋田紅あかりなどは、県の果樹協会で苗木を幾らか確保しているため、この機会にできるだけ改植してもらう形で支援していきたいと考えております。

佐藤光子委員（分科員）

同じ部分について、私からは今後の予定をお聞きします。改良復旧も促進していくとのこと、希望が持てる、ありがたいと思いながら資料を見ていましたが、改良復旧となると、通常の復旧よりも手間やコストが掛かるものと想像できます。この補助率の範囲内で農家がもう一度挑戦したい、頑張りたいと思える支援とするためには、市町村の支援の在り方もすごく大事になってくると思いますが、その連携を強化しながら、地域の方々との聞き取りも含めて、今後どのようなスケジュールで進めていくのかお聞かせください。

園芸振興課長

雪消えも相当進んでおり、樹体の被害状況も徐々に明らかになりつつあります。今後のスケジュールとしては、3月から4月に掛けて、まずは樹体の被害状況を調査することとしております。鹿角市では、先般3月2日に振興局、鹿角市、JAかづの及び共済組合で被害調査に関する打合せを行い、現在、調査を開始したところです。大館市と北秋田市も、来週以降に打合せを行い、3月下旬から調査を開始する予定で準備を進めております。基本的には3月から4月に掛けて調査を実施し、市町村で被害状況を取りまとめて、遅くとも5月中には被害状況を明らかにしていきたいと考えています。

それから、被害状況が明らかになった時点で、県の補助事業、そして国の補助事業なども活用できるため、そうしたものを組み合わせながら、できるだけ生産者に負担が掛からないよう、しっかりと支援していきたいと考えております。

佐藤光子委員（分科員）

今の流れで進めていく場合、幾らでも早く調査などを進めていく必要があると思いますが、私には果樹に関しての専門的な知識がありません。市町村職員も、ある程度の知識しかない中で対応していかなければならないため苦慮すると思いますが、補植、

改植する判断などを一つ一つスピード感を持って進めていくための人的、職員数や専門職員の数が足りるのか心配しています。県職員の市町村に対する支援も含めて、どのような体制になっていくのかお聞かせください。

園芸振興課長

先ほども少し申し上げましたが、今、関係機関で打合せして、被害状況について目合わせを行うこととしております。被害状況が無から小、中、大、甚と、木の枝の損壊の割合に応じて5段階で評価しますが、まずはその程度の目合わせを行います。また、チームを組んで、1人では回らず、基本的には2人か3人のチームで、共済組合や市町村の職員のほか、県の普及指導員が一緒になって回り、目合わせを行いながら園地の被害状況を確認していくこととしております。

それから、例えば北秋田地域振興局であれば、今、鹿角の調査を先行しているため、鹿角に北秋田の職員が行って、取りあえず一緒に回って目合わせをしてから、北秋田に来て、また北秋田で市町村や共済組合などの関係機関と一緒に回る形で行うことにしております。今のところ鹿角地域での職員は足りていますが、北秋田等はこれからになりますが、職員の確保は進めていきたいと考えています。

佐藤光子委員（分科員）

先ほど佐々木委員も言ったように、今回の被害を受けて大きく懸念されるのは、これを機にやめてしまったり、どうしていかうか考え始めたりする農家が出てくることです。果樹に関して、まだ全貌が明らかになっていない中で、明らかになったときに絶望して、なかなか踏み込めないことにならないよう、市町村との連携を強めていただきたいと思います。どうしたら続けていけるかという点を進めていく聞き取りの在り方——これから地域で細かく、どうしていきますかと個別に一人一人聞き取りしていくと思いますが、地域の担い手という点を考えると、地域計画も含めて聞き取りの在り方を進めていくことが可能なのか。そうではなく、今回は果樹を幾らでも早く再開するための支援に限定して進めていくのか、その点も含めてお聞きしたいです。

農林政策課長

今回は早急な復旧、被害状況の把握と再建に向けた事業計画の個別の確認をまずは急ぐこととなりますが、地域計画は各地域で並行して、それぞれのタイミングで話し合いをしております。その中で、タイミングが合う地域では、これを契機に果樹経営をどのような担い手に委ねていくかという点も含めて話し合いを進められるよう、助言に努めてまいりたいと思っております。

佐藤光子委員（分科員）

いずれにせよ、今回は緊急支援事業として進めていただきたいと思います。今後もまた同じような災害、大雪となったときに、高齢の方の雪かきや除雪が間に合わずハウスが潰れる事例もあると思うため、そうしたことが起きない対策も考えていただきたいと思います。

小野一彦委員（分科員）

昨日、現場へ行ってきて、大館の方から話を聞きましたが、クマが出る、夏になれば陽光が照らして日焼けをする、そして雪害。先ほどの佐藤委員、あるいは佐々木委員の話と同じですが、踏んだり蹴ったりで、来年からどうしていこうかと考えている人たちが結構いると。大館市南部の地域ですが、たまたまその地域計画を拝見しました。そこには、地域の将来の在り方という任意の部分に、果樹のブランド化、あるいは獣害対策をきちんと行っていかなければならないと特記事項を書いております。全部が全部ではないと思いますが、今回クマ対策は生活環境部に移ります。即急に経営再建、産地を守っていく対策を実施していく上で、一緒になって、場合によっては施設園芸等の対応や改植などと併せて、クマが来なくなるような環境づくりも、部局を超えて一緒になって実施していく場合があると思いますが、同時ではないかもしれませんが、そういう形で進めていただきたいと思います。いかがですか。

水田総合利用課長

今回の業務移管で、鳥獣被害対策が生活環境部に移行しますが、移るのは交付金の業務です。これまでも鳥獣被害対策は水田総合利用課と自然保護課が連携して、研修や電気柵の設置などを進めており、その部分に変更なく、また振興局においても農家からのクマ対策に関する相談は引き続き受け付けるため、地域に対するサポートは変更がないものと考えています。

また、電気柵等の設置は、先々日も話したように、市町村を回りながらより効果的な電気柵の要望をして、交付金や特別交付税等の措置により、電気柵を推進してほしいと考えており、地域からそうした声を上げてもらい、我々も国に交付金の事業要望を進めていきたいと考えております。

小野一彦委員（分科員）

先ほど言ったように、全部が全部ではないと思いますが、クマにもう大分食われて、冬は大雪で、もう枝が折れたり裂けたりと、ダブルの被害だと鹿角の方も言っておりました。県を挙げていろいろな方々と、市町村も含めて力を合わせることで、心が折れてしまって、誰か地縁、血縁でない場合でも、若い人たちが産地の事業を継承し、一緒になってやっというムーブメントが起きなくなるようなことがないように進めていただきたいと思います。

川口一委員（分科員）

今年の冬は、私も経験のない大雪で、本当に大変でした。県北の雪害、大雪は、たしか10年ぐらい前にも被害があったと思いますが、何年前だったか。農林水産委員長が竹下さんのときだから、大分前です。

【「平成22年頃ではありませんか」と呼ぶ者あり】

水田総合利用課長

これまでの雪害は、直近で令和2年の県南地区、その前は平成25年の雪害がそれに該当すると考えております。

（※84ページで発言訂正あり）

川口一委員（分科員）

10年前も大変な被害が出たのです。施設園芸に取り組んでいる方は、除雪している中でハウスが倒壊して大変だったと。せっかく県や国からの補助でパイプハウス等を建設して頑張っていた中で、本当に農家が見ている中で潰れて、大変申し訳ないとの声もあったのです。今回はそれ以来の豪雪被害であり、先ほどのモニターも見ましたが、大体私も分かります。

先ほど、佐々木委員が農業共済の加入状況について質問しましたが、今回のパイプハウス等の被害に遭った方々は、ほとんど農業共済の加入になっていきますか。その辺りは、どう把握していますか。

農業経済課長

被害に遭った方全てがちょうどよく入っていることは、なかなかないと思います。通常の加入状況で押しなべて把握すると、農業施設共済であれば7割程度であり、3割程度の人は恐らく入っていないと思います。

川口一委員（分科員）

被害があったときは、農業共済、保険に農家自らもきちんと入っている。加えてこうした緊急対策支援事業の補助をしていただき、再開していくことが毎回言われていることです。しかし、農家の皆さんも保険に入っていない状況があるため、これを機に100%とは言いませんが、入っていただける指導体制を、県や市町村が進めてほしいと思いますが、どうですか。

農業経済課長

委員おっしゃるとおりだと思います。従来であれば、果樹共済や施設共済など、いろいろなメニューや特約があり、実施しておりましたが、今は経営全体の保険として収入保険を推進しております。きちんと経理をして、青色申告した上で、経営の透明性も高まりますし、災害以外の価格の下落や収入減少などもカバーできるため、収入保険の加入促進について、引き続き農業共済と連携して取り組んでい

きたいと思っております。

川口一委員（分科員）

収入保険の話も出ましたが、農家も大分収入保険に入って、青色申告等を行うようになりました。しかし、やはり小規模農家は、以前のままとなっている方々も多いため、是非、収入保険の青色申告も踏まえて、これから進めていただきたいと思います。

③施設等復旧支援で、パイプハウス、特に水稻育苗の資材等が、ここ二、三年、なかなか手に入らない状況です。パイプハウスのみならず、そうしたことがありますが、潰れたところも、この春は水稻育苗を行わなければなりません。そういう段取りを踏まえて、資材の提供は、現在どのような状況になっていますか。

水田総合利用課長

今回の雪害で水稻育苗用ハウスが相当数倒壊等しており、各農協に、この春の育苗の苗の供給状況を確認しております。県北の農協を主体に確認したところですが、個人では、資材はあるものの復旧に成功する人がいないという課題があり、一部農家での復旧が進まないだろうと見込んでいます。それを受けて農協では、農協における育苗枚数の増加や、管内の大規模法人の育苗ハウス、地域農家と連携をしながら苗の供給を進めると伺っておりますが、まだ注文が全て終わっている話ではないため、この後、不足がある場合は、現地と連絡しながら、例えば農業法人では、同じハウスで2回育苗する技術もあるため、そうした形で細かい指導を行っていきたいと考えております。

川口一委員（分科員）

是非、今年の春の営農に差し支えないように、そういう状態で令和8年度も生産体制にもきちんと取り組んで、いい年であったと言えるようにしていただければ、大変ありがたいと思います。

水田総合利用課長

先ほど、県北での大雪被害を平成25年と申し上げましたが、平成26年の誤りです。訂正します。

（※83ページの発言を訂正）

三浦茂人委員（分科員）

今後の復旧の考え方として、強い改良復旧も促進すると。例えば支柱等によるハウスの増強など、いろいろありますが、こうした雪害は今までも県内、例えば県南の豪雪地帯でも過去に何度もありました。その都度パイプハウスを強度のあるものに切り替える、木が折れて改植するときは補償するなど、かなり県南では、いろいろなことを実施してきたと認識しています。今年はどこも雪が多く、今回は県北の被害が甚大だったとのことですが、県南はどうだったのか。話題に出ていないのは、これまでの県南での改良復旧の効果があったのか。逆に言うと、今回

の県北の被害は、例えば支柱で支えるなどの対策が、これまであまりとられていなかったことが一つの遠因、一因になっているのか、その辺りの県南と県北の違いがあれば、参考までにお知らせください。

水田総合利用課長

県南での被害報告もありましたが、現在のところ、仙北と雄勝で園芸用ハウスが13棟となっています。全体と押しなべて被害は少ないと考えております。

県北の被害状況を見ると、果樹関係はまだ報告がありませんが、それ以外では畜産用施設の比内地鶏のパイプハウス、次いで園芸用ハウスとなっております。やはり被害の大きい畜産用のパイプハウスは、県南では少なく、そうした生産の少ない部分の被害が、特に被害の大きいところにつながっていると考えております。

三浦茂人委員（分科員）

雪が降ると、毎年同じように雪害が起きます。その都度エリアや施設の対象などが違っており、そのたびに改良しているとは思いますが、例えば初期投資が多少掛かり増しになっても、長い目で見ると強固な施設に大いに更新投資していくこととなり、農家にとっても非常にプラスになると思います。

それから、樹木でも、被害に遭わないよう早めに——例えば枝を支えるなど、豪雪地帯では実施しているはずなので、そうした点で是非、指導も強化していきながら支援していただきたいと思います。

川邊隼之介委員（分科員）

去年の大雨のとき、当然、共済などはそうですが、産地パワーアップや強い農業など、営農再開用のメニューが追加で出てきたことがあったと思います。今週末に農林水産大臣が県北に来る際、恐らくそこで皆さんは要望をすると思いますが、どれだけ具体的な要望をするのか、方針が決まっていたら教えていただければと思います。

農林政策課長

農林水産省に対する要望は、今月15日、秋田県に大臣が見えた際に、既に要望を行っております。今週は、特に要望は行いません。2月15日の要望では、果樹やパイプハウスの被害が大変多くなっているため、それに対する支援をお願いしたい。特に果樹は未収穫期間があることから、その辺りも考慮の上、対策をお願いしたいと要望しております。

川口一委員（分科員）

平成26年と今回の支援事業について、変わった中身はありますか。前の要望を踏まえた新しい対策などがあれば紹介してもらいたいです。なければないでよろしいです。

水田総合利用課長

雪害に関しては、数年間実施して、事業の内容は、かなり現実に沿ったものになっていると思います。

大きいところの変化はありませんが、（１）のドローンによる融雪は、これまでにない支援内容となっております。

委員長（会長）

ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で、本日追加提案された農林水産部の補正予算関係の議案に関する質疑を終了します。

本日はこれをもって散会し、３月１８日、水曜日、予算特別委員会終了後に委員会を開き、当初予算関係の付託議案について、討論・採決を行います。

散会します。

午後２時７分 散会

令和8年3月18日（水曜日）

本日の会議案件

5 議案第87号

秋田県家畜保健衛生所使用料および手数料徴収
条例の一部を改正する条例案

（討論・採決）（原案を可とすべきもの）

6 議案第88号

秋田県家畜検査等手数料徴収条例の一部を改正
する条例案

（討論・採決）（原案を可とすべきもの）

7 議案第89号

秋田県国営土地改良事業負担金徴収条例の一部
を改正する条例案

（討論・採決）（原案を可とすべきもの）

8 議案第105号

令和8年度県営土地改良事業に要する経費の一
部負担について

（討論・採決）（原案を可とすべきもの）

9 議案第106号

令和8年度水産基盤整備事業に要する経費の一
部負担について

（討論・採決）（原案を可とすべきもの）

10 議案第107号

令和8年度林道事業に要する経費の一部負担に
ついて

（討論・採決）（原案を可とすべきもの）

11 請願第24号

秋田県産ハタハタ資源回復について

（討論・採決）（不採択とすべきもの）

本日の出席状況

出席委員

委員長	小野一彦
副委員長	三浦茂人
委員	川口一
委員	佐々木雄太
委員	川邊隼之介
委員	櫻田憂子
委員	佐藤光子

書記

議会事務局議事調査課	
	渡邊久美子
議会事務局議事調査課	
	富樫可那子
農林水産部農林政策課	
	高田宏樹

会議の概要

午後1時32分 開議

出席委員

委員長	小野一彦
副委員長	三浦茂人
委員	川口一
委員	佐々木雄太
委員	川邊隼之介
委員	櫻田憂子
委員	佐藤光子

説明者

農林水産部長	藤村幸司朗
農林水産部森林技監	永井壯茂
農林水産部次長	斎藤正喜
農林水産部次長	高橋源悦
農林水産部次長	本郷正史
農林水産部次長	大石勝
水産漁港課長	高橋俊行

委員長

ただいまから、本日の委員会を開きます。

初めに、各委員からの発言通告がありませんので、当初予算関係の付託案件に関する質疑は終局したものと認めます。

当初予算関係の付託案件について、討論・採決を行います。

議案第87号から議案第89号までの3件、及び議案第105号から議案第107号までの3件、以上6件を一括議題とします。

討論を行います。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

討論は、ないものと認めます。

採決します。

議案第87号ほか5件は、原案のとおり可決すべきものと、決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

御異議ないものと認めます。

よって、議案第87号ほか5件は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、請願の取扱いについて決定します。

請願第24号、「秋田県産ハタハタ資源回復について」を議題とします。

本請願の取扱いは、どのようにしますか。

佐々木雄太委員

確認したいことがあるため、執行部に質問をしてもよろしいですか。

委員長

ただいま、佐々木委員から発言がありました審査を行うことについて、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

委員長

それでは、請願第24号について審査を行います。

佐々木雄太委員

委員会でも度々、各委員からハタハタのことについては指摘がありましたが、そもそもハタハタの減少要因について、県ではどのように捉えていますか。再度確認したいと思います。

水産漁港課長

ハタハタの資源量は、海洋環境の変化に伴い、周期的に増減すると考えられております。現在は、低水準期にあると考えられており、少なくとも今後、数年は低水準が続くと考えております。

また、近年の海水の高水温の傾向や、新魚が産卵場へ接岸できなかつたり、産卵後のふ化から稚魚までの生存率が低下したり、またこれらの複合的な要因などにより、産卵量やその後の生存率に影響している可能性があると考えております。

佐々木雄太委員

私もかつて委員会で触れましたが、そもそもハタハタの調査自体は、県でも実施していますね。

水産漁港課長

調査ですが、ハタハタの安定的な資源利用を図るため、平成5年度に関係漁業者によるハタハタ資源対策協議会を設立しております。県が調査に基づき資源量を推定、提示しているほか、ハタハタの生育環境を把握するための海洋観測を実施してきたところです。

佐々木雄太委員

調査の内容を、より具体的に教えていただけますか。

水産漁港課長

ハタハタの資源の減耗が多いふ化から稚魚期の春の時期や、10月から12月までの沖合に分布する時期に、水産振興センターの千秋丸による底引き網によりハタハタを捕獲し、生育状況や資源量を把握しております。また、産卵量を把握するために、県内7地区での潜水による産卵量調査を実施しております。さらに、海洋環境に関する調査では、月別、水深別の水温や塩分等を測定し、ハタハタの生育環境を把握しております。

佐々木雄太委員

請願理由にある予算や人員は、十分に確保できていますか。

水産漁港課長

従来からの調査に必要な、十分な予算を確保しております。また、人員も、本年度24名、来年度26名で、十分な人員を確保しております。

委員長

ほかにありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

審査は終局したものと認めます。

本請願の取扱いは、どのようにしますか。

【「不採択」と呼ぶ者あり】

委員長

意見の相違が見られませんので、直ちに挙手により決定します。

請願第24号は、採択すべきものと決定することに賛成の方は挙手願います。

【賛成者なし】

委員長

賛成者なしであります。

よって、請願第24号は、採択すべきでないものと決定されました。

この旨議長に申し出ることとします。

以上をもちまして、本委員会に付託された案件の審査は、すべて終了しました。

本日の委員会を終了します。

散会します

午後1時38分 散会